

神奈川県湘南東地域
循環型社会形成推進地域計画
(第四次計画)

藤沢市

茅ヶ崎市

寒川町

令和3年12月

(令和4年11月変更)

(令和5年11月変更)

(令和6年11月変更)

目 次

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
(1) 対象地域	1
(2) 計画期間	1
(3) 基本的な方向	1
(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況.....	2
(5) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容.....	3
2 循環型社会形成推進のための現状と目標	3
(1) 一般廃棄物等の処理の現状	3
(2) 生活排水の処理の現状	4
(3) 一般廃棄物等の処理の目標	5
(4) 生活排水の処理の目標	9
3 施策の内容	13
(1) 発生抑制・再使用の推進.....	13
(2) 処理体制	23
(3) 処理施設等の整備	26
(4) 施設整備に関する計画支援事業及び災害廃棄物処理計画策定支援事業	28
(5) その他の施策	29
4 計画のフォローアップと事後評価	32
(1) 計画のフォローアップ	32
(2) 事後評価及び計画の見直し	32
[別添書類]	
様式 1 循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表 1	33
様式 2 循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表 2	39

參考資料.....	40
別添資料.....	55

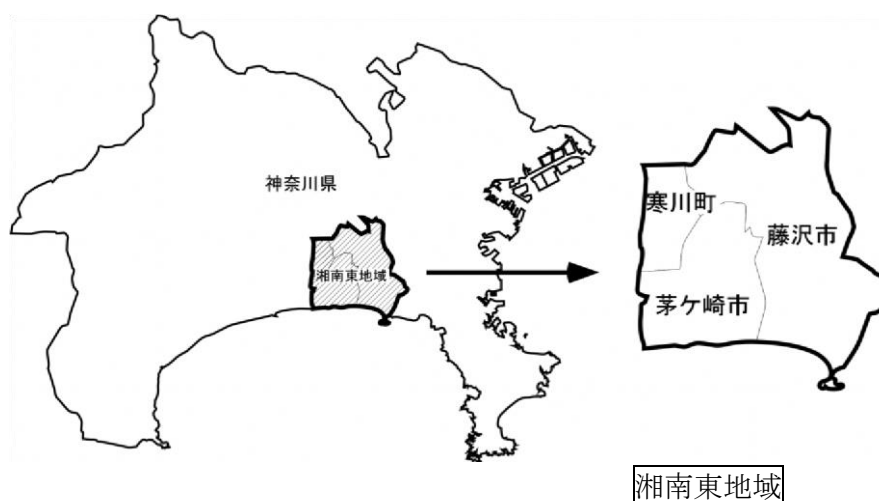
1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名	藤沢市、茅ヶ崎市及び寒川町
面積	118.74 km ²
人口	73万2千人（神奈川県人口統計調査結果「神奈川県の人口と世帯」令和3年10月1日現在）

（内 訳）

市町村名	藤沢市	茅ヶ崎市	寒川町	合計
面積(km ²)	69.56	35.76	13.42	118.74
人口(人)	440,487	243,406	48,495	732,388



(2) 計画期間

本計画は、令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間を計画期間とし、計画目標年度を令和9年度とする。

（令和9年度以降も引き続き施設整備事業を行うため、本計画を第四次計画とし、令和9年度～13年度の5年間を計画期間とする第五次計画を策定する予定である。）

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

藤沢市、茅ヶ崎市及び寒川町で構成される湘南東地域は、横浜市から約30km圏に位置し、気候も四季を通じて温暖である。

藤沢市は、南は相模湾に面し、北は相模原台地の緩やかな丘陵が続く気候温暖な自然環境に恵まれており、内陸部には優れた工業団地が形成されているほか、大学の立地が多い。

茅ヶ崎市は、明治から昭和初期にかけては湘南の別荘地、保養地として発展、近年は急激な都市化が進んでいる。

寒川町は、首都圏中央連絡自動車道（さがみ縦貫道路）のインターチェンジが2つ設置され、周辺のまちづくりを進めている。

湘南東地域の人口は、約732千人（令和3年10月1日現在）であり、最近の10年間では2市1町すべて増加傾向を示している。湘南東地域は、以下の方針で循環型社会形成を目指す。

- ① 湘南東地域は、地域循環共生圏の一翼を担うごみ処理システムを見据えた、「リサイクル推進型＋焼却エネルギー利用・最終処分場負荷軽減型」のごみ処理システム構築を目指すことを基本方針としており、発生抑制、排出抑制に努め、ごみ排出量の削減を図るとともに、老朽化した施設の整備を順次行い、適正処理にとどまらず地域循環共生圏の一翼を担う処理体制構築に努める。

計画期間中に整備を予定している施設は次のとおりとする。

・ 藤沢市北部環境事業所2号炉増設整備	150 t/日（第三次計画から継続）
・ 茅ヶ崎市環境事業センター粗大ごみ処理施設整備	27 t/日
・ 藤沢市石名坂環境事業所基幹的設備改良	120 t/日

- ② 可燃ごみの処理は、現在藤沢地区の2焼却施設（合計処理能力：410 t/24h）、茅ヶ崎・寒川地区の1焼却施設（処理能力：360 t/24h）にて焼却処理を行っており、適正な処理能力や、収集運搬の効率等の観点から、今後も3拠点での処理体制を継続するものとする。

藤沢地区の焼却施設のうち、北部環境事業所2号炉の増設整備が令和4年度に完了した。また、石名坂環境事業所については、運転を行っている2号炉と3号炉のうち、2号炉を停止し、3号炉を稼働しながら、新1号炉の整備を予定している。

また、茅ヶ崎・寒川地区の不燃及び粗大ごみ処理施設については、茅ヶ崎市環境事業センター内の粗大ごみ処理施設が老朽化しているため、土地の有効利用及び中間処理の効率性から、旧焼却施設解体・撤去後の跡地に更新整備を行う予定で、解体・撤去工事が令和4年度に完了した。

焼却施設から排出される焼却灰等の残渣は民間委託による熔融スラグ化等、資源としての有効利用を促進することにより最終処分量を極力削減し、藤沢地区及び茅ヶ崎地区にある最終処分場2施設の負荷軽減を図るものとする。

- ③ 2市1町の生活排水処理率は年々向上しており、全国的にも高い水準にあるが、さらなる水質向上を目指し、神奈川県生活排水処理施設整備構想に基づき、公共下水道あるいは合併処理浄化槽の普及・整備を図り、生活排水処理率の向上に努める。

(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町の2市1町は、「湘南東ブロック」として位置づけられ、「湘南東ブロックごみ処理広域化調整会議」を設置し、「湘南東ブロックごみ処理広域化実施計画」を平成20年3月に策定し、平成23年10月と平成28年12月に改訂、令和4年3月に改定した。

本広域化実施計画に基づき、ソフト面では2市1町での使用済小型電子機器の回収を開始し、ハード面では、茅ヶ崎市・寒川町間におけるリサイクルセンター、ごみの中間処理及び

し尿・浄化槽汚泥処理施設において広域的な対応を実施している。今後についても引き続き広域化を検討し、効率的な処理を実施していく。

また、し尿・浄化槽汚泥処理施設については藤沢市、寒川町にある２施設が老朽化しており、延命化等が課題となっているため、令和３年度に、「湘南東ブロックごみ処理広域化調整会議」として、し尿処理広域化の検討業務委託を発注し、し尿等の広域的な処理方法を具体的に調査した結果、既存の２施設を１施設に集約して整備を進めることが望ましいとの結果となったことから、藤沢市にし尿処理施設を集約し広域化する「湘南東ブロックし尿処理広域化方針」を令和５年３月に策定した。現在、湘南東ブロックごみ処理広域化調整会議やワーキングを定期的を開催することにより、集約化に向け協議を進めているところである。

(5) プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

住民がプラスチック使用製品の使用を合理化できるように、マイバッグ・マイボトルの使用推奨、ワンウェイ容器使用抑制、リターナブルビン使用推奨のため、ホームページやポスター等で啓発・情報提供を行う。

また、令和４年度より環境省の「プラスチックの資源循環に関する先進的モデル形成支援事業」の採択事業として、湘南東ブロック（藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町）と製造事業者とが連携して使用済プラスチック製品の自主回収・リサイクルを推進している。また、併せて、事業実施による環境面・経済面での効果検証についても行い、プラスチックごみ削減及び資源循環に繋がる取り組みを促進していく。

藤沢市については、既にプラスチック製品の分別収集及び再商品化を実施しているが、茅ヶ崎市と寒川町については、当面の間、プラスチックごみについては不燃ごみとしての取り扱いを継続し、令和９年度末までにプラスチック資源の分別収集及び再商品化を実施するため、今後コストや環境影響等の情報収集を行い、財政状況等を踏まえながら分別収集・再商品化の実施方法や実施時期について検証を行う。

２ 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

湘南東地域の令和２年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図-１のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め、217,224 トンであり、再生利用される「総資源化量」は 65,997 トン、リサイクル率は、30.4%である。

中間処理による減量化量は 144,241 トンであり、排出量の 72.1%が減量化されている。また、排出量の 3.5%に当たる 6,986 トンが最終処分されている。

中間処理量のうち、焼却量は 164,613 トンである。各焼却施設では、余熱利用を行っており、湘南東地域の令和２年度発電量は、55,122,968kWh である。

藤沢市石名坂環境事業所では発電（令和２年度実績：10,745,100kWh）の場内利用を行っており、場外では温水プールへ熱供給している。

また、同市北部環境事業所では、発電（令和２年度実績：23,092,840kWh）の場内利用のほか、し尿処理施設、リサイクルプラザ藤沢へも給電し、さらに余剰電力を売電（令和２年度実績：15,484,422kWh）している。

茅ヶ崎市環境事業センターでは、発電（令和２年度実績：21,285,028kWh）を行い、場内利用のほか余剰電力を売電（令和２年度実績：13,201,611kWh）しているほか、場外の温水プールへ熱供給している。

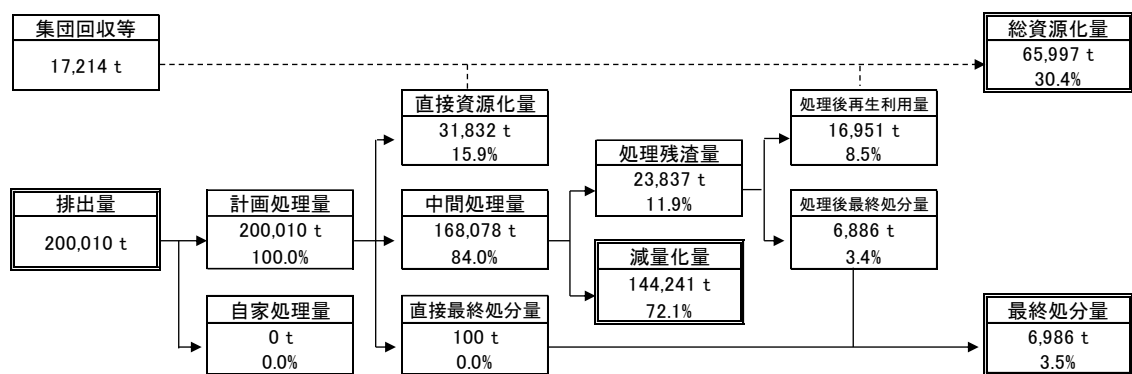


図-1 一般廃棄物（ごみ）の処理状況フロー（令和2年度）

(2) 生活排水の処理の現状

湘南東地域の令和2年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図-2のとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で733,038人であり、汚水衛生処理人口（令和2年度現在、現に汚水処理施設に接続されている人口、以下同様。）は、708,374人、汚水衛生処理率96.6%である。

し尿発生量は4,179kl/年、浄化槽汚泥発生量は、20,881kl/年であり、処理・処分量は25,060kl/年となっている。

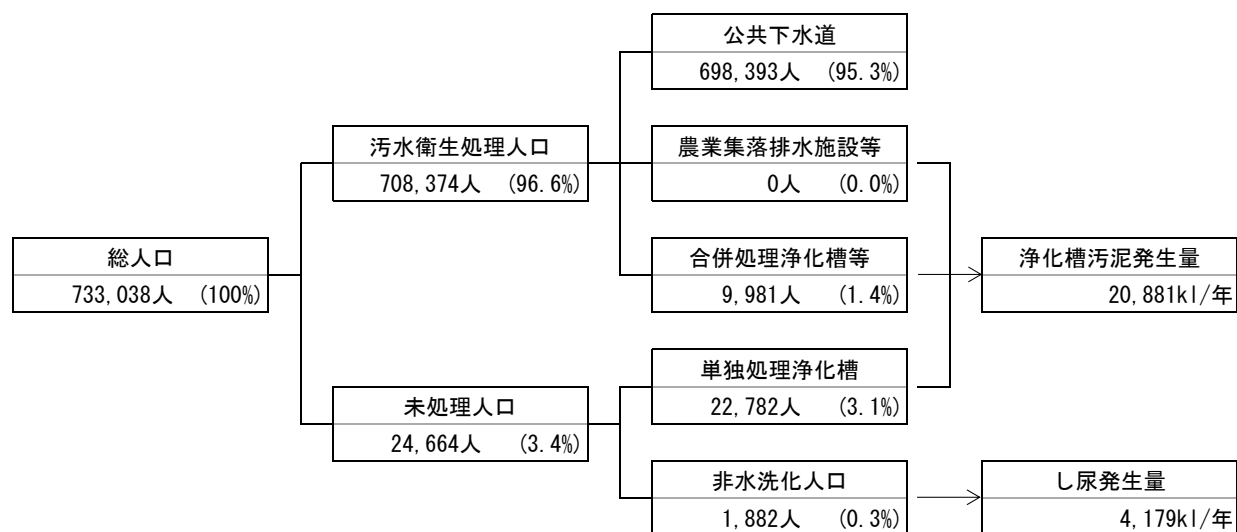


図-2 湘南東地域生活排水の処理状況フロー（令和2年度）

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

ア. 湘南東地域

湘南東地域は、本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め、循環型社会の実現を目指し、表-1に示す目標を定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

目標年のフローは図-3のとおりである。

なお、令和2年度（現状）は、新型コロナウイルス感染症のまん延防止対策として飲食店の時間短縮営業や休業、企業のテレワーク推進等によって事業系ごみ排出量が例年と比較して著しく減少している。そのため、令和2年度比で令和9年度の事業系総排出量及び1事業所当たりの排出量が増えているが、令和元年度（総排出量：48,657トン、1.84トン/事業所）と比較した場合、令和9年度はそれぞれ-1.2%、-4.3%の減少となる。

表-1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指標		現状(割合※ ¹) (令和2年度)		目標(割合※ ¹) (令和9年度)	
排出量	事業系 総排出量	41,679	トン	48,049	トン 15.3%
	1事業所当たりの排出量※ ²	1.53	トン/事業所	1.76	トン/事業所 15.0%
	生活系 総排出量	158,331	トン	141,344	トン -10.7%
	1人当たりの排出量※ ³	173.9	Kg/人	150.0	Kg/人 -13.7%
	合計 事業系・生活系排出量合計	200,010	トン	189,393	トン -5.3%
再生利用量	直接資源化量	31,832	トン (15.9%)	32,085	トン (16.9%)
	総資源化量	65,997	トン (30.4%)	69,413	トン (33.6%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量(年間の発電電力量及び熱利用量)	55,123	MWh	65,951	MWh
		—	GJ	—	GJ
最終処分量	埋立最終処分量	6,986	トン (3.5%)	3,447	トン (1.8%)

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合。ただし、総資源化量については、集団回収量を含めた総排出量に対する割合とし、リサイクル率で示す。

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)
令和9年度 事業所数(27,242事業所) = 藤沢市(17,223事業所) + 茅ヶ崎市(7,972事業所) + 寒川町(2,047事業所)

平成26年度から令和元年度の事業所数の増減割合で令和2年度を求め、令和2年度以降は変動なしとし、同数とした。(平成26年経済センサス-基礎調査、令和元年度経済センサス-基礎調査(総務省))

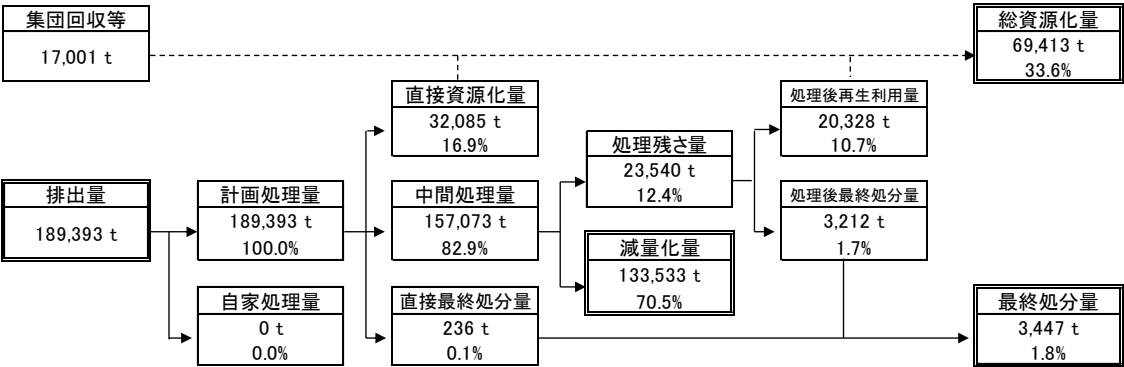
※3 (1人当たりの排出量) = {(生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

《用語の定義》

排出量：生活系ごみ、事業系ごみの総量〔単位：トン〕再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和〔単位：トン〕

エネルギー回収量：エネルギー回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位：MWh〕及び熱利用量〔単位：GJ〕

最終処分量：埋立処分された量〔単位：トン〕



※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図-3 目標達成時の一般廃棄物（ごみ）の処理状況フロー（令和9年度）

イ. 藤沢市

藤沢市は、表-2に掲げる目標のとおり、廃棄物の減量化、資源化を進めていくものとする。目標年のフローは図-4のとおりである。

表-2 減量化、再生利用に関する現状と目標

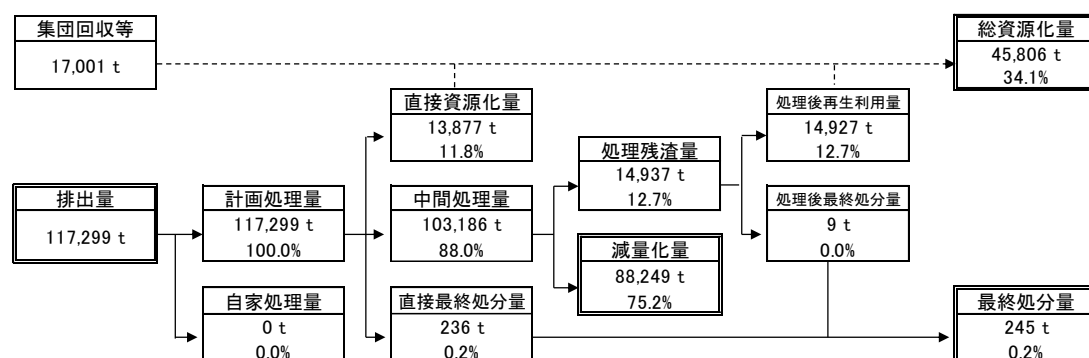
指標		現状(割合※ ¹) (令和2年度)		目標(割合※ ¹) (令和9年度)	
排出量	事業系 総排出量	29,002	トン	34,321	トン
	1事業所当たりの排出量※ ²	1.68	トン/事業所	1.99	トン/事業所
	生活系 総排出量	87,109	トン	82,978	トン
	1人当たりの排出量※ ³	165.5	Kg/人	156.2	Kg/人
	合計 事業系・生活系排出量合計	116,111	トン	117,299	トン
再生利用量	直接資源化量	14,805	トン	13,877	トン
	総資源化量	44,994	トン	45,806	トン
エネルギー回収量	エネルギー回収量(年間の 発電電力量及び熱利用量)	33,838	MWh	49,020	MWh
		—	GJ	—	GJ
最終処分量	埋立最終処分量	110	トン	245	トン

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合。ただし、総資源化量については、集団回収量を含めた総排出量に対する割合とし、リサイクル率で示す。

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)
令和9年度 事業所数 (17,223 事業所)

平成26年度から令和元年度の事業所数の増減割合で令和2年度を求め、令和2年度以降は変動なしとし、同数とした。(平成26年経済センサス-基礎調査、令和元年度経済センサス-基礎調査(総務省))

※3 (1人当たりの排出量) = {(生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量)} / (人口)



※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図-4 目標達成時の一般廃棄物（ごみ）の処理状況フロー（令和9年度）

ウ. 茅ヶ崎市

茅ヶ崎市は、表-3に掲げる目標のとおり、廃棄物の減量化、資源化を進めていくものとする。目標年のフローは図-5のとおりである。

表-3 減量化、再生利用に関する現状と目標

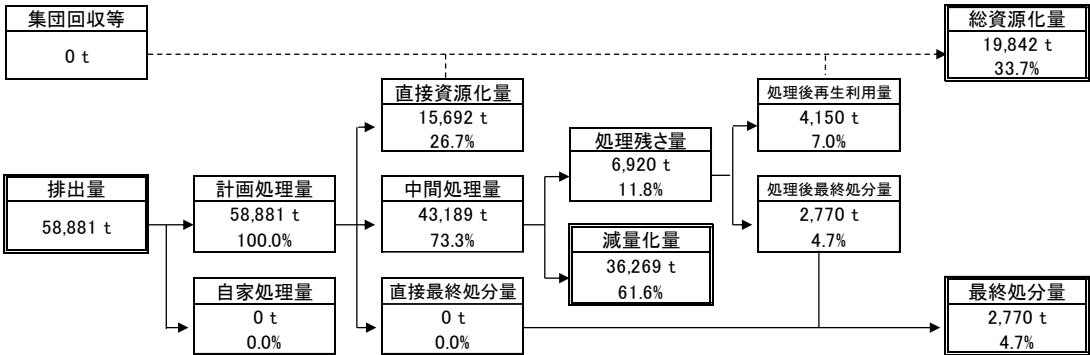
指標		現状(割合※ ¹) (令和2年度)		目標(割合※ ¹) (令和9年度)	
排出量	事業系 総排出量	9,850	トン	10,722	トン
	1事業所当たりの排出量※ ²	1.24	トン/事業所	1.35	トン/事業所
	生活系 総排出量	60,281	トン	48,159	トン
	1人当たりの排出量※ ³	189.3	Kg/人	136.3	Kg/人
	合計 事業系・生活系排出量合計	70,131	トン	58,881	トン
再生利用量	直接資源化量	14,428	トン	15,692	トン
	総資源化量	17,226	トン	19,842	トン
エネルギー回収量	エネルギー回収量(年間の 発電電力量及び熱利用量)	17,758	MWh	13,597	MWh
		—	GJ	—	GJ
最終処分量	埋立最終処分量	6,435	トン	2,770	トン

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合。ただし、総資源化量については、集団回収量を含めた総排出量に対する割合とし、リサイクル率で示す。

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)
令和9年度 事業所数 (7,972事業所)

平成26年度から令和元年度の事業所数の増減割合で令和2年度を求め、令和2年度以降は変動なしとし、同数とした。(平成26年経済センサス-基礎調査、令和元年度経済センサス-基礎調査(総務省))

※3 (1人当たりの排出量) = {(生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量)} / (人口)



※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図-5 目標達成時の一般廃棄物(ごみ)の処理状況フロー(令和9年度)

エ. 寒川町

寒川町は、表-4に掲げる目標のとおり、廃棄物の減量化、資源化を進めていくものとする。目標年のフローは図-6のとおりである。

表-4 減量化、再生利用に関する現状と目標

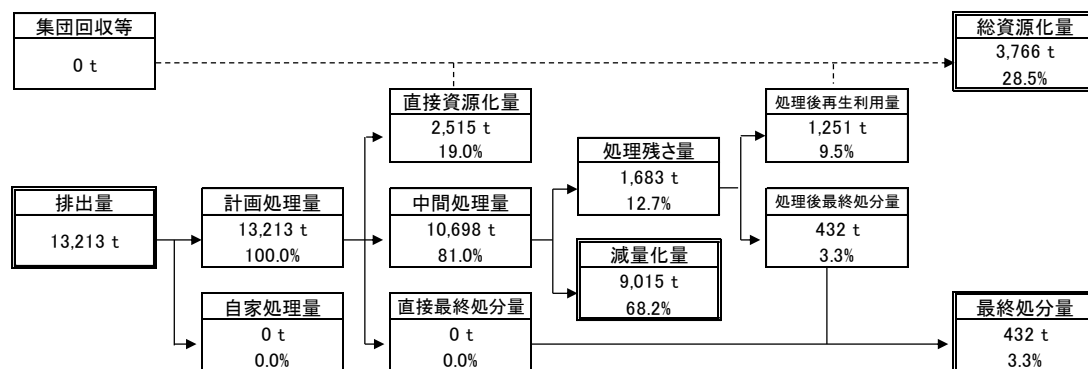
指標		現状(割合※ ¹) (令和2年度)		目標(割合※ ¹) (令和9年度)	
排出量	事業系 総排出量	2,827	トン	3,006	トン
	1事業所当たりの排出量※ ²	1.38	トン/事業所	1.47	トン/事業所
	生活系 総排出量	10,941	トン	10,207	トン
	1人当たりの排出量※ ³	172.7	Kg/人	161.1	Kg/人
	合計 事業系・生活系排出量合計	13,768	トン	13,213	トン
再生利用量	直接資源化量	2,599	トン	2,515	トン
	総資源化量	3,778	トン	3,766	トン
エネルギー回収量	エネルギー回収量(年間の 発電電力量及び熱利用量)	3,527	MWh	3,334	MWh
		—	GJ	—	GJ
最終処分量	埋立最終処分量	440	トン	432	トン

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合。ただし、総資源化量については、集団回収量を含めた総排出量に対する割合とし、リサイクル率で示す。

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)
令和9年度 事業所数(2,047 事業所)

平成26年度から令和元年度の事業所数の増減割合で令和2年度を求め、令和2年度以降は変動なしとし、同数とした。(平成26年経済センサス-基礎調査、令和元年度経済センサス-基礎調査(総務省))

※3 (1人当たりの排出量) = {(生活系ごみの総排出量) - (生活系ごみの資源ごみ量)} / (人口)



※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

図-6 目標達成時の一般廃棄物（ごみ）の処理状況フロー（令和9年度）

(4) 生活排水の処理の目標

ア. 湘南東地域

湘南東地域では、生活排水処理については、表-5に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。目標年のフローは図-7のとおりである。

表-5 生活排水処理に関する現状と目標

		令和2年度実績	令和9年度目標
処理形態別人口	公共下水道	698,393 人 (95.3%)	698,126 人 (95.8%)
	合併処理浄化槽等	9,981 人 (1.4%)	10,806 人 (1.5%)
	単独処理浄化槽等	22,782 人 (3.1%)	18,241 人 (2.5%)
	非水洗化	1,882 人 (0.3%)	1,380 人 (0.2%)
	合 計	733,038 人	728,553 人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	4,179 キロリットル	3,219 キロリットル
	浄化槽汚泥量	20,881 キロリットル	19,408 キロリットル
	合 計	25,060 キロリットル	22,627 キロリットル

※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

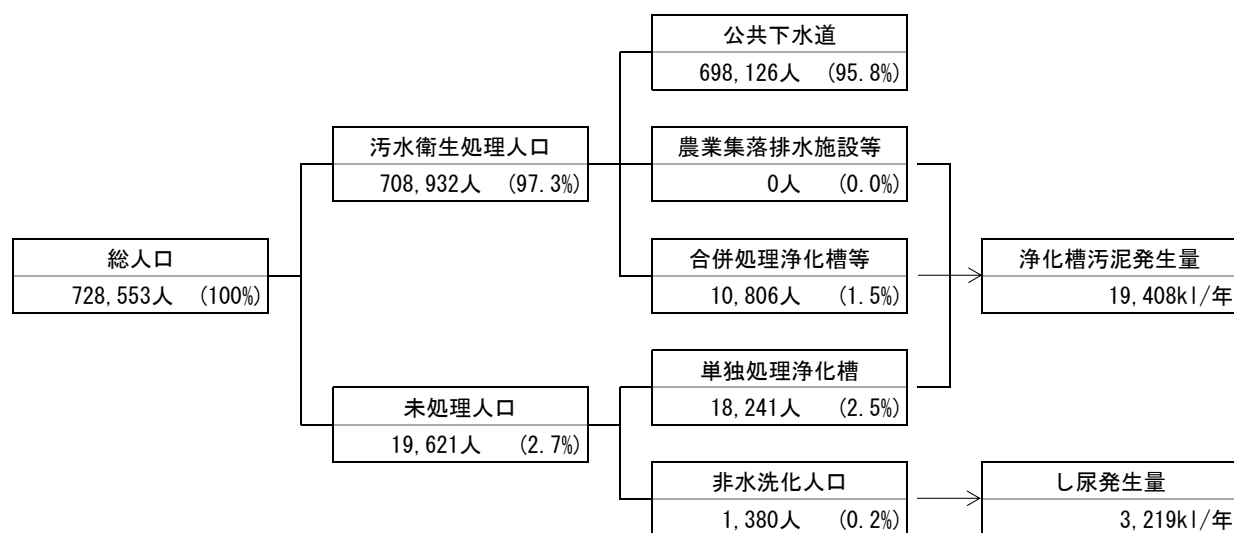


図-7 目標達成時の湘南東地域生活排水の処理状況フロー（令和9年度）

イ. 藤沢市

藤沢市は、表-6に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。目標年のフローは図-8のとおりである。

表-6 生活排水処理に関する現状と目標

		令和2年度実績	令和9年度目標
処理形態別人口	公共下水道	422,380 人 (95.9%)	424,830 人 (96.0%)
	合併処理浄化槽等	3,126 人 (0.7%)	3,916 人 (0.9%)
	単独処理浄化槽等	13,675 人 (3.1%)	12,613 人 (2.9%)
	非水洗化	1,132 人 (0.3%)	947 人 (0.2%)
合 計		440,313 人	442,306 人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	2,059 キロリットル	1,966 キロリットル
	浄化槽汚泥量	11,409 キロリットル	11,391 キロリットル
	合 計	13,468 キロリットル	13,357 キロリットル

※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

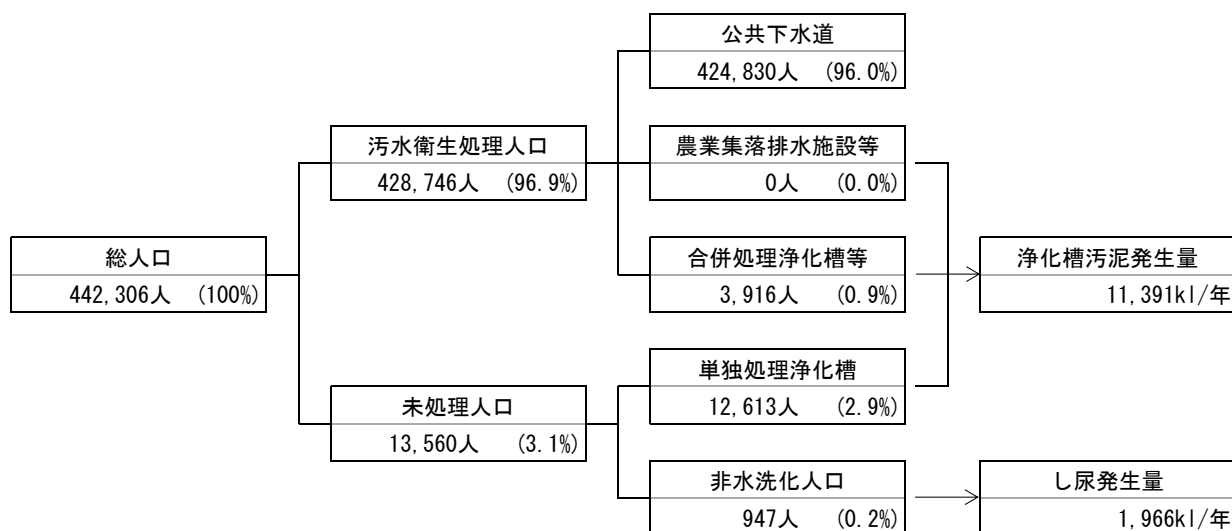


図-8 目標達成時の藤沢市の処理状況フロー（令和9年度）

ウ. 茅ヶ崎市

茅ヶ崎市は、表-7に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

目標年のフローは図-9のとおりである。

表-7 生活排水処理に関する現状と目標

		令和2年度実績	令和9年度目標
処理形態別人口	公共下水道	231,334 人 (94.7%)	228,007 人 (95.6%)
	合併処理浄化槽等	6,100 人 (2.5%)	6,309 人 (2.6%)
	単独処理浄化槽等	6,428 人 (2.6%)	3,834 人 (1.6%)
	非水洗化	515 人 (0.2%)	307 人 (0.1%)
	合 計	244,377 人	238,457 人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	1,609 キロリットル	864 キロリットル
	浄化槽汚泥量	7,465 キロリットル	6,751 キロリットル
	合 計	9,074 キロリットル	7,615 キロリットル

※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

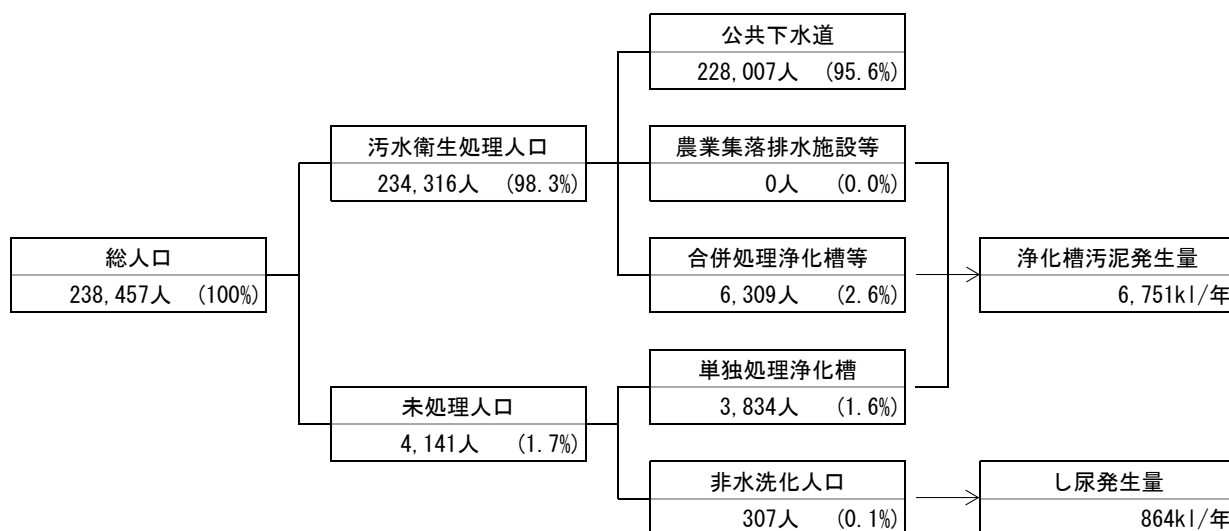


図-9 目標達成時の茅ヶ崎市の処理状況フロー（令和9年度）

エ. 寒川町

寒川町は、表-8に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

目標年のフローは図-10 のとおりである。

表-8 生活排水処理に関する現状と目標

		令和2年度実績	令和9年度目標
処理形態別人口	公共下水道	44,679人 (92.4%)	45,289人 (94.8%)
	合併処理浄化槽等	755人 (1.6%)	581人 (1.2%)
	単独処理浄化槽等	2,679人 (5.5%)	1,794人 (3.8%)
	非水洗化	235人 (0.5%)	126人 (0.3%)
合 計		48,348人	47,790人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	512キロリットル	389キロリットル
	浄化槽汚泥量	2,007キロリットル	1,266キロリットル
	合 計	2,519キロリットル	1,655キロリットル

※端数処理により割合・合計が合わないことがある。

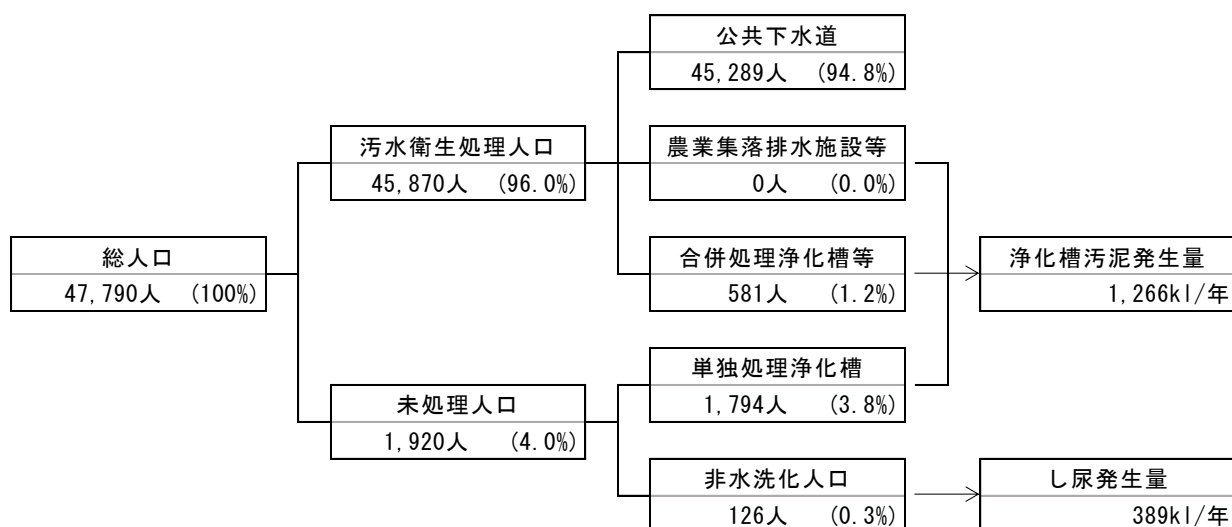


図-10 目標達成時の寒川町の処理状況フロー（令和9年度）

3 施策の内容

(1) 発生抑制・再使用の推進

ア. 有料化

湘南東地域は、生活系ごみの内、大型ごみについては、コール制により有料で収集しており、事業系ごみの施設への搬入については、手数料を徴収している。

湘南東地域における取組みは、以下のとおりである。

① 藤沢市

藤沢市は、平成 19 年 10 月に、排出抑制と費用負担の公平性確保のため、生活系ごみ（可燃ごみ、不燃ごみ）及び事業系ごみ（小規模事業者のみ、袋の数に制限有り）についても指定収集袋製の単純従量制によりごみ処理有料化（以下「有料化」という。）を実施した。

この有料化により、平成 20 年度の生活系のごみ排出量は平成 18 年度 805 g / 人・日から 686 g / 人・日となり、令和 2 年度においても 654 g / 人・日と効果は継続している。なお、平成 30 年度に施設搬入手数料について料金改定を実施している。

有料化に先だち平成 19 年 4 月から戸別収集を実施した。平成 24 年 4 月からは、全市域で資源品目別戸別収集、商品プラスチックの分別収集を実施している。

② 茅ヶ崎市

茅ヶ崎市は、令和 4 年 4 月 1 日より、排出抑制と費用負担の公平性確保、市民事業者のごみを排出する際の意識改革のため、生活系ごみ（可燃ごみ、不燃ごみ）及び事業系ごみ（可燃ごみ）について指定収集袋製の単純従量制により有料化を実施することとした。

なお、有料化の実施に併せて、事業系ごみ及び生活系ごみの施設への搬入手数料についても同年度に料金改定を実施することとした。今後もごみ処理原価の変動に合わせ、必要に応じて手数料の改定を検討していく。

③ 寒川町

寒川町では、昭和 56 年度から有料指定袋による可燃ごみの収集を実施し、プラスチック製容器包装については平成 17 年度より指定収集袋による有料化を実施している。

ごみの排出抑制、ごみ処理における排出者負担の原則の継続とごみの減量化に向けた意識の向上を図るため、可燃ごみ・プラスチック製容器包装以外の指定収集袋の導入や、排出量が増加傾向を示した場合には、必要に応じて収集袋の料金改定を検討する。

イ. 環境教育・普及啓発・助成

●環境教育

① 藤沢市

毎年、環境保全に関する啓発行事の一環として、市民、事業者、学校、NPO 法人等及び行政が協働し、環境フェアを開催するとともに、学校や地域での環境学習、廃棄物処理施設の施設見学会を実施している。また、平成 26 年度からリサイクルプラザ藤沢内の環

境啓発施設の運営を開始し、自由見学の受け入れの他、体験講座や啓発イベント等を随時開催している。今後も引き続き、学校や地域での環境学習、施設見学会等をさらに充実するとともに、ごみの分別、減量、資源化に関する懇談会や学習会を開催する予定である。取組みの実績は表-9のとおりである。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症対策のため、見学会等の環境教育実績が減少している。

表-9 藤沢市における環境教育の実績

項 目	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度※
環境フェア	4,061 人	3,720 人	3,792 人	3,641 人	(136 人)
施設見学会・焼却施設 リサイクルプラザ藤沢 (イベントへの参加者を 含む)	4,345 人 6,564 人	3,499 人 6,938 人	1,493 人 6,322 人	1,167 人 6,366 人	46 人 982 人
小学生のごみ体験 学習会 (保護者含む)	36 回 3,991 人	35 回 4,047 人	35 回 3,938 人	36 回 4,009 人	25 回 2,666 人
保育園のごみ体験 学習会 (保護者含む)	22 回 1,546 人	21 回 1,545 人	20 回 1,689 人	23 回 1,516 人	0 回 0 人

※令和2年度の環境フェアは新型コロナウイルス感染症対策のため中止。環境に関するパネル展示を実施した際のアンケート回収数を参考として記載。

② 茅ヶ崎市

毎年、環境関係のNPOや市民活動団体との連携による「環境フェア」を実施し、この中で自然環境・地球温暖化問題と合わせ、ごみ減量化・資源化に関する啓発を行っている。

また、市内の小学4年生向けに「パッカー君のごみ探検」と題した副読本の配布や、小学校・自治会向けの出前講座、廃棄物処理施設の見学会を実施しており、今後も継続する予定である。取組みの実績は表-10のとおりである。

表-10 茅ヶ崎市における環境教育の実績

項 目	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
環境フェア	1,800 人	3,000 人	2,000 人	1,500 人	未実施※
施設見学会・焼却施設	32 回 1,120 人	32 回 1,241 人	47 回 2,430 人	41 回 2,487 人	2 回 45 人
リサイクル施設	54 回 1,766 人	43 回 1,407 人	36 回 1,349 人	34 回 1,517 人	2 回 6 人
環境学習 (小学4年生向け)	11 回 1218 人	11 回 1330 人	12 回 1395 人	12 回 1269 人	5 回 491 人
環境学習副読本 「パッカー君のごみ探検」 の配布	2,500 冊	2,400 冊	2,400 冊	2,400 冊	2,300 冊

※令和2年度の環境フェアは新型コロナウイルス感染症対策のため中止。

③ 寒川町

ごみの発生抑制や分別・減量化に対する意識の向上を図るため、小学生や自治会を対象とした施設見学を随時実施している。

また、平成 24 年度から環境保全に関する啓発活動の一環として、事業者や環境団体と連携し環境フェスティバルを開催している。分別に対する意識啓発のために、小学校を訪問しての環境学習や団体向けの出前講座を開催しており、今後も継続する予定である。

取組みの実績は表-11 のとおりである。

表-11 寒川町における環境教育の実績

項 目	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
環境フェスティバル	1, 205 人	4, 256 人	3, 870 人	2, 935 人	中止※
施設見学会・ リサイクルセンター	9 回 443 人	8 回 321 人	9 回 316 人	8 回 274 人	4 回 93 人
環境学習	キャンドル作り 11 人	なし	小学校 2 校 (4 年生 向け)	小学校 3 校 (4 年生 向け)	なし

※令和 2 年度の環境フェスティバルは新型コロナウイルス感染症対策のため中止。

●普及啓発

湘南東地域は廃棄物の減量化や集積所における分別指導のために各市町により名称は異なるが、下記に示すように減量推進員や指導員制度を設けて啓発に取り組んでいる。

また、「資源とごみの分け方・出し方」をはじめ、広報及びホームページ等による分別、減量・資源化の啓発やリサイクルに関する情報提供を実施してきた。

① 藤沢市

廃棄物減量等推進員（70 名）によるごみの出し方や減量化・資源化を推進するための指導のほか、「区域別収集日程カレンダー」、「ごみNEWS」の発行及び「ごみ検索システム」や「藤沢市ごみ分別アプリ」の配信を今後も継続していく。

② 茅ヶ崎市

環境指導員（335 名）によるごみの出し方や減量化・資源化を推進するための指導のほか、「ごみと資源物の分け方・出し方」や「ごみ通信ちがさき」の発行を今後も継続していく。

③ 寒川町

衛生指導員（190 名）によるごみの出し方や減量化・資源化を推進するための指導、集積所の新設や変更に係る指導を行っている。また、廃棄物減量化等推進協議会による啓発や「ごみと資源の正しい分け方・出し方」の発行、広報、ホームページ等による啓発を今後も継続していく。

●助成

① 藤沢市

昭和 53 年から市が定めた日、場所、容器に市民が資源物を分別して持ち出し、資源回収業者（藤沢市資源循環協同組合）の協力を得て回収する、市民、回収事業者、市の 3 協働方式（藤沢方式）による資源回収を開始している。

この方式では、藤沢市資源循環協同組合が実施する資源物の回収、中間処理に要する費用の一部を補助することで資源物のリサイクルが行われており、自治会に対しては、資源物の分別収集について協力金制度を設けている。

平成 3 年度からコンポスト容器の斡旋販売を行い、平成 10 年度からは、バケツ式（ぼかし）容器についても、斡旋している。

なお、平成 28 年度より消滅型生ごみ処理機の補助を開始し、購入者の負担額については市が一括購入した価格の 1/4 程度としている。

平成 10 年からは電動式生ごみ処理機の利用者に、購入額の 3/4（上限 35,000 円、平成 18 年度までは購入額の 1/2（上限 30,000 円））を補助している。

今後も資源物の協力金制度の充実や、生ごみ処理機等の設置補助などにより、ごみの減量・資源化の推進を図る。

生ごみ処理機等の補助実績は表-12 のとおりである。

表-12 藤沢市における生ごみ処理機等の補助実績

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
コンポスト容器 (個)	104	49	50	73	64
電動式生ごみ処理機 (個)	143	102	160	154	290
消滅型生ごみ処理器 (個)	30	37	34	42	82

また、指定収集袋による手数料収入額を勘案した額を積み立てる、ごみの減量及び資源化に関する事業のため環境基金制度があり、この制度の活用を推進している。

② 茅ヶ崎市

市民一人一人に資源分別への意識を高めてもらい、ごみの減量化・資源化を推進することと、より一層の地域コミュニティの活性化を目的として、自治会区域内で回収された資源物の収集量に応じて補助金を交付している。

平成 3 年度から生ごみ処理容器の設置者に助成（市が一括購入し、地上式は 2,000 円、地下式は 3,000 円（1 セット 2 個入り）、バケツ式は 1,000 円）を行っていたが、令和 2 年度に斡旋販売は終了し、令和 3 年度に購入費補助制度へ移行した。

平成 12 年度からは電動式生ごみ処理機の利用者に補助を開始し、購入額の 1/3（上限 25,000 円）を補助している。なお、令和 3 年度より、手動式、電動式、消滅型区別なく購入額の 1/3（上限 25,000 円）を補助する制度に変更した。

生ごみ処理機等の普及実績は表-13 のとおりである。

表-13 茅ヶ崎市における生ごみ処理機等の補助実績

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
生ごみ処理容器 (個)	69	62	60	72	68
電動式生ごみ処理機 (個)	34	31	20	34	42
消滅型生ごみ処理器 (個)	0	1	1	6	3

③ 寒川町

消滅型生ごみ処理器の斡旋販売(3,000 円)を行うことにより、ごみの減量化を推進しており、自治会に対しては、資源物の分別について報奨金制度を設けている。

また、環境美化を推進する自主的な活動を行う地域団体等に対して、活動に必要な物品等の助成を継続して行う。

平成 3 年度から生ごみ堆肥化容器の購入補助・斡旋販売を行っていたが、令和 2 年度をもって終了している。

生ごみ処理機等の補助実績は表-14 に示すとおりである。

表-14 寒川町における生ごみ処理機等の補助実績

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
生ごみ堆肥化容器 (個) ※1	18	4	11	5	11
電動式生ごみ処理機 (個) ※2	8	7	—	—	—
消滅型生ごみ処理器 (個)	23	10	6	10	20

※1 生ごみ堆肥化容器の補助は平成 29 年度で終了し、以降は在庫分のみを対応。

※2 電動式生ごみ処理機の設置に対する補助は平成 29 年度で終了。

ウ. マイバッグ運動・レジ袋対策

① 藤沢市

買い物際にはマイバッグを持参するなど、ごみになるものを買わない、受け取らないように働きかけを行っている。

令和 2 年 7 月のレジ袋有料化に合わせ、事業者と連携し、“FUJISAWA CITY”エコバッグの販売を開始するなど、マイバッグの普及活動を行っている。また、事業者と連携した“FUJISAWA CITY”マイボトルの販売や、給水スポット情報をホームページに掲載するなど、マイボトルの普及を図っている。

② 茅ヶ崎市

茅ヶ崎市は、商店会連合会、大型店連絡協議会、消費者団体連絡会等との連携によるエコ・シティ茅ヶ崎マイバッグ推進会議に参画し、レジ袋を削減するため、マイバッグ運動を推進してきたが、大型店等のレジ袋辞退者数からみても、マイバッグ運動が広く市民の

間に根付いたと思われることから、平成 28 年度以降は市が中心となってレジ袋削減を啓発するとともに、あわせて過剰包装等についての啓発を行い、ごみの削減を推進していく。

③ 寒川町

広報やホームページなどで買物時にマイバッグの持参を呼びかけ、ごみの減量化やリサイクルへの協力を推進している。

イベント開催時やスーパー、駅前などでエコバッグを配布するなど、レジ袋削減を啓発していく。

エ. ごみ減量推進店制度の拡大

ごみ減量推進店制度は現在、藤沢市と茅ヶ崎市で実施している。

① 藤沢市

「ごみを売らない、買わない、出さない」運動を実践している「ごみ減量推進店」をホームページなどで紹介し、これら推進店の P R に努める。

推進店の取組みは、過剰包装の抑制、買物袋の持参運動、再利用可能物の回収、再資源化であり、令和 2 年度現在推進店は 141 店舗である（表-15）。

表-15 藤沢市におけるごみ減量推進店の登録実績

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
新規登録	7	6	0	8	4
累計	134	140	138	141	141

② 茅ヶ崎市

自然や環境にやさしい生活を心掛けることにより、リサイクル型の社会を築くため、ごみの資源化・減量化に積極的に取り組む市内の販売店等を「ごみ減量・リサイクル推進店」として認定し、市民への意識啓発を図っている。

推進店は、包装の簡素化、再生品の販売促進、資源回収及び買換え中古品の下取り等の推進、詰替え用品等の無駄のない製品の販売促進、その他のごみ減量・リサイクルの推進、その他独自に行っているごみ減量・リサイクル推進事業の内、2 つ以上取組んでいるところを認定しており、令和 2 年度現在、80 店舗である（表-16）。

表-16 茅ヶ崎市におけるごみ減量・リサイクル推進店の登録実績

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
新規登録	1	6	0	0	0
累計	101	93	92	83	80

※店舗の廃止、追加等があるため、「前年累計＋新規登録＝現年累計」とはならない。

③ 寒川町

今後ごみ減量の意識啓発や資源の有効活用、適正包装に積極的に取り組んでもらえるように働きかけていく。

オ. 再使用の推進

再使用の推進については、湘南東地域においてフリーマーケットや家庭で不用になった家具等の再利用を通し、ごみに対する理解を深め資源の有効利用を促進する取組みを続けている。

① 藤沢市

藤沢市では、全てプラスチックの衣装ケース等を大型商品プラスチックとして回収し、再利用可能なものについては洗浄及び消毒を行い、リユースフェア等で提供している。商品プラスチックの回収及びリユースの実績は、表-17 のとおりである。

平成 7 年にリサイクル展示場を設け、市民からの再利用可能な家具の提共や大型ごみ中の再生可能品の補修等を進め、リサイクル展示場での販売を行ってきたが、平成 30 年度末で閉鎖した。

表-17 藤沢市商品プラスチックの回収及びリユース数の実績

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度※
回収量 (kg)	80.1	76.3	80.7	92.0	107.2
リユース点数 (個)	2,308	2,307	1,659	855	0

※令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症対策のためリユースフェア等が中止し、実績なし。

② 茅ヶ崎市

リサイクル市・フリーマーケット等の開催情報の提供をすることにより、再利用の推進啓発について継続して実施していく。

③ 寒川町

年 2 回フリーマーケットを開催するとともに、広報などで「不要品登録制度」に関する情報提供を行い不要品の再使用を推進している。フリーマーケットの実績は、表-18 のとおりである。

表-18 寒川町におけるフリーマーケットの実績

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度※
フリーマーケット (開催回数及び 来場者数)	2 回 7,200 人	1 回 4,000 人	2 回 7,500 人	2 回 6,000 人	0 回 0 人

※令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症対策のため中止。

カ. 多量排出事業者等への減量、資源化の指導

湘南東地域においては、事業系ごみの減量及び適正処理を図るために、多量排出事業者に対しては、分別・資源化に係る計画書を提出させ、3R を指導するほか、収集運搬許可業者を通じ、ごみの搬入時に検査を行い、受入れごみの分別排出の指導を強化すると共に、ごみの排出抑制、分別の徹底及び適正な排出を指導する。

キ. 剪定枝、廃食用油の資源化等

① 藤沢市

平成 9 年にチップ化施設を設置し、公共施設から排出される剪定枝を平成 19 年度から平成 20 年度までは、家庭から発生する剪定枝を焼却せずにチップ化し、資源として活用することによってごみの一層の減量を図ってきた。

平成 21 年度から家庭及び事業所から発生する剪定枝を民間施設にて破砕し、資源化を行っている。

家庭から排出される廃食用油は、平成 19 年度から分別収集を行い、バイオディーゼル燃料等として資源化している。

② 茅ヶ崎市

平成 24 年度の寒川広域リサイクルセンター（茅ヶ崎・寒川地域）の稼動に合わせて、廃食用油の資源化を開始した。

剪定枝については、令和 3 年度から資源化を開始した。市内の民間施設で剪定枝を焼却せずにチップ化した後、発電所へ燃料資源として供給することによってごみの減量化を図っている。

③ 寒川町

平成 9 年度以降廃食用油を分別収集しており、バイオディーゼル燃料等として資源化している。

剪定枝は、公共施設から発生したものを焼却せずにチップ化し、資源として活用することによって、ごみの減量化を図っている。家庭から発生する剪定枝についても資源化への誘導を図っていく。

ク. 資源の持ち去り・抜き取り防止

ステーションに排出された資源物の持ち去り・抜き取りの防止と資源のリサイクルの推進のため、藤沢市及び茅ヶ崎市では平成 18 年度に、寒川町では平成 25 年度に条例を改正した。

藤沢市においては、資源物の持ち去りが多い地域を中心にパトロールを実施しており、平成 28 年 10 月より、資源の持ち去りが多い新聞について、多発区域で戸別収集試行を実施している。

茅ヶ崎市においては、市民や環境指導員からの通報に基づくパトロールを行っている。

寒川町においては、町民や衛生指導員、収集委託業者からの通報に基づき、ステーションへの貼り紙やパトロールを実施している。

ケ. 焼却残渣の資源化

藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町では、現在、民間委託で行っている焼却残渣の資源化を継続する。

焼却残渣の資源化実績は、表-19 のとおりである。

表-19① 藤沢市における焼却残渣（不燃物）の有効利用実績

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
利用量 (t)	1, 485	1, 356	1, 479	1, 344	1, 210

注) 量は石名坂

表-19② 藤沢市における焼却灰の有効利用実績

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
灰資源化量 (t)	9, 429	9, 698	9, 352	9, 363	9, 170

注) 量は石名坂、北部の合計量

表-19③ 茅ヶ崎市における焼却灰の有効利用実績

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
灰資源化量 (t)	1, 244	1, 085	1, 089	1, 054	1, 796

表-19④ 寒川町における焼却灰の有効利用実績

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
灰資源化量 (t)	1, 194	1, 166	1, 190	1, 091	1, 037

コ. 分別資源化

① 藤沢市

平成 19 年度から蛍光灯、乾電池、水銀体温計（水銀血圧計、水銀温度計含む）、ライター、ガスボンベ等を「特定処理品目」として分別収集を行っている。

平成 24 年度から、プラスチック製の洗面器、植木鉢、バケツ、衣装ケース等を「商品プラスチック」として分別収集している。

平成 27 年度から自転車、スプリングマット及び羽毛布団の分別収集を開始し、平成 28 年度より台所用ステンレス製品を資源品目に追加している。

平成 30 年 10 月から乾電池にボタン電池と充電池を加え、「電池類」として分別収集を行っている。

② 茅ヶ崎市

平成 24 年度の寒川広域リサイクルセンター稼働に併せ、プラスチック製容器包装類の分別収集を開始した。

また、平成 28 年度からは、蛍光灯等水銀廃棄物の分別収集を開始した。

③ 寒川町

平成 29 年度から蛍光灯等水銀廃棄物の分別収集を開始した。

サ. 使用済小型家電の資源化

湘南東地域では、平成 25 年度に環境省による「小型家電リサイクルシステム構築実証事業」（市町村提案型）により、10 月からボックス回収にて資源化を実施しており、以降も継続して使用済小型家電の資源化に取り組んでいる。

① 藤沢市

市民センター等 21 ヲ所に回収ボックスを設置してボックスに入るものを回収対象とし、福祉施設にて電池の除去を行い、資源化している。また、平成 26 年度から、大型ごみからピックアップ回収を、平成 27 年度からは、民間事業者による宅配便を利用した回収を行っている。

② 茅ヶ崎市

市内公共施設 25 ヲ所のほか、平成 28 年 8 月より大型小売店舗 2 店舗に回収ボックスを設置し、資源化している。

また、平成 28 年 10 月からは、民間事業者による宅配便を利用した回収にて資源化を行っている。

③ 寒川町

役場等 8 ヲ所に回収ボックスを設置し、携帯電話、デジタルカメラなど有価価値の高い 18 品目を回収し、資源化を行っている。

また、令和 2 年 12 月からは、民間事業者による宅配便を利用した回収にて資源化を行っている。

シ. 生活排水対策

良好な生活環境の確保と公共用水域の保全の観点から、湘南東地域は、家庭等から排出される汚濁負荷量の削減のため、公共下水道の整備及び接続の促進を図る。また、公共下水道整備までに期間を要する区域では、合併処理浄化槽の普及により、生活雑排水処理を進める。

① 藤沢市

公共下水道施設見学会の実施や浄化槽に関するパンフレットの配布などにより、公共下水道及び合併処理浄化槽による水質保全等の確保について広く知識、情報の提供を行う。

② 茅ヶ崎市

下水道整備済区域においては、戸別訪問を行い、接続していない理由に即したきめ細やかな指導による接続促進を図り、下水道事業計画区域外の地域については、広く啓発活動等を通じて合併処理浄化槽の普及を促進し、水質改善を図る。

③ 寒川町

啓発活動として、産業まつりにおいて公共下水道の使用方法や接続の促進等の啓発を行うとともに、下水道整備済区域においては、個別訪問や通知による接続促進を図る。

(2) 処理体制

ア. 生活系ごみの処理体制の現状と今後

湘南東地域の令和２年度の分別区分及び各ごみの処理方法は表-20 のとおりである。

生活系ごみの分別区分は２市１町とも、可燃ごみ、不燃ごみ、大型ごみ及び資源物の４項目に大分別されている。

現状においては、資源物の分別区分はまだ統一されていないが、ブロック内の各処理施設の整備状況に応じ、今後も分別区分統一化に向けた検討は進めていく。

(令和２年度における湘南東地域の分別区分は別添資料-５を参照)

可燃ごみの処理は、藤沢市及び茅ヶ崎市では市所有の焼却施設にて焼却処理を行っている。

不燃ごみ・大型ごみの処理は、藤沢市及び茅ヶ崎市は市の施設において破碎・選別処理を行っている。

寒川町の可燃ごみ・可燃粗大ごみ・不燃ごみ・大型ごみの処理は、茅ヶ崎市へ委託している。

茅ヶ崎市環境事業センター粗大ごみ処理施設は老朽化していることから、茅ヶ崎・寒川地域の粗大ごみ処理の効率化を図り、資源化を推進するため、粗大ごみ処理施設の更新整備を行う。

資源物の処理は、藤沢市及び寒川町は市町の施設において行っている。

茅ヶ崎市の資源物の処理は、寒川町へ委託している。

表-20 湘南東地域のごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状（令和２年度）														
分別区分	藤沢市			茅ヶ崎市			寒川町							
	処理方法		処理施設等	処理実績 （トン）	処理方法		処理施設等	処理実績 （トン）	処理方法		処理施設等	処理実績 （トン）		
可燃ごみ	焼却（熱回収）	発電、 余熱利用	北部環境事業所	86,857	焼却（熱回収）	発電、 余熱利用	茅ヶ崎市環境事業センター	49,220	焼却（熱回収）	発電、 余熱利用	茅ヶ崎市環境事業センター	9,300		
			石名坂環境事業所											
不燃ごみ	破碎選別	焼却	北部環境事業所	10,204	破碎選別	焼却	茅ヶ崎市環境事業センター（粗大ごみ処理施設）	5,711	破碎選別	焼却	茅ヶ崎市環境事業センター（粗大ごみ処理施設）	1,113		
			石名坂環境事業所											
		リサイクル	リサイクルプラザ藤沢			リサイクル								
		埋立	女坂最終処分場											
大型ごみ	破碎選別	リサイクル	リサイクルプラザ藤沢	4,245	破碎選別	リサイクル	茅ヶ崎市環境事業センター（粗大ごみ処理施設）	825	破碎選別	リサイクル	茅ヶ崎市環境事業センター（粗大ごみ処理施設）	766		
		焼却	北部環境事業所			焼却								
			石名坂環境事業所											
紙類 ^{*1}	リサイクル		集団回収（直接搬入はリサイクルプラザ藤沢）	10,063	リサイクル	委託（直接搬入は寒川広域リサイクルセンター）	3,822	リサイクル	委託（直接搬入は寒川広域リサイクルセンター）		1,111			
飲料用紙パック				193			63							
段ボール				4,489			3,020							
布類 ^{*2}				2,468			1,370							
ペットボトル			リサイクルプラザ藤沢	1,583		758	寒川広域リサイクルセンター		2,612	寒川広域リサイクルセンター	216			
プラスチック製容器包装			リサイクルプラザ藤沢	7,876								1,779	831	114
			民間施設											
びん			集団回収（直接搬入はリサイクルプラザ藤沢）	3,140									235	
カン・金属				1,359										245
廃食用油				223								94	19	
使用済小型家電			認定事業者	8		委託	26		0					
剪定枝 ^{*4}			民間施設	510		-	-			36				
商品プラスチック			集団回収（直接搬入はリサイクルプラザ藤沢）	107		-	-		-		-			
乾電池等 ^{*3}	リサイクルプラザ藤沢	(138)	茅ヶ崎市環境事業センター	(53)	茅ヶ崎市環境事業センター	(10)								



今後（令和９年度）												
分別区分	藤沢市				茅ヶ崎市				寒川町			
	処理方法		処理施設等	処理実績（トン）	処理方法		処理施設等	処理実績（トン）	処理方法		処理施設等	処理実績（トン）
可燃ごみ	焼却（熱回収）	発電、余熱利用	北部環境事業所	89,880	焼却（熱回収）	発電、余熱利用	茅ヶ崎市環境事業センター	39,072	焼却（熱回収）	発電、余熱利用	茅ヶ崎市環境事業センター	9,016
			石名坂環境事業所									
不燃ごみ	破碎選別	焼却	北部環境事業所	9,416	破碎選別	焼却	茅ヶ崎市環境事業センター	3,432	破碎選別	焼却	茅ヶ崎市環境事業センター	1,010
			石名坂環境事業所									
		リサイクル	リサイクルプラザ藤沢			リサイクル（粗大ごみ処理施設）	リサイクル			リサイクル	リサイクル（粗大ごみ処理施設）	
		埋立	女坂最終処分場									
大型ごみ	破碎選別	リサイクル	リサイクルプラザ藤沢	4,124	破碎選別	リサイクル	茅ヶ崎市環境事業センター（粗大ごみ処理施設）	717	破碎選別	リサイクル	茅ヶ崎市環境事業センター（粗大ごみ処理施設）	680
		焼却	北部環境事業所			焼却	焼却			焼却		
			石名坂環境事業所									
紙類	リサイクル	集団回収（直接搬入はリサイクルプラザ藤沢）	10,950	リサイクル	委託（直接搬入は寒川広域リサイクルセンター）	4,828	リサイクル	委託（直接搬入は寒川広域リサイクルセンター）	1,091			
飲料用紙パック			191			146						
段ボール			3,754			2,686						
布類			2,106			1,173				256		
ペットボトル		リサイクルプラザ藤沢	1,496		713	105						
プラスチック製容器包装		リサイクルプラザ藤沢	7,386		寒川広域リサイクルセンター	3,048		578				
		民間施設										
びん		集団回収（直接搬入はリサイクルプラザ藤沢）	2,926		1,692	236						
カン・金属			1,206		735	226						
廃食用油			223		81	15						
使用済小型家電		認定事業者	10		委託	63		委託	0			
剪定枝		民間施設	487		民間施設	497		民間施設	26			
商品プラスチック		集団回収（直接搬入はリサイクルプラザ藤沢）	144		-	-		-	-			
乾電池等 ^{*3}		リサイクルプラザ藤沢	(123)		茅ヶ崎市環境事業センター	(30)		茅ヶ崎市環境事業センター	(9)			

* 1 新聞・チラシ、本・雑誌、雑紙（シュレッダー含）

* 2 藤沢市：古布類、茅ヶ崎市：衣類、布類 寒川町：衣類・布類 () 内は不燃の内数 表中数値“0”には小数点以下数値が含まれるが、整数表記上は“0”としている

* 3 藤沢市：乾電池、蛍光管、卓上ガスボンベ、スプレー缶、水銀体温計(不燃の内数) 茅ヶ崎市：乾電池、蛍光管 寒川町：乾電池、蛍光管

* 4 寒川町：公共施設分のみ

イ. 事業系ごみの処理体制の現状と今後

事業系ごみは、今後も、生活系ごみの分別区分に準じて処理、処分を行う。

事業系ごみの排出量は、近年増加傾向にあるため、多量排出事業者への減量、資源化の指導を強化する。

ウ. 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

藤沢市が処理することができる産業廃棄物は現在以下のとおりである。

- ① 少量排出事業者（1回の排出量が40リットル袋1袋までの事業者で、市に収集運搬及び処理の依頼を届け出た者）が排出する産業廃棄物のうち、日常生活から排出されるものと同様であり大型ごみに該当しない廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず等。
- ② 地域事業等で発生した産業廃棄物のうち、大型ごみに該当しない廃プラスチック類、ゴムくず、金属くず、ガラスくず等。

エ. 生活排水処理の現状と今後

湘南東地域は、現在、下水道整備済区域においては公共下水道への接続の促進、下水道事業計画区域外においては合併処理浄化槽の普及を推進している。

今後も引き続き、「神奈川県生活排水処理施設整備構想（生活排水処理100%計画）」（平成9年3月策定、平成16年3月、平成23年2月改訂、平成31年1月改訂）に示す基本方針に基づき、公共下水道への接続の促進と合併処理浄化槽の普及を進めていく。

オ. 今後の処理体制の要点

- ① 適正な焼却体制を維持するため、藤沢市北部環境事業所2号炉増設整備を行うとともに、藤沢市石名坂環境事業所の設備更新を図る。茅ヶ崎市環境事業センターについては平成29年度延命化工事が完了しており、適切な維持管理を図りながら引き続き利用していく。
- ② リサイクルセンター2施設での減量化、資源化を推進する。
また、茅ヶ崎・寒川地域の粗大ごみ処理の効率化・資源化を推進するため、茅ヶ崎市環境事業センター粗大ごみ処理施設を整備する。
- ③ 事業系ごみの削減を推進するために、多量排出事業者の指導を強化する。
- ④ 下水道事業計画区域外への合併処理浄化槽の普及を図る。

(3) 処理施設等の整備

ア. 廃棄物処理施設

上記(2)の処理体制の現状を踏まえた今後の方針を実現するため、表-21 のとおり必要な施設整備を行う。

表-21 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類施設名	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間 (全体事業期間)	国土強靱化	プラ要件化の経過措置の適用事業
1	エネルギー回収型廃棄物処理施設北部環境事業所	北部環境事業所 2 号炉増設整備事業	150t/日	藤沢市	R4 (H30～R4)	藤沢市国土強靱化地域計画	○
2	マテリアルリサイクル推進施設茅ヶ崎市環境事業センター粗大ごみ処理施設	茅ヶ崎市環境事業センター粗大ごみ処理施設整備事業	27t/日	茅ヶ崎市	R5～R7 (H30～R7)	茅ヶ崎市国土強靱化地域計画	○
3	エネルギー回収型廃棄物処理施設石名坂環境事業所	石名坂環境事業所基幹的設備改良事業	120t/日	藤沢市	R6～R8 (R6～R10)	—	○
4	エネルギー回収型廃棄物処理施設茅ヶ崎市環境事業センター焼却施設	茅ヶ崎市環境事業センター焼却施設延命化又は更新事業	未定	茅ヶ崎市	[再延命化] (R12～R15) [更新工事] (R14～R17)	—	○
5	し尿処理施設北部環境事業所し尿処理施設	湘南東ブロックし尿処理広域化施設整備事業	81kl/日	藤沢市	(R11～R13)	—	○
7	エネルギー回収型廃棄物処理施設北部環境事業所	北部環境事業所 1 号炉基幹的設備改良事業	150t/日	藤沢市	(R11～R13)	—	—

※現有処理施設の概要を添付（市町村別の現有施設名・種類、処理する廃棄物、処理能力、所在地、竣工年等、施設の概要について一覧表としたもの）

（整備理由）

事業番号 1 既存施設の老朽化、熱エネルギーの積極的回収と温室効果ガスの発生抑制、災害廃棄物処理施設としての位置付け

事業番号 2 既存施設の老朽化、各種リサイクル法の施行に伴う処理対象物の変化に対応した安定稼働、災害廃棄物処理施設としての位置付け

事業番号 3 既存施設の老朽化、熱エネルギーの積極的回収と温室効果ガスの発生抑制、災害廃棄物処理施設としての位置付け

事業番号 4 既存施設の老朽化、熱エネルギーの積極的回収と温室効果ガスの発生抑制、災害廃棄物処理施設としての位置付け

事業番号 5 既存施設の老朽化、し尿・浄化槽汚泥の構成比の変化に対応した長期安定稼働

事業番号 7 既存施設の老朽化、熱エネルギーの積極的回収と温室効果ガスの発生抑制、災害廃棄物処理施設としての位置付け

表-22 に現有施設の概要を示す。

表-22 現在の施設の概要

番号	市町村名	施設名	処理する廃棄物	処理能力	所在地	稼働年月	備考
ごみ焼却施設							
1	藤沢市	北部環境事業所	可燃ごみ	150 t	藤沢市石川 2168 番地	1 号炉 S47. 5	1 号炉更新 H19. 3
2	藤沢市	石名坂環境事業所	可燃ごみ	260 t	藤沢市本藤沢 2 丁目 1 番 1 号	S59. 3	改修 H12. 3 H19 より 1 炉休止中
3	茅ヶ崎市	環境事業センター	可燃ごみ	360 t	茅ヶ崎市萩園 836 番地	H 7. 9	延命化 H30. 3
粗大ごみ処理施設							
4	藤沢市	リサイクルプラザ 藤沢	不燃ごみ、大型 ・特別大型ごみ	70. 5 t	藤沢市桐原町 23 番地の 1	H25. 3	H26 は環境啓発棟
5	茅ヶ崎市	環境事業センター	不燃ごみ、大型 ・特別大型ごみ	50 t	茅ヶ崎市萩園 836 番地	S52. 8	
リサイクルセンター							
6	藤沢市	リサイクルプラザ 藤沢	資源物	61. 5 t	藤沢市桐原町 23 番地の 1	H25. 3	
7	寒川町	寒川広域リサイクル センター	資源物	55. 5 t	寒川町宮山 2524 番地	H24. 3	
その他の施設							
8	藤沢市	環境事業センター (収集施設)	—	—	藤沢市遠藤 2023 番地の 17	S55. 3	
9	藤沢市	環境事業センター 南部収集事務所	—	—	藤沢市稲荷 417 番地	H11. 2	
10	茅ヶ崎市	環境事業センター	—	—	茅ヶ崎市萩園 1085 番地	H 3. 3	
最終処分施設							
11	藤沢市	女坂最終処分場	焼却灰、不燃物	200, 000 m ³	藤沢市用田 150 番地	H 9. 3	
12	茅ヶ崎市	堤十二天一般廃棄物 最終処分場	焼却灰	186, 000 m ³	茅ヶ崎市堤 1300 番地外	H16. 4	
し尿処理施設							
13	藤沢市	北部環境事業所し尿 処理施設	し尿、浄化槽汚泥	230kl	藤沢市石川 2168 番地	S36. 6	第 4 期更新 H 6. 3
14	寒川町	寒川町美化センター	し尿、浄化槽汚泥	70kl	寒川町田端 1578 番地の 3	H 7. 12	

イ．合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表-23 のとおり行う。

表-23① 藤沢市合併処理浄化槽の整備計画

事業番号	事業	直近の整備済基数（基） （令和2年度）	整備計画基数 （基）	整備計画人口 （人）	事業期間	国土強靱化
6	浄化槽設置整備事業	1	25	66	R4～R8	—
	公共浄化槽等整備推進事業	0	0	0		—
	その他地方単独事業	0	0	0		—

表-23② 茅ヶ崎市合併処理浄化槽の整備計画

事業番号	事業	直近の整備済基数（基） （令和2年度）	整備計画基数 （基）	整備計画人口 （人）	事業期間	国土強靱化
6	浄化槽設置整備事業	実績なし	15	39	R4～R8	—
	公共浄化槽等整備推進事業	0	0	0		—
	その他地方単独事業	0	0	0		—

(4) 施設整備に関する計画支援事業及び災害廃棄物処理計画策定支援事業

廃棄物処理施設・し尿処理施設の長寿命化を図るための効率的な維持管理や更新整備等の計画を策定するため、(3)の施設整備に先立ち、表-24 のとおり計画支援事業を行う。

表-24 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間 （全体事業期間）	プラ要件化の経過措置の適用事業
2	茅ヶ崎市環境事業センター粗大ごみ処理施設整備に対する支援事業	・DBO 事業者選定アドバイザー	R4～R5 (R3～R5)	○
3	石名坂環境事業所基幹的設備改良事業に対する支援事業	・長寿命化計画作成業務（対象外事業） ・生活環境影響調査 ・土壌汚染調査	R4～R5	○
4	茅ヶ崎市環境事業センター焼却施設の延命化又は更新に対する支援事業	[再延命化] ・長寿命化計画作成業務（対象外事業） ・施設整備基本設計 [更新工事] ・事業方式検討業務 ・土壌汚染調査業務 ・測量及び地質調査業務 ・生活環境影響調査 ・事業者選定アドバイザー	[再延命化] (R9～R11) [更新工事] (R9～R13)	○

5	湘南東ブロックし尿処理広域化 施設整備事業に対する支援事業	・ 土壌調査業務 ・ 施設整備基本計画 ・ 事業方式検討業務 ・ 生活環境影響調査等	R7～R8 (R7～R10)	○
7	北部環境事業所 1 号炉基幹的 設備改良事業に対する支援事 業	・ 長寿命化計画作成業務（対象外事業） ・ 施設整備基本計画	R6～R8	—

(5) その他の施策

ア. 廃家電のリサイクルに関する普及啓発

湘南東地域は、廃家電のリサイクルについて、テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機・衣類乾燥機の特定期家庭用機器再商品化法に基づくリサイクル処理の定着を図っている。

適切な回収、再商品化がなされるよう、ごみカレンダーへの掲載や関連団体・小売店などと協力して、普及啓発を行う。

また、法に基づく家電 4 品目以外の廃家電品について、継続して民間業者を活用し、できる限り資源化を図る。

イ. 不法投棄対策

① 藤沢市

藤沢市では、各地区の生活環境協議会等と連携し、不法投棄防止運動を行うとともに、市職員による年 2 回の不法投棄通報制度（5 月・11 月）やパトロールの実施、土地所有者と協同で不法投棄防止看板や監視カメラ、監視センサー、防止用カメラを市内重点箇所に設定している。

また、平成 27 年度から常習的に不法投棄が発生し、その対策に努める土地管理者に対し、不法投棄防止用カメラの貸出を行い、不法投棄防止に努めていくこととしている。

過去 5 年間の推移は表-25 に示すとおりである。平成 30 年度までは減少傾向にあったが、令和元年度に増加し、令和 2 年度は再び減少している。

表-25 不法投棄の実績

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
重量（t）	18.0	14.3	11.1	28.5	12.3

② 茅ヶ崎市

茅ヶ崎市では、市民の快適な生活環境を守るため、不法投棄対策として、不法投棄パトロールや不法投棄防止用啓発看板・不法投棄防止用監視カメラ（ダミー）の設置及び維持管理などを実施し、不法投棄防止に努めていくこととしている。

過去 5 年間の推移は表-26 に示すとおりであり、平成 26 年度以降は減少傾向にあったが、平成 28 年度以降平成 30 年度に至るまでやや増加傾向を示し、令和元年度以降は再び減少傾向にある。

表-26 不法投棄の実績

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
重量 (t)	15	17	25	21	21

③ 寒川町

河川、道路敷等に不法に投棄される廃棄物を中心に、神奈川県（資源循環推進課及び湘南地域県政総合センター環境調整課）との合同で、廃棄物不法投棄監視指導一斉取締り（合同パトロール）を実施している。

また、毎年 5 月 30 日を「ごみゼロの日」と定め、「相模川美化キャンペーン」を実施している。

さらに、自治会の協力を得て「まちぐるみ美化運動」を年 2 回実施している。

この他、平成 15 年 2 月より寒川郵便局との協定により、不法投棄の発見や情報提供の協定を結んでいる。

なお、実際に不法投棄された廃棄物については、中身を検査し不法投棄者が判明した時は、警察と協力し撤去を要請している他、不法投棄された場所により道路管理者、河川管理者等に撤去と今後の対策を要請している。

相模川美化キャンペーンで収集した不法投棄の過去 5 年間の実績は表-27 に示すとおりである。

表-27 相模川美化キャンペーンで収集した不法投棄の実績

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度※
重量 (t)	0.69	0.82	0.52	1.07	中止

※令和 2 年度における相模川美化キャンペーンは新型コロナウイルス感染症対策のため中止。

ウ. 災害時の廃棄物処理に関する事項

「藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町」、「平塚市・大磯町・二宮町」、「秦野市・伊勢原市」の 3 つのごみ処理広域化におけるブロックの各市町及び一部事務組合は、「神奈川県湘南地域県政総合センター管内 5 市 3 町 1 一部事務組合間に於ける一般廃棄物の処理に係る相互援助協定書」を平成 28 年 12 月に締結し、協定市町村等のごみ処理施設及びし尿処理施設において、「不足の事故および故障」、「一時的な処理能力の低下時」、「災害時」に処理施設の相互利用並びに資機材及び職員等の相互援助体制を構築している。

加えて、大規模災害時に県内施設だけの災害廃棄物の迅速な処理が対応できない場合に備え、県外に複数の処理ルートを有する民間事業者との協定を締結するとともに、定期的な会合を行っている。

① 藤沢市

「地域防災計画」において災害廃棄物等の処理計画の概要を定め、災害廃棄物の一時保管場所について、表-28 のとおり設定している。

また、「藤沢市災害廃棄物処理計画」を平成 29 年度に策定した。

藤沢市の災害廃棄物一時保管場所は次のとおりとしている。

表-28 藤沢市一時保管場所

	名称	所在地	面積
①	谷根多目的運動広場	大鋸 1264	14,000 m ²
②	女坂スポーツ広場	用田 220	15,700 m ²
③	女坂最終処分場	用田 150	17,700 m ²
④	葛原最終処分場	葛原 1777	23,000 m ²
⑤	葛原第二最終処分場	葛原 1800	5,200 m ²
	合計		75,600 m ²

② 茅ヶ崎市

「茅ヶ崎市災害廃棄物等処理マニュアル」において、災害廃棄物の収集や処理・処分についての計画を策定することとしており、廃棄物の仮置き場等についても計画収集量の推計や搬入ルート等により場所の選定を行うこととしている。

また、「茅ヶ崎市災害廃棄物処理計画」を令和元年度に策定した。

③ 寒川町

「寒川町地域防災計画」において、災害時の一般廃棄物及び災害により発生する廃棄物について、なるべく早期に収集を行い原則的には茅ヶ崎市環境事業センター及び資源物ごみについては、寒川広域リサイクルセンター等で処理するものとするが、処理能力を超える大量の廃棄物が発生したとき、またはそのおそれがあるときは臨時集積所を設置するものとし、臨時集積所の候補地を表-29のとおり定めている。

また、「寒川町災害廃棄物処理計画」を令和元年度に策定した。

表-29 寒川町の臨時集積所

場 所	所在地	面 積
寒川町青少年広場	寒川町大蔵 344 番地 外	28,536 m ²

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

湘南東地域各市町は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

第四次計画期間終了後、計画の進捗状況を把握し、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表 1

1 地域の概要

(1)地域名	湘南東地域	(2)地域内人口	732,388人	(3)地域面積	118.74km ²
(4)構成市町村等名	藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町	(5)地域の要件*	人口	面積	沖縄 離島 奄美 豪雪、山村 半島 過疎 その他
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村： 設立(予定)年月日： 年 月 日設立、認可予定 設立されていない場合、今後の見通し：設立予定はない				

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指 標		過去の状況・現状(排出量に対する割合)					目標(割合*1) (令和9年度)	
		平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和2年度		
排出量	事業系 総排出量(トン)	49,873	49,735	49,361	48,657	41,679	48,050	(15.3%)
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	2.07	2.00	1.92	1.84	1.53	1.76	(15.0%)
	生活系 排出量(トン)	155,518	153,898	152,757	156,340	158,331	141,344	(-10.7%)
	1人当たりの排出量(kg/人)	175.4	172.7	170.1	173.7	173.9	150.0	(-13.7%)
	合 計 事業系・生活系排出量合計(トン)	205,391	203,633	202,118	204,997	200,010	189,393	(-5.3%)
再生利用量	直接資源化量 (トン)	30,200	30,053	30,071	30,495	31,832	32,085	
	排出量に対する割合	14.7%	14.8%	14.9%	14.9%	15.9%	16.9%	
	総資源化量 (トン)	64,656	64,140	63,878	64,006	65,997	69,413	
	総排出量に対する割合	29.0%	29.0%	29.2%	28.9%	30.4%	33.6%	
エネルギー回収量	エネルギー回収量(年間の発電電力量 MWh)	43,010	43,477	54,210	55,013	55,123	65,951	
中間処理による減量化量	減量化量(中間処理前後の差 トン)	151,027	149,329	147,928	150,057	144,241	133,533	
	排出量に対する割合	73.5%	73.3%	73.2%	73.2%	72.1%	70.5%	
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	7,463	7,484	7,295	7,769	6,986	3,447	
	排出量に対する割合	3.6%	3.7%	3.6%	3.8%	3.5%	1.8%	

※ 1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合。ただし、総資源化量については、集団回収量を含めた総排出量に対する割合とし、リサイクル率で示す。

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。(人口トレンドは別添資料-1、ごみ排出量等のトレンドは別添資料-2参照)

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

(1) 現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力(単位)	竣工年月	廃止又は休止(予定)年月	解体(予定)年月	想定される浸水深と対策	備考
ごみ焼却施設	石名坂環境事業所 焼却施設	藤沢市	全連続燃焼式旋回流型 流動床式	260t/24h	昭和 59 年 3 月	平成 19 年度より 1 炉休止中 令和 5 年度より 2 炉休止予定		なし	
ごみ焼却施設	北部環境事業所 焼却施設 1 号炉	藤沢市	全連続燃焼式焼却炉 (ストーカ炉)	150t/24h	平成 19 年 3 月			なし	
ごみ焼却施設	北部環境事業所 焼却施設 2 号炉	藤沢市	全連続燃焼式焼却炉 (ストーカ炉)	150t/24h	令和 5 年 3 月			なし	
ごみ焼却施設	環境事業センター 焼却施設	茅ヶ崎市	全連続燃焼式焼却炉 (ストーカ炉)	360t/24h	平成 7 年 9 月			(想定浸水深: 0.5~3.0m) 施設は 1m のかさ上げがされている。また、電気 室、中央制御室については 2 階に設置し、浸水水位 以上としている。なお、周辺道路の浸水により施設 へ廃棄物が搬入できなくなった場合は「神奈川県湘 南地域県政総合センター管内 5 市 3 町 1 一部事務組 合間に於ける一般廃棄物の処理に係る相互援助協定 書」に基づき、周辺自治体へ処理を依頼する。	平成 30 年 3 月 延命化工事実施
粗大ごみ処理施設	環境事業センター 粗大ごみ処理施設	茅ヶ崎市	破碎、選別	50t/5h	昭和 52 年 8 月	令和 8 年 3 月廃止予定	未定	(想定浸水深: 0.5~3.0m) 施設は 1m のかさ上げがされている。また、中央制 御室については 2 階に設置し、浸水水位以上として いる。なお、周辺道路の浸水により施設へ廃棄物が 搬入できなくなった場合は「神奈川県湘南地域県政 総合センター管内 5 市 3 町 1 一部事務組合間に於ける 一般廃棄物の処理に係る相互援助協定書」に基づ き、周辺自治体へ処理を依頼する。	
リサイクルセンター	リサイクルプラザ 藤沢	藤沢市	破碎、選別、圧縮、貯留	132t/5h	平成 25 年 3 月			なし	
リサイクルセンター	寒川広域 リサイクルセンター	寒川町	選別、圧縮、貯留	55.5t/7.5h	平成 24 年 3 月			(想定浸水深: 0.5~3.0m) 電気室、中央制御室については、浸水水位以上とし ている。周辺道路の浸水により施設へ廃棄物が搬入 できなくなった場合は「神奈川県湘南地域県政総合 センター管内 5 市 3 町 1 一部事務組合間に於ける一 般廃棄物の処理に係る相互援助協定書」に基づき、 周辺自治体へ処理を依頼する。	
最終処分場	女坂最終処分場	藤沢市	凝集沈殿+砂ろ過+活性炭	200,000m ³	平成 9 年 3 月			なし	
最終処分場	堤十二天一般廃棄物 最終処分場	茅ヶ崎市	凝集沈殿+砂ろ過 +微量有害物質除去	186,000m ³	平成 16 年 3 月	令和 16 年 3 月使用廃止		なし	
し尿処理施設	北部環境事業所 し尿処理施設	藤沢市	固液分離+凝集沈殿	230KL	昭和 36 年 6 月			なし	
し尿処理施設	寒川町美化センター	寒川町	高負荷脱窒素処理方式	70KL	平成 7 年 12 月			(想定浸水深: 0.5~3.0m) 周辺道路の浸水により施設へ廃棄物が搬入できなく なった場合は「神奈川県湘南地域県政総合センター 管内 5 市 3 町 1 一部事務組合間に於ける一般廃棄物 の処理に係る相互援助協定書」に基づき、周辺自治 体へ処理を依頼する。	

(2) 更新（改良）・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力（単位）	竣工予定年月	更新（改良）・新設理由	廃焼却施設の解体の有無 （解体施設の名称）	廃焼却施設解体事業 着手（予定）年月 完了（予定）年月	想定される浸水深と対策	プラスチック再 商品化を実施 するための施 設整備事業	備考
ごみ焼却施設	石名坂環境事業所 焼却施設	藤沢市		120 t /24h	更新 令和 11 年 3 月	老朽化の為	有 （石名坂環境事業所 1 号 炉）	着手（予定）年月：令和 6 年 9 月 完了（予定）年月：令和 11 年 3 月	なし	—	
ごみ焼却施設	北部環境事業所 焼却施設 1 号炉	藤沢市	全連続燃焼式焼却 炉（ストーカ炉）	150 t /24h	更新 令和 14 年 3 月	老朽化の為			なし	—	第 5 次計画期間実施
ごみ焼却施設	環境事業センター 焼却施設	茅ヶ崎市			延命化または更新 令和 15 年 3 月	既に実施した延命工事で 延命化目標年度を 令和 14 年度としているた め			（想定浸水深：0.5～3.0m） 施設の機能を確保するための重要機器や受配電設 備、計装制御設備などは可能な限り浸水深さ以上の 設置を検討する。	—	平成 30 年 3 月延命化工事実 施
粗大ごみ処理施設	環境事業センター 粗大ごみ処理施設	茅ヶ崎市	未定	27t/日	更新 令和 8 年 3 月	老朽化の為	有 （環境事業センター 旧焼却施設）	着手（予定）年月：平成 30 年 12 月 完了（予定）年月：令和 5 年 3 月	（想定浸水深：0.5～3.0m） 施設の機能を確保するための重要機器や受配電設 備、計装制御設備などは可能な限り浸水深さ以上の 設置を検討する。	—	旧焼却施設跡地に新設
し尿処理施設	北部環境事業所 し尿処理施設	藤沢市	未定	230KL	更新 令和 14 年 3 月	老朽化の為			なし	—	
し尿処理施設	寒川町美化センター	寒川町	未定	70KL	更新 令和 14 年 3 月	老朽化の為			（想定浸水深：0.5～3.0m） 周辺道路の浸水により施設へ廃棄物が搬入できな くなった場合は「神奈川県湘南地域県政総合センター 管内 5 市 3 町 1 一部事務組合間に於ける一般廃棄物 の処理に係る相互援助協定書」に基づき、周辺自治 体へ処理を依頼する。	—	

4－1 生活排水処理の現状と目標（湘南東地域）

指標・単位		過去の状況・現状					目標
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和9年度
総人口		718,680	722,158	726,214	728,646	733,038	728,553
公共下水道	汚水衛生処理人口	679,874	684,637	689,400	692,818	698,393	698,126
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	94.6%	94.8%	94.9%	95.1%	95.3%	95.8%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	0	0	0	0	0	0
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	9,825	9,590	9,641	9,863	9,981	10,806
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	1.4%	1.3%	1.3%	1.4%	1.4%	1.5%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	28,981	27,931	27,173	25,965	24,664	19,621
		4.0%	3.9%	3.7%	3.6%	3.4%	2.7%

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。（人口トレンドは別添資料-1 参照、生活排水処理の予測は別添資料-3 参照）

4－2 生活排水処理の現状と目標（藤沢市）

指標・単位		過去の状況・現状					目標
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和9年度
総人口		428,846	430,662	434,405	436,466	440,313	442,306
公共下水道	汚水衛生処理人口	409,367	411,570	415,534	418,087	422,380	424,830
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	95.5%	95.6%	95.7%	95.8%	95.9%	96.0%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	0	0	0	0	0	0
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	3,122	2,931	2,995	3,165	3,126	3,916
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.7%	0.7%	0.7%	0.7%	0.7%	0.9%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	16,357	16,161	15,876	15,214	14,807	13,560
		3.8%	3.8%	3.7%	3.5%	3.4%	3.1%

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。（人口トレンドは別添資料-1 参照、生活排水処理の予測は別添資料-3 参照）

※ 各年度の総人口実績については住民基本台帳における年度末（3月31日時点）の人口を用いている。

4－3 生活排水処理の現状と目標（茅ヶ崎市）

指標・単位		過去の状況・現状					目標
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和9年度
総人口		241,718	243,375	243,577	243,801	244,377	238,457
公共下水道	污水衛生処理人口	227,163	229,208	229,794	230,403	231,334	228,007
	污水衛生処理率又は污水处理人口普及率	94.0%	94.2%	94.3%	94.5%	94.7%	95.6%
集落排水施設等	污水衛生処理人口	0	0	0	0	0	0
	污水衛生処理率又は污水处理人口普及率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
合併処理浄化槽等	污水衛生処理人口	5,658	5,804	5,831	5,918	6,100	6,309
	污水衛生処理率又は污水处理人口普及率	2.3%	2.4%	2.4%	2.4%	2.5%	2.6%
未処理人口	污水衛生未処理人口	8,897	8,363	7,952	7,480	6,943	4,141
		3.7%	3.4%	3.3%	3.1%	2.8%	1.7%

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。（人口トレンドは別添資料-1 参照、生活排水処理の予測は別添資料-3 参照）

※ 各年度の総人口実績については住民基本台帳における年度末（3月31日時点）の人口を用いている。

4－4 生活排水処理の現状と目標（寒川町）

指標・単位		過去の状況・現状					目標
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和9年度
総人口		48,116	48,121	48,232	48,379	48,348	47,790
公共下水道	污水衛生処理人口	43,344	43,859	44,072	44,328	44,679	45,289
	污水衛生処理率又は污水处理人口普及率	90.1%	91.1%	91.4%	91.6%	92.4%	94.8%
集落排水施設等	污水衛生処理人口	0	0	0	0	0	0
	污水衛生処理率又は污水处理人口普及率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
合併処理浄化槽等	污水衛生処理人口	1,045	855	815	780	755	581
	污水衛生処理率又は污水处理人口普及率	2.2%	1.8%	1.7%	1.6%	1.6%	1.2%
未処理人口	污水衛生未処理人口	3,727	3,407	3,345	3,271	2,914	1,920
		7.7%	7.1%	6.9%	6.8%	6.0%	4.0%

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。（人口トレンドは別添資料-1 参照、生活排水処理の予測は別添資料-3 参照）

※ 各年度の総人口実績については国勢調査結果を基礎とした10月1日時点の推計人口を用いている。

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施 設 種 別	事業主体	現 有 施 設 の 内 容			整備予定基数の内容			備 考
		基 数	処理人口	開始年月	基 数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	藤沢市	578	1,737	H13. 4	25	66	R9	
浄化槽設置整備事業	茅ヶ崎市	930	3,682	H3. 4. 1	15	39	R9	

注1) 現有施設は令和2年度までの実績

※ 別添資料として計画地域内の施設の状況（現況、予定）を地図上に示したものを添付する。

（浄化槽整備計画図は別添図-2、3 参照、整備実績及び予定は別添資料-4 参照）

様式2

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表2

事業種別	事業番号	事業主体名称	規模	事業期間		総事業費(千円)						交付対象事業費(千円)						備考	
				単位	開始	終了		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度		令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		令和8年度
○マテリアルリサイクル推進等に関する事業							6,040,127	726,027	11,180	878,832	4,424,088	0	5,157,551	154,633	0	792,763	4,210,155	0	
		茅ヶ崎市環境事業センター粗大ごみ処理施設整備事業					6,040,127	726,027	11,180	878,832	4,424,088	0	5,157,551	154,633	0	792,763	4,210,155	0	
		既存施設解体工事	2	茅ヶ崎市				726,027	726,027				154,633	154,633					総事業期間はR40～R7 (R2年度から廃棄物処理施設整備交付金に移行) 総事業費 6,729,024千円
		施設整備	2	茅ヶ崎市	27	t/日	R4	R6	5,314,100	0	11,180	878,832	4,424,088	5,002,918	0	0	792,763	4,210,155	
○エネルギー回収等に関する事業							7,997,619	3,865,755	0	0	908,567	3,223,297	5,364,777	2,147,398	0	0	562,199	2,655,180	
		北部環境事業所2号炉増設整備事業					3,865,755	3,865,755	0	0	0	0	2,147,398	2,147,398	0	0	0	0	
		施設整備工事(焼却炉解体含む)	1	藤沢市	150	t/日	R4	R4	3,865,755	3,865,755			2,147,398	2,147,398					総事業期間はR40～R4 総事業費は1,450,023千円 (R2年度から廃棄物処理施設整備交付金に移行)
		石名坂環境事業所基幹的設備改良事業					4,131,864	0	0	0	908,567	3,223,297	3,217,379	0	0	0	562,199	2,655,180	
		施設整備工事(焼却炉解体含む)	3	藤沢市	120	t/日	R6	R8	4,131,864		0	908,567	3,223,297	3,217,379		0	562,199	2,655,180	総事業期間はR6～R10 (予定) 総事業費は18,480,000千円
		北部環境事業所1号炉基幹的設備改良事業					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		施設整備工事	7	藤沢市	150	t/日	未定		0				0						第五次計画期間実施
		茅ヶ崎市環境事業センター焼却施設(延命化又は更新)整備事業					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		施設整備	4	茅ヶ崎市	未定		未定		0				0						第五次計画期間以降
○し尿処理に関する事業							0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		湘南東ブロックし尿処理広域化施設整備事業	5	藤沢市	81	kℓ/日	未定		0				0						総事業期間はR11～R13(予定) 総事業費は2,871,000千円
○浄化槽に関する事業							24,135	4,575	4,890	4,890	4,890	4,890	24,135	4,575	4,890	4,890	4,890	4,890	
		浄化槽設置整備事業	6	藤沢市	25	基	R4	R8	18,745	3,497	3,812	3,812	3,812	3,812	18,745	3,497	3,812	3,812	3,812
		浄化槽設置整備事業	6	茅ヶ崎市	15	基	R4	R8	5,390	1,078	1,078	1,078	1,078	1,078	5,390	1,078	1,078	1,078	1,078
○施設整備に関する計画支援事業							123,929	45,022	27,952	8,366	32,306	10,283	96,877	35,232	27,952	0	30,912	2,781	
		茅ヶ崎市環境事業センター粗大ごみ処理施設整備事業					30,679	15,818	14,861	0	0	0	30,459	15,598	14,861	0	0	0	
		事業番号2に対する支援事業	2	茅ヶ崎市			30,679	15,818	14,861	0	0	0	30,459	15,598	14,861	0	0	0	総事業期間はR27～R5 総事業費は144,142千円 (R2年度から廃棄物処理施設整備交付金に移行)
		石名坂環境事業所基幹的設備改良事業					42,295	29,204	13,091	0	0	0	32,725	19,634	13,091	0	0	0	一部、市単独事業
		事業番号3に対する支援事業	3	藤沢市	120	t/日	R4	R5	42,295	29,204	13,091	0	0	0	32,725	19,634	13,091	0	0
		茅ヶ崎市環境事業センター焼却施設(延命化又は更新)整備事業					0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	総事業期間はR9～R11 (予定)
		事業番号4に対する支援事業	4	茅ヶ崎市			R7	R7	0			0	0	0					
		湘南東ブロックし尿処理広域化施設整備事業					16,882	0	0	0	16,882	0	15,488	0	0	0	15,488	0	
		事業番号5に対する支援事業	5	藤沢市			R7	R8	16,882			16,882	0	15,488			15,488	0	総事業期間はR7～R10 総事業費は53,736千円
		北部環境事業所1号炉基幹的設備改良事業					34,073	0	0	8,366	15,424	10,283	18,205	0	0	0	15,424	2,781	総事業期間はR6～R10 総事業費は110,349千円
		事業番号7に対する支援事業	7	藤沢市			R6	R8	34,073			8,366	15,424	10,283	18,205		0	15,424	2,781
合 計							14,185,810	4,641,379	44,022	892,088	5,369,851	3,238,470	10,643,340	2,341,838	32,842	797,653	4,808,156	2,662,851	

- ※1 事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式3に示す施策のうち関連するものがあれば、合わせて番号を記入すること。
- ※2 広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。
- ※3 実施しない事業の欄は削除して構わない。
- ※4 同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。
- ※5 事業が地域計画を跨ぐ場合は備考欄に全体の事業期間を記載すること。なお、事業期間は交付対象外部分のみを行う期間も含む。
- ※6 廃焼却施設の解体と新施設の建設を異なる事業主体が実施する場合は、それぞれの事業費を記載すること。

施設概要（マテリアルリサイクル施設系）

都道府県名：神奈川県

(1) 事業主体名	茅ヶ崎市
(2) 施設名称	茅ヶ崎市環境センター粗大ごみ処理施設
(3) 工期	令和 5 年度～令和 7 年度 (全体：平成 30 年度～令和 7 年度)
(4) 施設規模	処理能力 27 t / 日
(5) 処理方式	破砕、選別
(6) 地域計画内の役割	茅ヶ崎・寒川地域の大型ごみ処理拠点として立地し、粗大ごみ、不燃物からの有価物回収等を行い、リサイクル率向上に資する。
(7) 廃焼却施設解体工事の有無	⑦ 無

「ストックヤード」を整備する場合

(8) スtock対象物	粗大ごみ、不燃ごみ
--------------	-----------

「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(9) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	
----------------------	--

「灰溶融施設」を整備する場合

(10) スラグの利用計画	
---------------	--

(11) 総事業計画額	6,040,127 千円（全体：6,723,024 千円） うち、交付対象事業費 5,157,551 千円（全体：5,671,127 千円）
-------------	---

施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名：神奈川県

(1) 事業主体名	藤沢市
(2) 施設名称	北部環境事業所 2 号炉
(3) 工期	令和 4 年度（全体：平成 30 年度～令和 4 年度）
(4) 施設規模	処理能力 150 t／日（150 t／日× 1 炉）
(5) 形式及び処理方式	全連続燃焼式ストーカ炉
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 有（発電効率 22.6 %） ・ 無 2. 熱回収の有無 有（熱利用率 0.075 %） ・ 無
(7) 地域計画内の役割	既存施設の老朽化に伴い焼却施設の長期安定稼働に資する。 発電効率の向上を図り、熱エネルギーの積極的回収と有効利用を推進するとともに温室効果ガスの発生抑制に資する。
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	⑦ 無

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

(9) 燃料の利用計画	
-------------	--

「メタンガス化施設」を整備する場合

(10) バイオガス熱利用率	k Wh／ごみ t
(11) バイオガスの利用計画	

(12) 総事業計画額	3,865,755 千円 うち交付対象事業費 2,147,398 千円
-------------	--

施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名：神奈川県

(1) 事業主体名	藤沢市
(2) 施設名称	石名坂環境事業所 1 号炉
(3) 工期	令和 6 年度 ～ 令和 8 年度（全体：令和 6 年度 ～ 令和 10 年度）
(4) 施設規模	処理能力 120 t／日（120 t／日× 1 炉）
(5) 形式及び処理方式	全連続燃焼式焼却炉（旋回流型流動床式）
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 ☒ （発電効率 20.3 %） ・ 無 2. 熱回収の有無 ☒ （熱利用率 未定 %） ・ 無
(7) 地域計画内の役割	既存施設の老朽化に伴い焼却施設の長期安定稼働に資する。 発電効率の向上を図り、熱エネルギーの積極的回収と有効利用を推進するとともに温室効果ガスの発生抑制に資する。 CO2 削減率：82.14% 焼却による発電した電力を市内公共施設で活用する電力の地産地消事業として利活用する。
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	☒ 無

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

(9) 燃料の利用計画	
-------------	--

「メタンガス化施設」を整備する場合

(10) バイオガス 熱利用率	k Wh／ごみ t
(11) バイオガスの利用 計画	

(12) 総事業計画額	4,131,864 千円（全体：18,480,000 千円） うち、交付対象事業費 3,217,379 千円（全体：15,815,877 千円）
-------------	---

施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名：神奈川県

(1) 事業主体名	茅ヶ崎市
(2) 施設名称	環境事業センター
(3) 工期	[再延命化] 令和 12 年度 ～ 令和 15 年度（第五次計画期間以降） [更新工事] 令和 14 年度 ～ 令和 17 年度（第五次計画期間以降）
(4) 施設規模	処理能力 未定
(5) 形式及び処理方式	全連続燃焼式ストーカ炉
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 有（発電効率 未定 %） ・ 無 2. 熱回収の有無 有（熱利用率 未定 %） ・ 無
(7) 地域計画内の役割	既存施設の老朽化に伴い焼却施設の長期安定稼働に資する。 発電効率の向上を図り、熱エネルギーの積極的回収と有効利用を推進するとともに温室効果ガスの発生抑制に資する。
(8) 廃焼却施設解体 工事の有無	有 ④無

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

(9) 燃料の利用計画	
-------------	--

「メタンガス化施設」を整備する場合

(10) バイオガス熱利用率	k Wh／ごみ t
(11) バイオガスの利用 計画	

(12) 総事業計画額	第五次計画期間以降に検討
-------------	--------------

施設概要（エネルギー回収施設系）

都道府県名：神奈川県

(1) 事業主体名	藤沢市
(2) 施設名称	北部環境事業所 1 号炉
(3) 工期	第五次計画期間以降（令和 11 年度 ～ 令和 13 年度）
(4) 施設規模	処理能力 150 t／日（150 t／日× 1 炉）
(5) 形式及び処理方式	全連続燃焼式ストーカ炉
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 有（発電効率 未定 %） ・ 無 2. 熱回収の有無 有（熱利用率 未定 %） ・ 無
(7) 地域計画内の役割	既存施設の老朽化に伴い焼却施設の長期安定稼働に資する。 発電効率の向上を図り、熱エネルギーの積極的回収と有効利用を推進するとともに温室効果ガスの発生抑制に資する。 CO₂ の削減に関しては、現状より 1.5%～5.0%の削減を基本とするが、今後の整備基本計画で CO₂ 削減率を決定する。 焼却による発電した電力を市内公共施設で活用する電力の地産地消事業として利活用する。
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	有 ☒ 無 ☐

「ごみ燃料化施設」を整備する場合

(9) 燃料の利用計画	
-------------	--

「メタンガス化施設」を整備する場合

(10) バイオガス熱利用率	k Wh／ごみ t
(11) バイオガスの利用計画	

(12) 総事業計画額	第五次計画期間以降に検討
-------------	--------------

施設概要（し尿処理施設系）

都道府県名：神奈川県

(1) 事業主体名	藤沢市
(2) 施設名称	湘南東ブロックし尿処理広域化施設
(3) 工期	第五次計画期間以降（令和 11 年度 ～ 令和 13 年度）
(4) 施設規模	処理能力 81 kl／日
(5) 形式及び処理方式	前処理脱水＋汚泥助燃剤化＋希釈放流
(6) 地域計画内の役割	老朽化したし尿処理施設について、広域化・集約化することにより効率化を図るため、汚泥再生処理センターとして新設する。
(7) 廃焼却施設解体 工事の有無	有 ☒ 無 ☐

「汚泥再生処理センター」を整備する場合

(8) 資源化の方法	汚泥助燃剤化
(9) 資源化物の利用計画	助燃剤としての利用

「コミュニティ・プラント」を整備する場合

(10) 計画処理人口及び 面積	人口 人 面積 m ²
(11) 計画地域の性格	

(12) 総事業計画額	0 千円（全体：2,871,000 千円） うち、交付対象事業費 0 千円（全体：1,972,000 千円）
-------------	---

施設概要（浄化槽系）

都道府県名：神奈川県

(1) 事業主体名	藤沢市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	公共用水域の保全を図るため、下水道未整備区域における生活雑排水の適正処理が必要なことから、合併処理浄化槽を整備する。
(4) 事業期間	令和4年度 ～ 令和8年度
(5) 事業対象地域の要件	公共下水道事業計画区域を除く藤沢市行政区画を事業対象とする。
(6) 事業計画額	交付対象事業費 18,745 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (人分)	基準額合計	総事業費	交付対象 事業費
5 人槽	20 基 (48 人分)	6,640	6,640	6,640
6～7 人槽	5 基 (18 人分)	2,070	2,070	2,070
8～10 人槽	基 (人分)			
11～20 人槽	基 (人分)			
21～30 人槽	基 (人分)			
31～50 人槽	基 (人分)			
51 人槽以上	基 (人分)			
宅内配管費	25 基	7,350	7,350	7,350
撤去費	25 基	2,685	2,685	2,685
改築費 (災害)	基			
改築費 (長寿命化)	基			
浄化槽整備 効率化事業費	台帳作成費			
	計画策定等調査費			
	効果的な転換促進及び管理適正化推進費			
合 計	25 基 (66 人分)	18,745	18,745	18,745

【公共浄化槽等整備推進事業の場合】

区分	交付対象基数 (人分)	基準額合計	総事業費	交付対象 事業費
5 人槽	基 (人分)			
6～ 7 人槽	基 (人分)			
8～10 人槽	基 (人分)			
11～15 人槽	基 (人分)			
16～20 人槽	基 (人分)			
21～25 人槽	基 (人分)			
26～30 人槽	基 (人分)			
31～40 人槽	基 (人分)			
41～50 人槽	基 (人分)			
51 人槽以上	基 (人分)			
共同浄化槽	人槽 基 (戸数)			
宅内配管費	基			
撤去費	基			
改築費 (災害)	基			
改築費 (長寿命化)	基			
事務費				
浄化槽整備 効率化事業費	台帳作成費			
	調査費			
	計画策定等調査費			
	効果的な転換促進及び管理適正化推進費			
合 計	基 (人分)			

施設概要（浄化槽系）

都道府県名：神奈川県

(1) 事業主体名	茅ヶ崎市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	公共用水域の保全を図るため、下水道未整備区域における生活雑排水の適正処理が必要なことから、合併処理浄化槽を整備する。
(4) 事業期間	令和4年度 ～ 令和8年度
(5) 事業対象地域の要件	市街化調整区域のうち公共下水道事業計画区域を除く茅ヶ崎市行政区画を事業対象とする。
(6) 事業計画額	交付対象事業費 5,390 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (人分)	基準額合計	総事業費	交付対象 事業費
5人槽	10 基 (23 人分)	3,320	3,320	3,320
6～7人槽	5 基 (16 人分)	2,070	2,070	2,070
8～10人槽	基 (人分)			
11～20人槽	基 (人分)			
21～30人槽	基 (人分)			
31～50人槽	基 (人分)			
51人槽以上	基 (人分)			
宅内配管費	基			
撤去費	基			
改築費 (災害)	基			
改築費 (長寿命化)	基			
浄化槽整備 効率化事業費	台帳作成費			
	計画策定等調査費			
	効果的な転換促進及び管理適正化推進費			
合 計	15 基 (39 人分)	5,390	5,390	5,390

【公共浄化槽等整備推進事業の場合】

区分	交付対象基数 (人分)	基準額合計	総事業費	交付対象 事業費
5 人槽	基 (人分)			
6～ 7 人槽	基 (人分)			
8～10 人槽	基 (人分)			
11～15 人槽	基 (人分)			
16～20 人槽	基 (人分)			
21～25 人槽	基 (人分)			
26～30 人槽	基 (人分)			
31～40 人槽	基 (人分)			
41～50 人槽	基 (人分)			
51 人槽以上	基 (人分)			
共同浄化槽	人槽 基 (戸数)			
宅内配管費	基			
撤去費	基			
改築費 (災害)	基			
改築費 (長寿命化)	基			
事務費				
浄化槽整備 効率化事業費	台帳作成費			
	調査費			
	計画策定等調査費			
	効果的な転換促進及び管理適正化推進費			
合 計	基 (人分)			

計 画 支 援 概 要

都道府県名：神奈川県

(1) 事業主体名	茅ヶ崎市
(2) 事業目的	茅ヶ崎市環境事業センター粗大ごみ処理施設整備のため
(3) 事業名称	DBO 事業者選定アドバイザー
(4) 事業期間	令和 4 年度～ 5 年度（令和 3 年度からの継続） （全体：平成 2 7 年度～令和 5 年度）
(5) 事業概要	・ 事業者公募、審査及び選定を行う。
(6) 事業計画額	30,679 千円（全体：144,142 千円） うち交付対象事業費 30,459 千円（全体：140,987 千円）

計 画 支 援 概 要

都道府県名：神奈川県

(1) 事業主体名	藤沢市
(2) 事業目的	石名坂環境事業所基幹的設備改良事業のため
(3) 事業名称	長寿命化計画作成業務（対象外事業） 生活環境影響調査 土壌汚染調査
(4) 事業期間	令和４年度 ～ 令和５年度
(5) 事業概要	・長寿命化計画を作成する。 ・焼却施設の稼働が周辺環境へ及ぼす影響について事前に予測評価を行う。 ・事業用地の土壌汚染調査を行う。
(6) 事業計画額	42,295 千円 うち交付対象事業費 32,725 千円

計 画 支 援 概 要

都道府県名：神奈川県

(1) 事業主体名	茅ヶ崎市	
(2) 事業目的	茅ヶ崎市環境事業センター焼却施設延命化又は更新工事のため	
(3) 事業名称	[再延命化] 長寿命化計画作成 (対象外事業) 施設整備基本設計作成 [更新工事] 事業方式検討業務 生活環境影響調査 土壌汚染調査 測量及び地質調査業務 事業者選定アドバイザー	長寿命総合計画 (施設保全計画)作成 (対象外事業)
(4) 事業期間	第五次計画期間	第六次計画期間
(5) 事業概要	・焼却施設整備のため長寿命化計画を作成する。 ・焼却施設整備基本設計の作成及び事業方式を選定する。 ・焼却施設の稼働が周辺環境へ及ぼす影響について事前に予測評価を行う。 ・建設用地土壌調査 ・事業者公募、審査及び選定を行う。	・長寿命化のための施設保全計画を策定する
(6) 事業計画額	第五次計画期間 (未定)	第六次計画期間 (未定) 市単独事業で実施

※ 整備方針が未定のため延命化及び更新工事に必要となる計画支援事業をいずれも記載している。

計 画 支 援 概 要

都道府県名：神奈川県

(1) 事業主体名	藤沢市		
(2) 事業目的	湘南東ブロックし尿処理広域化施設整備事業のため		
(3) 事業名称	土壌調査業務 施設整備基本計画 事業方式検討業務	事業方式検討業務	生活環境影響調査等
(4) 事業期間	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 ～ 1 0 年度 (第五次計画期間)
(5) 事業概要	・ 建設用地土壌調査 ・ 施設整備基本計画 ・ 事業方式の検討	・ 事業方式の検討	・ 生活環境影響調査等
(6) 事業計画額	16,882 千円 うち交付金対象事業 15,488 千円	0 千円	36,856 千円 うち交付金対象事業 36,856 千円

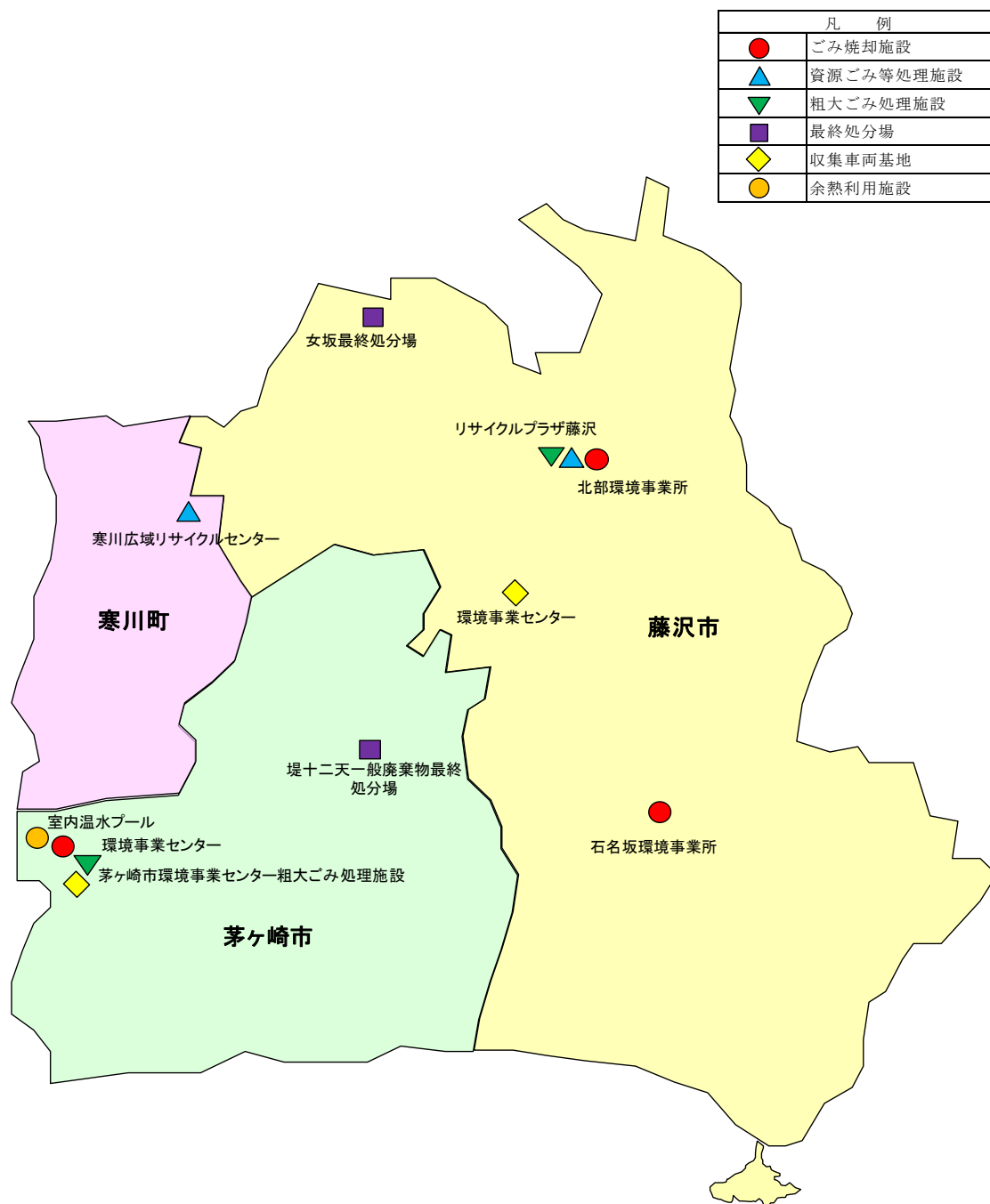
計 画 支 援 概 要

都道府県名：神奈川県

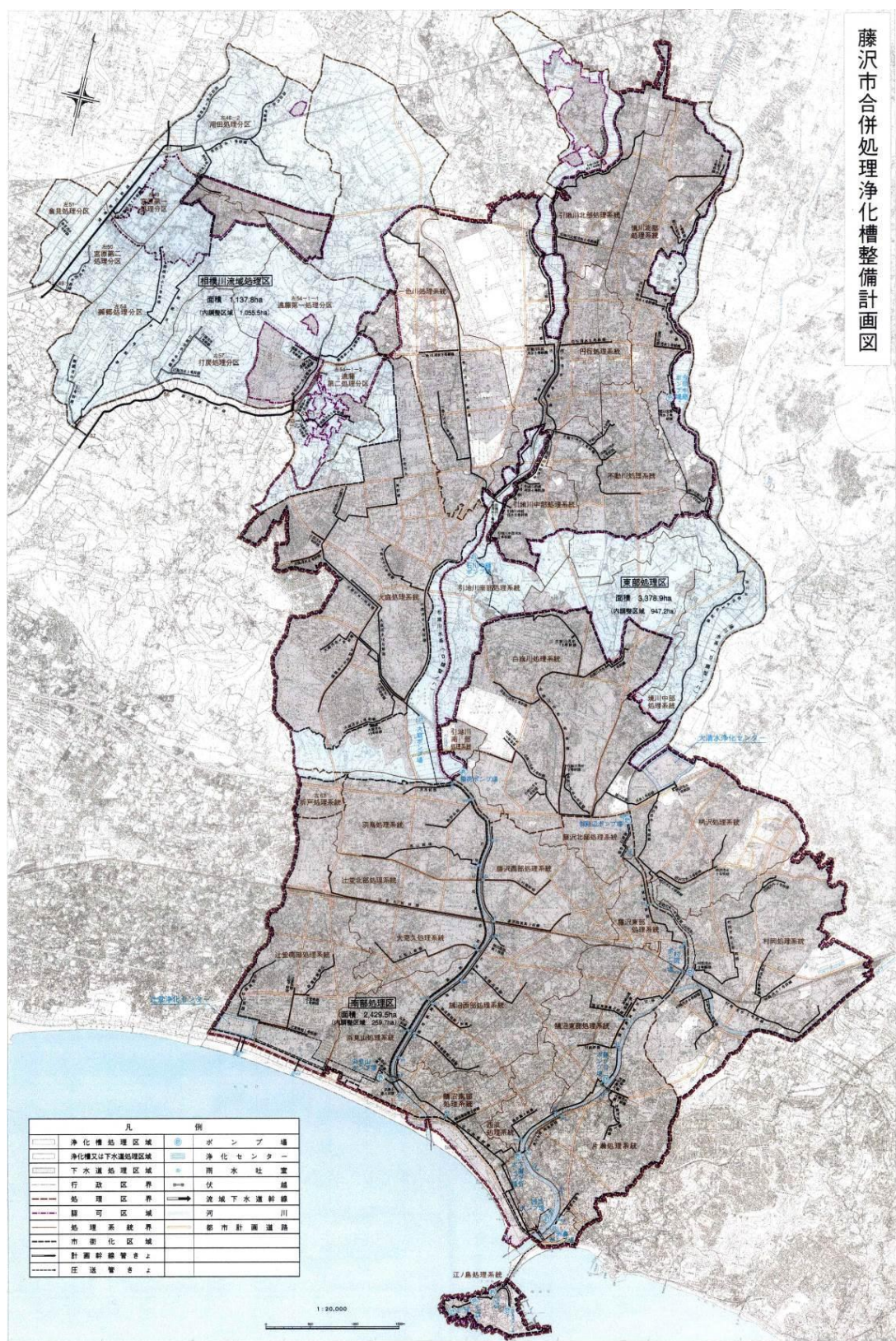
(1) 事業主体名	藤沢市		
(2) 事業目的	北部環境事業所 1 号炉基幹的設備改良事業のため		
(3) 事業名称	長寿命化総合計画 (対象外事業)	施設整備基本計画	事業者選定アドバイザー 生活環境影響調査
(4) 事業期間	令和 6 年度	令和 7 ～ 8 年度	令和 9 ～ 1 0 年度 (第五次計画期間)
(5) 事業概要	・焼却施設整備のため長 寿命化計画を作成す る。	・施設整備基本計画を策 定	・事業者の公募、審査及 び選定 ・生活環境影響調査
(6) 事業計画額	8,366 千円 うち交付対象事業費 0 千円	25,707 千円 うち交付金対象事業 18,205 千円	76,276 千円 うち交付金対象事業 76,276 千円

別添資料

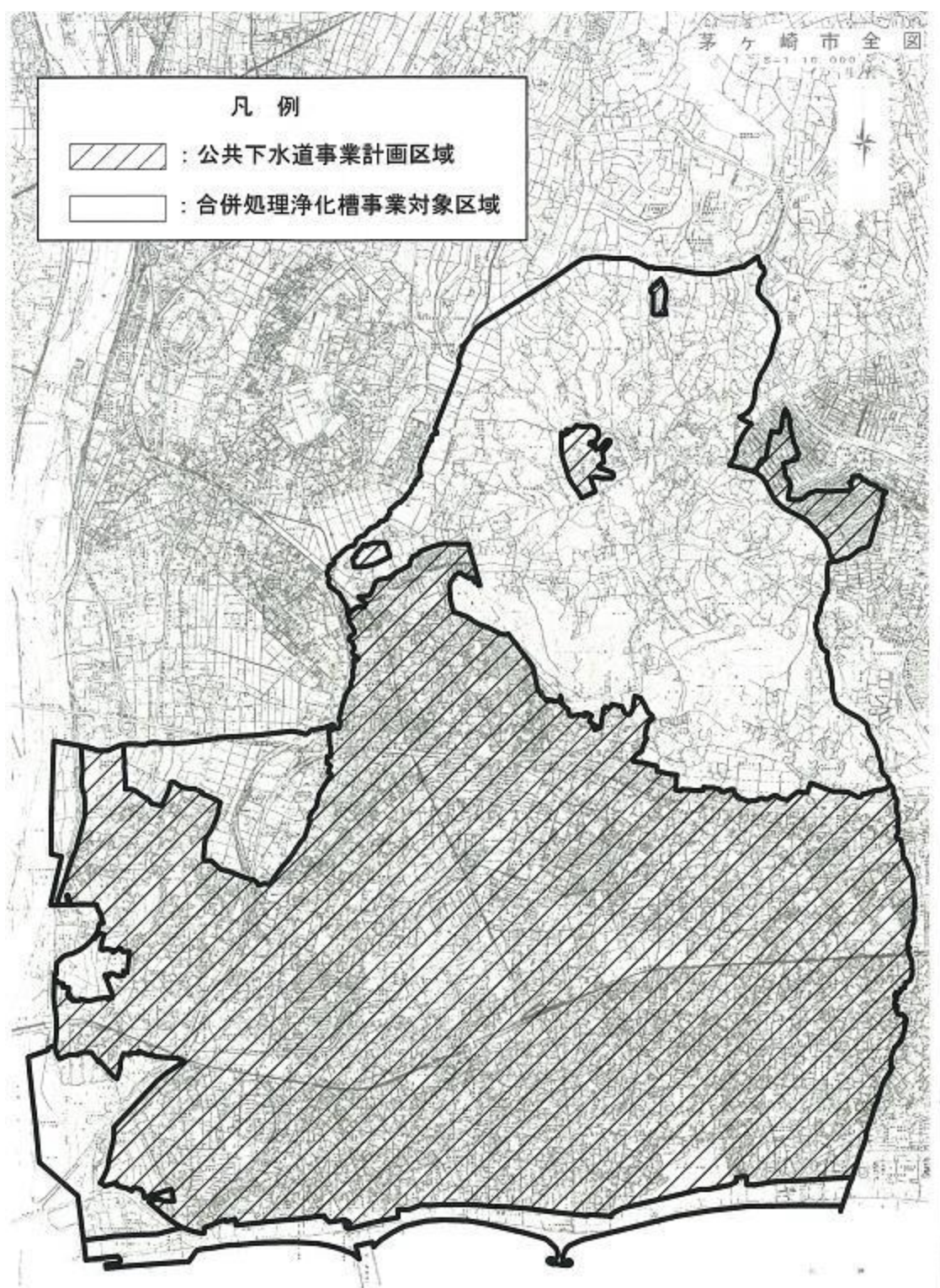
- 別添図-1 湘南東ブロック内施設立地状況
- 別添図-2 藤沢市合併処理浄化槽整備計画図
- 別添図-3 茅ヶ崎市合併処理浄化槽整備計画図
- 別添資料-1 人口の実績及び予測
- 別添資料-2 ごみ量の実績と予測
- 別添資料-3 生活排水処理の実績と予測
- 別添資料-4 浄化槽整備計画
- 別添資料-5 令和3年度における湘南東地域のごみ分別区分
(地域計画 処理体制関連資料)
- 別添資料-6 現有処理施設の概要
- 別添資料-7 ごみ処理広域化の取組み
- 別添資料-8 湘南東ブロック施設整備スケジュール
- 別添資料-9 ハザードマップ
- 別添資料-10 藤沢市国土強靱化地域計画
- 別添資料-11 茅ヶ崎市国土強靱化地域計画



別添図-1 湘南東ブロック内施設立地状況



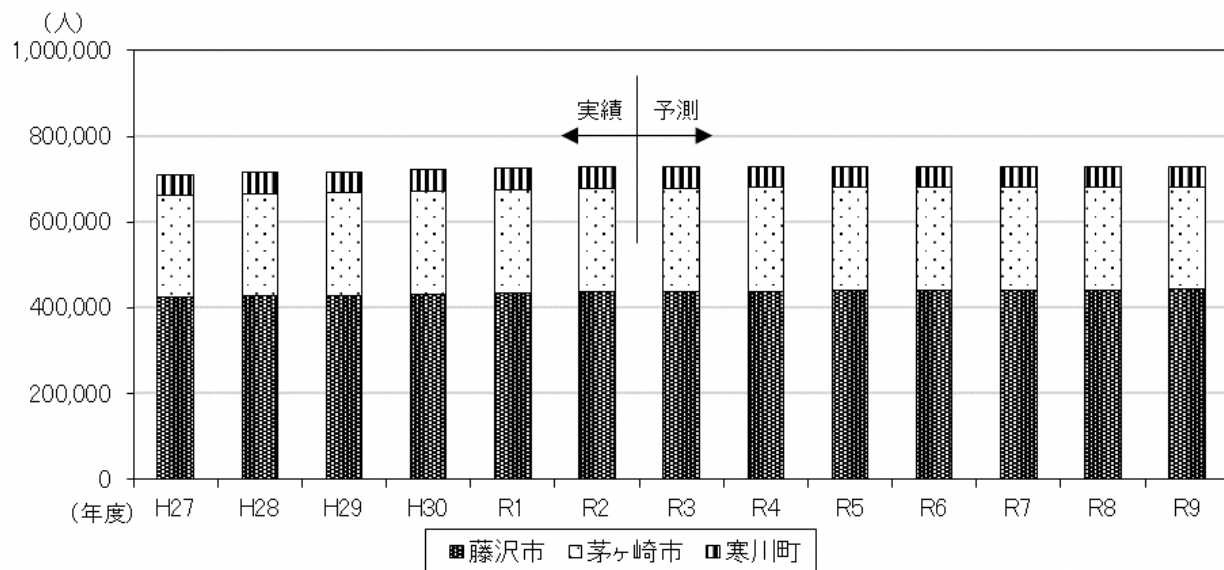
別添図-2 藤沢市合併処理浄化槽整備計画図



別添図-3 茅ヶ崎市合併処理浄化槽整備計画図

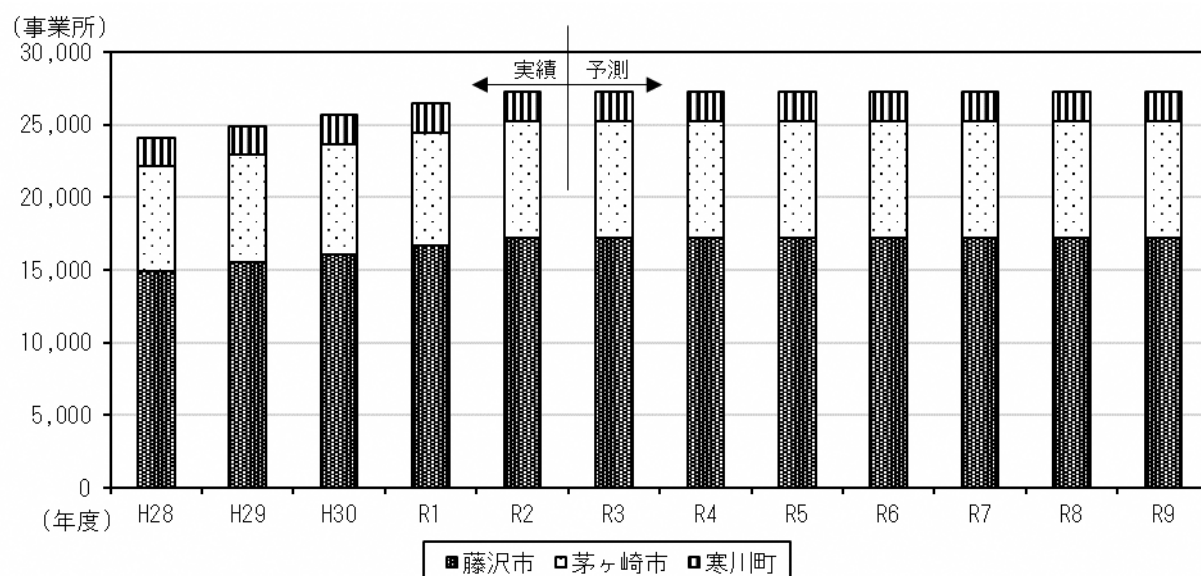
別添資料-1 人口、事業所数の実績及び予測

図表-1 人口の年度推移・予測



項目		藤沢市	茅ヶ崎市	寒川町	湘南東ブロック
実績	平成27年度	423,894	239,348	47,935	711,177
	28	426,678	240,046	48,116	714,840
	29	428,837	240,618	48,121	717,576
	30	431,286	242,003	48,232	721,521
	令和元年度	434,568	241,887	48,379	724,834
	2	436,832	242,505	48,348	727,703
予測	3	437,692	241,917	48,405	728,014
	4	438,551	241,329	48,290	728,170
	5	439,411	240,741	48,151	728,303
	6	440,271	240,153	47,980	728,404
	7	441,131	239,565	47,939	728,635
	8	441,719	239,011	47,876	728,606
	9	442,306	238,457	47,790	728,553
	10	442,894	237,904	47,696	728,494
	11	443,481	237,350	47,581	728,412
	12	444,068	236,796	47,396	728,260
	13	443,925	236,017	47,194	727,136
	14	443,781	235,238	46,980	725,999
	15	443,638	234,459	46,758	724,855
	16	443,495	233,680	46,529	723,704
	17	443,352	232,901	46,281	722,534
	18	443,209	232,103	46,023	721,335
推計根拠		藤沢市市政運営の総合指針2024 「茅ヶ崎市の人口について」（平成29年2月） 寒川町総合計画2040			

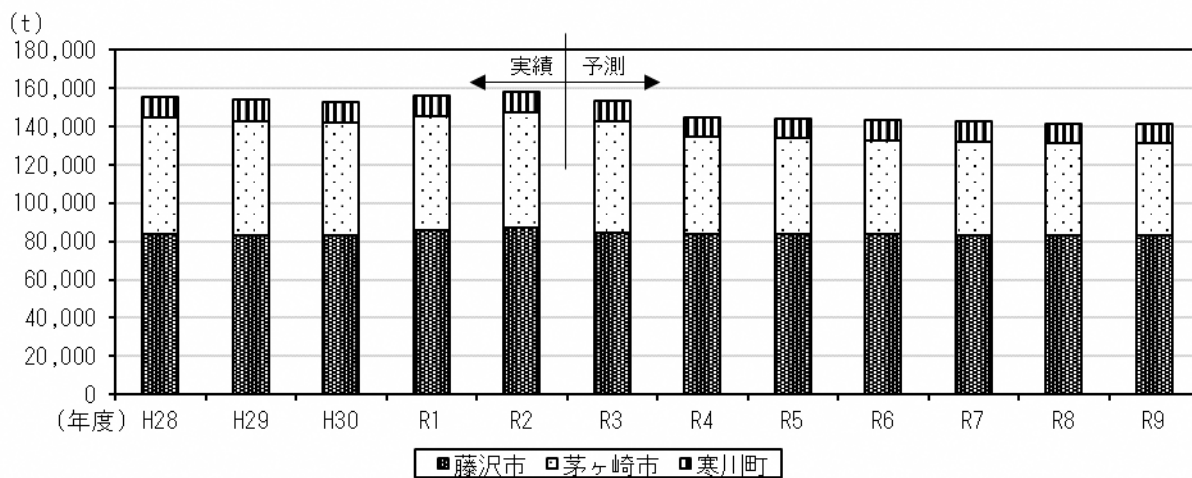
図表-2 事業所数の年度推移・予測



事業所数 (事業所)	実績						予測					
	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
ブロック全体	24,107	24,890	25,674	26,458	27,242	27,242	27,242	27,242	27,242	27,242	27,242	27,242
藤沢市	14,952	15,519	16,087	16,655	17,223	17,223	17,223	17,223	17,223	17,223	17,223	17,223
茅ヶ崎市	7,227	7,414	7,600	7,786	7,972	7,972	7,972	7,972	7,972	7,972	7,972	7,972
寒川町	1,928	1,957	1,987	2,017	2,047	2,047	2,047	2,047	2,047	2,047	2,047	2,047
推計根拠	平成26年経済センサス-基礎調査、令和元年度経済センサス-基礎調査（総務省） 平成26年度から令和元年度の事業所数の増減割合で令和2年度の事業所数を求め、 令和2年度以降の事業所数は変動なしとした。											

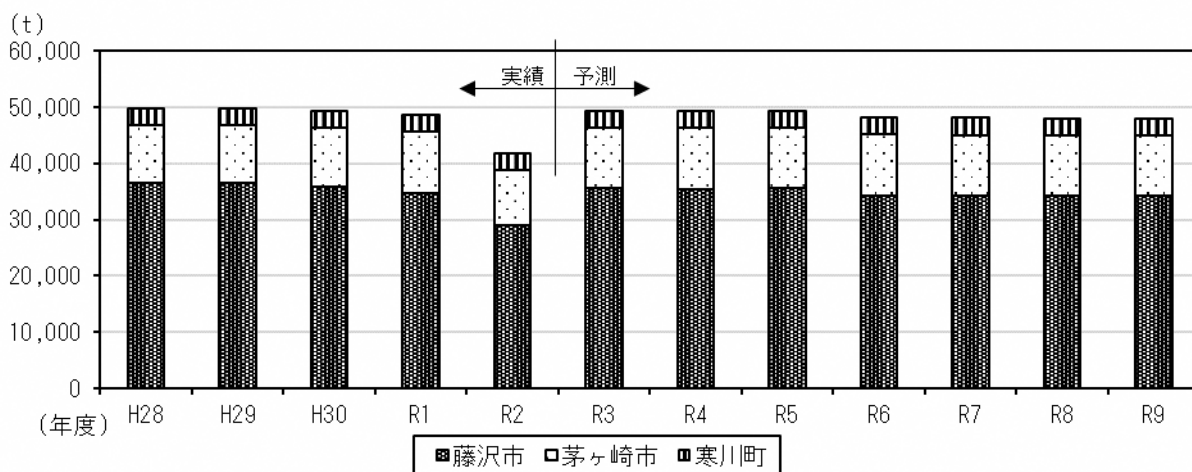
別添資料-2 ごみ量の実績と予測

図表-1 生活系ごみ総排出量の年度推移・予測



生活系ごみ 排出量 (t)	実績					予測						
	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
ブロック全体	155,518	153,898	152,757	156,340	158,331	153,250	145,001	144,329	143,358	142,567	141,733	141,344
藤沢市	84,061	83,355	83,287	85,866	87,109	84,365	84,120	83,933	83,638	83,409	83,163	82,978
茅ヶ崎市	60,557	59,733	58,790	59,647	60,281	58,234	50,291	49,840	49,272	48,777	48,293	48,159
寒川町	10,900	10,810	10,680	10,827	10,941	10,651	10,590	10,556	10,448	10,381	10,277	10,207

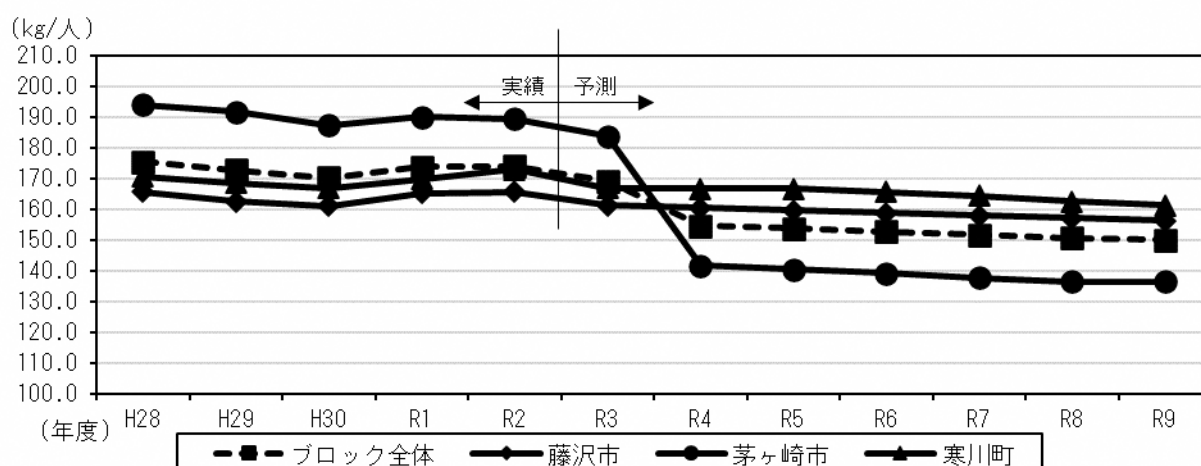
図表-2 事業系ごみ総排出量の年度推移・予測



事業系ごみ(t)	実績					予測						
	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
ブロック全体	49,873	49,735	49,361	48,657	41,679	49,404	49,300	49,328	48,124	48,063	48,007	48,050
藤沢市	36,460	36,429	35,933	34,670	29,002	35,525	35,466	35,513	34,332	34,293	34,259	34,321
茅ヶ崎市	10,383	10,297	10,435	10,926	9,850	10,843	10,804	10,790	10,772	10,755	10,738	10,722
寒川町	3,030	3,009	2,993	3,061	2,827	3,035	3,030	3,025	3,020	3,015	3,010	3,006

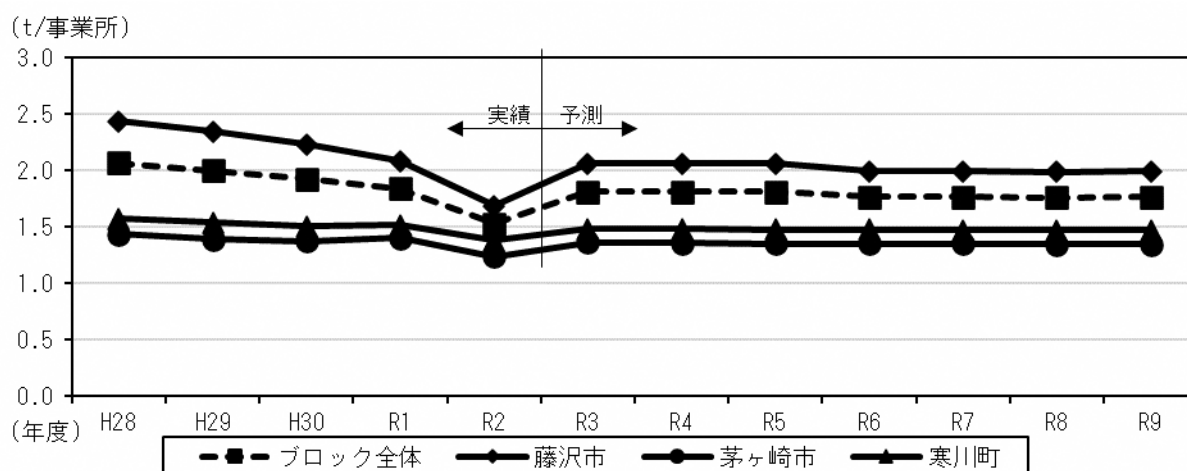
※端数処理により合計が合わないことがある。

図表-3 生活系ごみ 1人あたり排出量の年度推移・予測



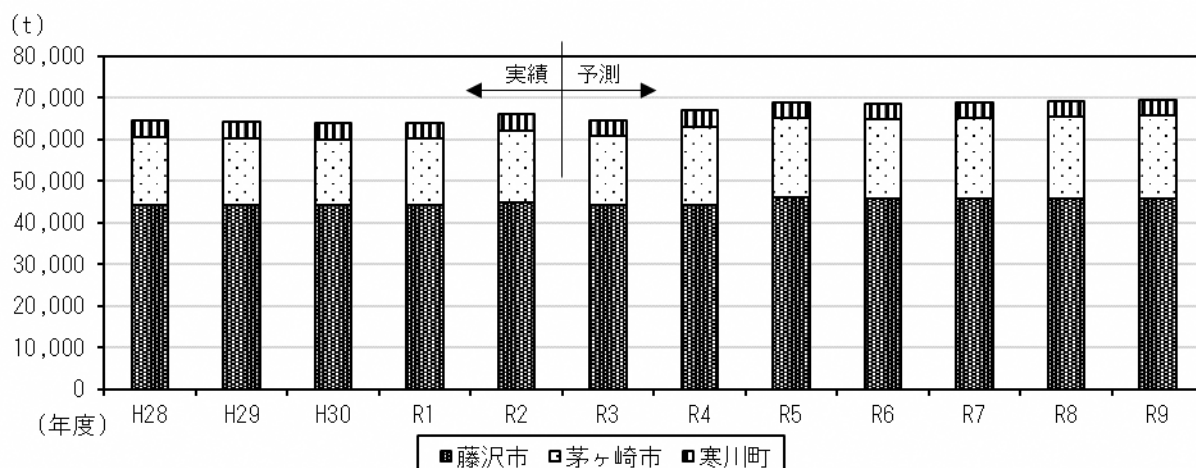
生活系ごみ 1人あたり排出量(kg/人)	実績					予測						
	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
ブロック全体	175.4	172.7	170.1	173.7	173.9	169.0	154.5	153.6	152.6	151.6	150.6	150.0
藤沢市	165.5	162.5	160.9	165.1	165.5	161.2	160.3	159.5	158.6	157.7	157.0	156.2
茅ヶ崎市	194.0	191.6	187.1	189.9	189.3	183.6	141.6	140.3	139.0	137.7	136.4	136.3
寒川町	170.6	168.4	166.9	169.8	172.7	166.9	166.5	166.6	165.6	164.3	162.5	161.1

図表-4 事業系ごみ 1事業所あたり排出量の年度推移・予測



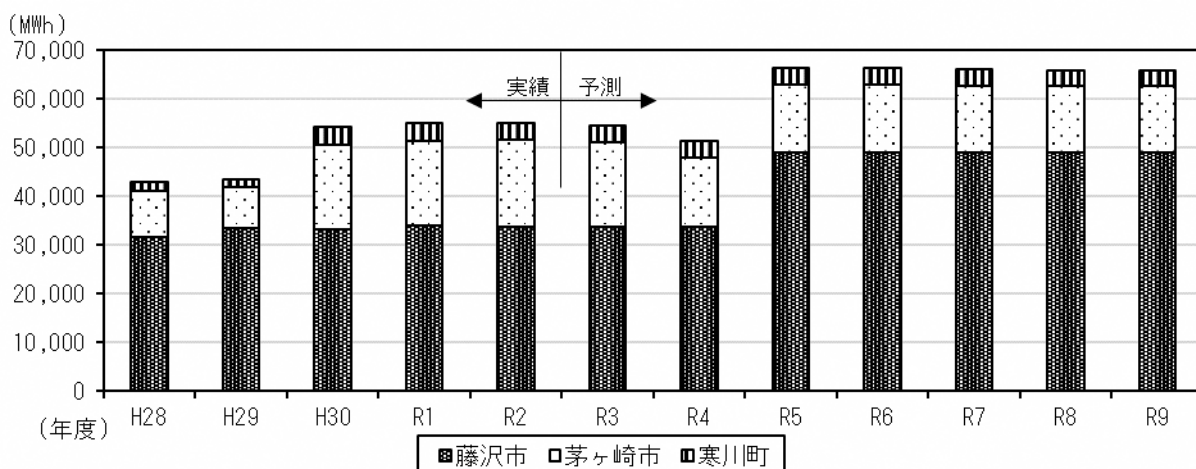
事業系ごみ 1事業所あたり排出量(t/事業所)	実績					予測						
	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
ブロック全体	2.07	2.00	1.92	1.84	1.53	1.81	1.81	1.81	1.77	1.76	1.76	1.76
藤沢市	2.44	2.35	2.23	2.08	1.68	2.06	2.06	2.06	1.99	1.99	1.99	1.99
茅ヶ崎市	1.44	1.39	1.37	1.40	1.24	1.36	1.36	1.35	1.35	1.35	1.35	1.35
寒川町	1.57	1.54	1.51	1.52	1.38	1.48	1.48	1.48	1.48	1.47	1.47	1.47

図表-5 総資源化量の年度推移・予測



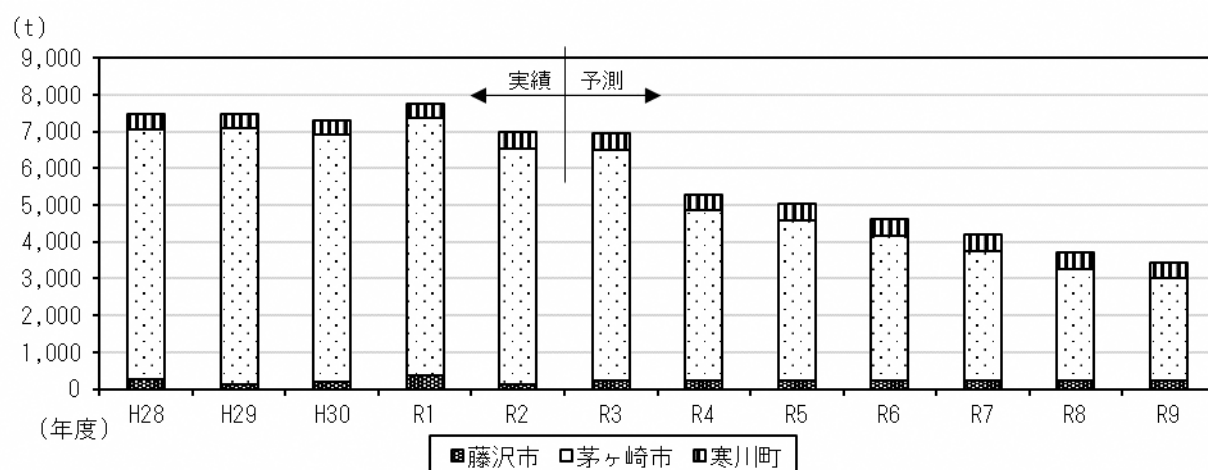
※端数処理により合計が合わないことがある。

図表-6 エネルギー回収量の年度推移・予測



※端数処理により合計が合わないことがある。

図表-7 最終処分量の年度推移・予測



※端数処理により合計が合わないことがある。

別添資料-3 生活排水処理の実績と予測

(1) 湘南東地域

項目/年度	単位	実績					予測						
		H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09
1. 計画処理区域内人口	人	718,680	722,158	726,214	728,646	733,038	732,296	731,381	730,446	729,475	728,635	728,606	728,553
2. 水洗化・生活雑排水処理人口	人	689,699	694,227	699,041	702,681	708,374	708,264	708,214	708,174	708,123	708,104	708,529	708,932
(1) 公共下水道	人	679,874	684,637	689,400	692,818	698,393	698,228	698,100	698,005	697,932	697,882	698,013	698,126
(2) 集落排水施設等	人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(3) 合併処理浄化槽	人	9,825	9,590	9,641	9,863	9,981	10,036	10,114	10,169	10,191	10,222	10,516	10,806
(4) コミュニティプラント	人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3. 水洗化・生活雑排水未処理人口(単独浄化槽人口)	人	26,259	25,507	24,910	23,925	22,782	22,183	21,425	20,627	19,798	19,056	18,650	18,241
4. 非水洗化人口	人	2,722	2,424	2,263	2,040	1,882	1,849	1,742	1,645	1,554	1,475	1,427	1,380
5. 自家処理人口	人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計画処理区域外人口	人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
生活排水の適正処理率	%	96.0%	96.1%	96.3%	96.4%	96.6%	96.7%	96.8%	97.0%	97.1%	97.2%	97.2%	97.3%
公共下水道人口の割合	%	94.6%	94.8%	94.9%	95.1%	95.3%	95.3%	95.4%	95.6%	95.7%	95.8%	95.8%	95.8%
合併処理浄化槽人口の割合	%	1.4%	1.3%	1.3%	1.4%	1.4%	1.4%	1.4%	1.4%	1.4%	1.4%	1.4%	1.5%
汚水未処理人口	人	28,981	27,931	27,173	25,965	24,664	24,032	23,167	22,272	21,352	20,531	20,077	19,621
汚水未処理人口割合	%	4.0%	3.9%	3.7%	3.6%	3.4%	3.3%	3.2%	3.0%	2.9%	2.8%	2.8%	2.7%

(2) 藤沢市

項目/年度	単位	実績					予測						
		H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09
1. 計画処理区域内人口	人	428,846	430,662	434,405	436,466	440,313	440,477	440,640	440,804	440,967	441,131	441,719	442,306
2. 水洗化・生活雑排水処理人口	人	412,489	414,501	418,529	421,252	425,506	425,754	426,063	426,406	426,770	427,159	427,951	428,746
(1) 公共下水道	人	409,367	411,570	415,534	418,087	422,380	422,537	422,730	422,956	423,204	423,476	424,152	424,830
(2) 集落排水施設等	人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(3) 合併処理浄化槽	人	3,122	2,931	2,995	3,165	3,126	3,217	3,333	3,450	3,566	3,683	3,799	3,916
(4) コミュニティプラント	人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3. 水洗化・生活雑排水未処理人口(単独浄化槽人口)	人	14,720	14,727	14,514	13,996	13,675	13,570	13,469	13,329	13,163	12,970	12,794	12,613
4. 非水洗化人口	人	1,637	1,434	1,362	1,218	1,132	1,153	1,108	1,069	1,034	1,002	974	947
5. 自家処理人口	人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計画処理区域外人口	人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
生活排水の適正処理率	%	96.2%	96.2%	96.3%	96.5%	96.6%	96.7%	96.7%	96.7%	96.8%	96.8%	96.9%	96.9%
公共下水道人口の割合	%	95.5%	95.6%	95.7%	95.8%	95.9%	95.9%	95.9%	96.0%	96.0%	96.0%	96.0%	96.0%
合併処理浄化槽人口の割合	%	0.7%	0.7%	0.7%	0.7%	0.7%	0.7%	0.8%	0.8%	0.8%	0.8%	0.9%	0.9%
汚水未処理人口	人	16,357	16,161	15,876	15,214	14,807	14,723	14,577	14,398	14,197	13,972	13,768	13,560
汚水未処理人口割合	%	3.8%	3.8%	3.7%	3.5%	3.4%	3.3%	3.3%	3.3%	3.2%	3.2%	3.1%	3.1%

※ 各年度の計画処理区域内人口実績については住民基本台帳における年度末(3月31日時点)の人口を用いている。

(3) 茅ヶ崎市

項目/年度	単位	実績					予測						
		H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09
1. 計画処理区域内人口	人	241,718	243,375	243,577	243,801	244,377	243,414	242,451	241,491	240,528	239,565	239,011	238,457
2. 水洗化・生活雑排水処理人口	人	232,821	235,012	235,625	236,321	237,434	236,960	236,492	236,004	235,493	234,962	234,641	234,316
(1) 公共下水道	人	227,163	229,208	229,794	230,403	231,334	230,862	230,391	229,919	229,448	228,976	228,491	228,007
(2) 集落排水施設等	人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(3) 合併処理浄化槽	人	5,658	5,804	5,831	5,918	6,100	6,098	6,101	6,085	6,045	5,986	6,150	6,309
(4) コミュニティプラント	人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3. 水洗化・生活雑排水未処理人口(単独浄化槽人口)	人	8,138	7,676	7,329	6,920	6,428	5,979	5,523	5,086	4,667	4,266	4,048	3,834
4. 非水洗化人口	人	759	687	623	560	515	475	436	401	368	337	322	307
5. 自家処理人口	人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計画処理区域外人口	人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
生活排水の適正処理率	%	96.3%	96.6%	96.7%	96.9%	97.2%	97.3%	97.5%	97.7%	97.9%	98.1%	98.2%	98.3%
公共下水道人口の割合	%	94.0%	94.2%	94.3%	94.5%	94.7%	94.8%	95.0%	95.2%	95.4%	95.6%	95.6%	95.6%
合併処理浄化槽人口の割合	%	2.3%	2.4%	2.4%	2.4%	2.5%	2.5%	2.5%	2.5%	2.5%	2.5%	2.6%	2.6%
汚水未処理人口	人	8,897	8,363	7,952	7,480	6,943	6,454	5,959	5,487	5,035	4,603	4,370	4,141
汚水未処理人口割合	%	3.7%	3.4%	3.3%	3.1%	2.8%	2.7%	2.5%	2.3%	2.1%	1.9%	1.8%	1.7%

※ 各年度の計画処理区域内人口実績については住民基本台帳における年度末(3月31日時点)の人口を用いている。

(4) 寒川町

項目/年度	単位	実績					予測						
		H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05	R06	R07	R08	R09
1. 計画処理区域内人口	人	48,116	48,121	48,232	48,379	48,348	48,405	48,290	48,151	47,980	47,939	47,876	47,790
2. 水洗化・生活雑排水処理人口	人	44,389	44,714	44,887	45,108	45,434	45,550	45,659	45,764	45,860	45,983	45,937	45,870
(1) 公共下水道	人	43,344	43,859	44,072	44,328	44,679	44,829	44,979	45,130	45,280	45,430	45,370	45,289
(2) 集落排水施設等	人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(3) 合併処理浄化槽	人	1,045	855	815	780	755	721	680	634	580	553	567	581
(4) コミュニティプラント	人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
3. 水洗化・生活雑排水未処理人口(単独浄化槽人口)	人	3,401	3,104	3,067	3,009	2,679	2,634	2,433	2,212	1,968	1,820	1,808	1,794
4. 非水洗化人口	人	326	303	278	262	235	221	198	175	152	136	131	126
5. 自家処理人口	人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計画処理区域外人口	人	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
生活排水の適正処理率	%	92.3%	92.9%	93.1%	93.2%	94.0%	94.1%	94.6%	95.0%	95.6%	95.9%	95.9%	96.0%
公共下水道人口の割合	%	90.1%	91.1%	91.4%	91.6%	92.4%	92.6%	93.1%	93.7%	94.4%	94.8%	94.8%	94.8%
合併処理浄化槽人口の割合	%	2.2%	1.8%	1.7%	1.6%	1.6%	1.5%	1.4%	1.3%	1.2%	1.2%	1.2%	1.2%
汚水未処理人口	人	3,727	3,407	3,345	3,271	2,914	2,855	2,631	2,387	2,120	1,956	1,939	1,920
汚水未処理人口割合	%	7.7%	7.1%	6.9%	6.8%	6.0%	5.9%	5.4%	5.0%	4.4%	4.1%	4.1%	4.0%

※ 各年度の計画処理区域内人口実績については国勢調査結果を基礎とした10月1日時点の推計人口を用いている。

(5) 生活排水関連図

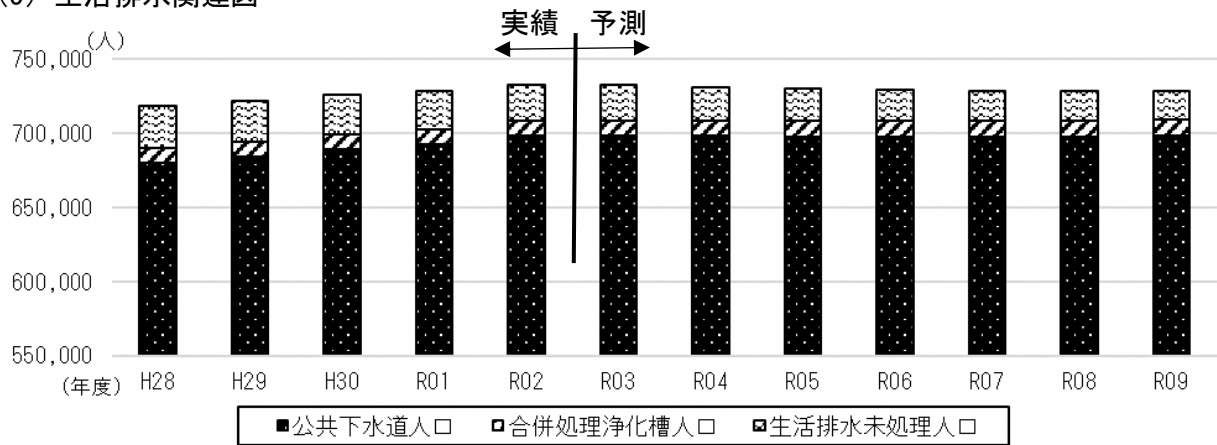


図7 生活排水処理人口の予測

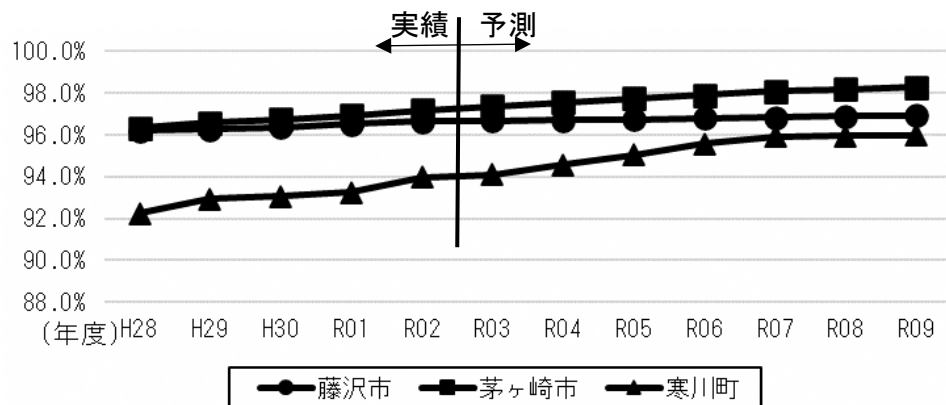


図8 生活排水処理率の予測

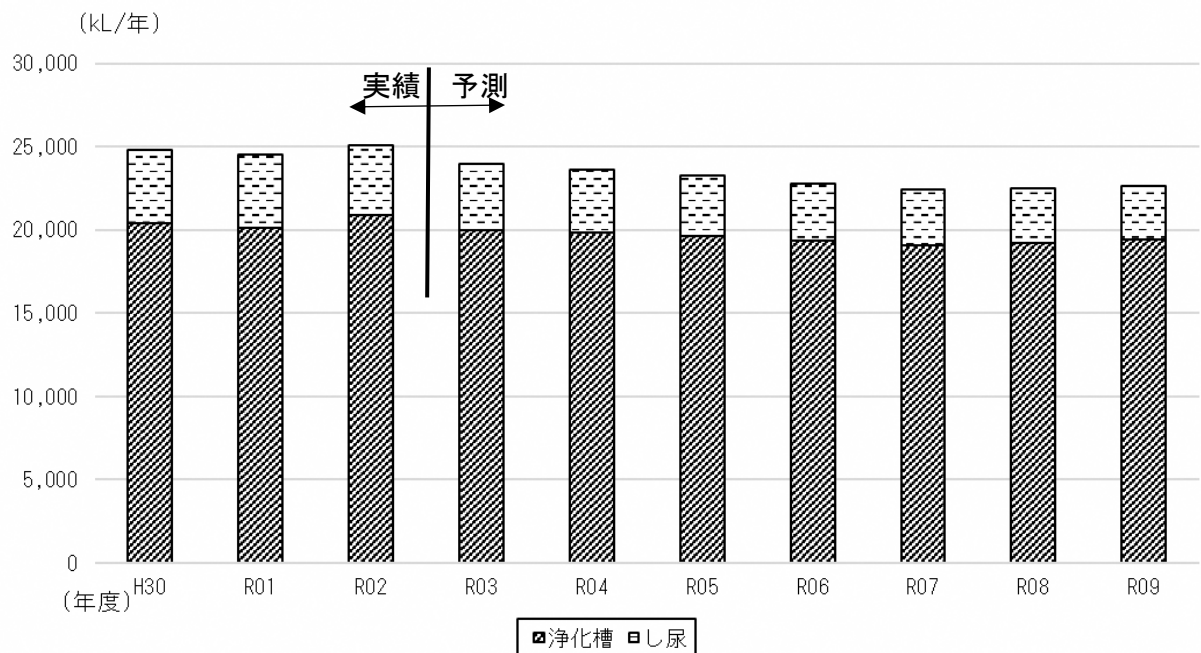


図9 汚泥及びし尿量の予測

別添資料-4 浄化槽整備計画

項目		藤沢市								新規補助費	転換補助費
		新規(5年間)		転換(5年間)		5年間合計		年間			
人槽	単位	基数	交付額	基数	交付額	基数	交付額	基数	交付額		
5	基			20	14,605,000	20	14,605,000	4	2,921,000		
6～7	基			5	4,140,000	5	4,140,000	1	828,000		
8～10	基										
11～20	基										
21～30	基										
31～50	基										
合計	基	0	0	25	18,745,000	25	18,745,000	5	3,749,000		

項目		茅ヶ崎市								新規補助費	転換補助費
		新規（５年間）		転換（５年間）		５年間合計		年間			
人槽	単位	基数	交付額	基数	交付額	基数	交付額	基数	交付額		
５	基			10	3,320,000	10	3,320,000	2	664,000		
６～７	基			５	2,070,000	５	2,070,000	1	414,000		
８～10	基										
11～20	基										
21～30	基										
31～50	基										
合計	基	0	0	15	5,390,000	15	5,390,000	3	1,078,000		

別添資料-5 令和3年度における湘南東地域のごみ分別区分（地域計画 処理体制関連資料）

藤沢市	茅ヶ崎市	寒川町
可燃ごみ 生ごみ、資源に出せない紙類（紙くず・ティッシュ・写真・感熱紙等）、材木類（太さ 10cm 未満・長さ 50 cm 未満）、たばこ・灰、保冷剤（ゼリー状のみ、固形は不燃ごみ）、乾燥剤、すだれ・ござ（自然素材、1 畳 182 cm×91 cm より大きいものは大型ごみ）、ペット用の砂・シート等（排泄物はトイレに流してから出して下さい）、花火（水によく浸してから出して下さい）、使い捨てカイロ、下着類 ※透明又は半透明の袋で出すもの 紙おむつ、草・葉、枝（太さ 1 cm 未満のもの）	燃やせるごみ 生ごみ（調理くず・残飯・貝殻など）、紙ごみ（資源に出せない紙くず・感熱紙・写真など）、落ち葉・木くず、板（長さ 50cm 以下で厚さ 3cm 以下）、くつ・履き物、CD・DVD・ビデオテープ（ケースも含む）、資源に出せない衣類・布類、ビニール製品など（ホース・レジャーシートなど）、ペットの糞、ライター類	可燃ごみ 生ごみ（調理くず・残飯等）、資源に出せない紙類（写真・感熱紙等）、CD・DVD・ビデオテープ（ケースも含む）、資源に出せない衣類・布類（穴が開いている等の再利用できない衣類、台所マット等）、ビニール製品（クリアファイル・レジャーシート等）、ライター類（金属製ライターは除く） 可燃性粗大ごみ ホース、枝木・幹（長さ 50cm 以下、直径 10cm 以下）、クッション、布団・じゅうたん等
不燃ごみ 革製品・靴・かばん、CD・レコード・DVD など、アルミボイル、金属類、電球・白電球（LED 電球・グローランプも含む）、スピーカー、わた入り衣類、一斗カン・塗料カン（中身を使い切ってください）、ホーロー製品（金属製のなべ等は資源へ出して下さい）、ガラス・陶磁器類、包丁などの刃物（紙・布類で包んで下さい）、電化製品（炊飯器・電気ポット・トースターは大きさにかわらず不燃ごみです）、傘、ほうき・モップ、ぬいぐるみ、一輪車・三輪車、歩行者、つばり棒、竹刀、マット類、スコップ、座布団・枕、風呂ふた、すだれ・ござ（1 畳以下）、釣り竿、空気入れ、園芸用支柱、バット、ストック、ラケット、ゲートボールスティック、ゴルフクラブ（6 本まで）	燃やせないごみ 小型家電製品（指定 17 品目を除く・ドライヤー・トースターなど 50cm 以下のもの）、金属類（指定 10 品目以外のもの・資源に出せないかん）、陶磁器類（茶碗・皿・ガラス・花瓶など）、ブラマークのないプラスチック製品（おもちゃ・パケツ・洗面器など）、乾電池（乾電池だけを透明・半透明の袋に入れて出して下さい）、蛍光灯（蛍光灯は購入時の箱などに入れてそのまま出して下さい）、水銀式体温計（水銀式体温計だけを透明・半透明の袋に入れて出して下さい）	不燃ごみ 小型家電製品（指定品目を除く、ドライヤー・電子レンジ等）、陶磁器類（皿・茶碗等）、ガラス製品（鏡・電球・ガラス製品・板ガラス等）、包丁などの刃物類、乾電池・ボタン電池（他の不燃ごみと別にして透明・半透明の袋に入れて出して下さい）、ブラマークのないプラスチック製品（おもちゃ・パケツ・洗面器等）
大型ごみ 一般家庭から排出される 1 辺または長さが 50cm 以上、2m 未満のごみ ●50cm 未満でもに大型ごみになるもの 電子レンジ、食器洗い機、ミシン、ワープロ、風呂釜、タイヤ・ホイール（乗用車・バイク用のみ）、プロパンガス（10 kg 未満の使用済みのもの）、スキャナー・プリンター（パソコン用）、カラオケ機器、石油ストーブ、ビデオ・DVD デッキ、掃除機、扇風機、ファックス、アンプ、ステレオ（セット・単品に関わらず大型ごみ）、木材（大人一人で運搬出来る量・重さのもの）、ジュータン（カーペット含む）、障子・ふすま（50 cm 未満は可燃ごみ）、布団（夏掛け・肌掛け・ベビー布団を含む）、マットレス、金属製ケース（50 cm 未満は不燃ごみ）、網戸（50 cm 未満は不燃ごみ）、物干し竿、トタン板（樹脂製含む）、こたつとこたつ板、ゴルフクラブとバッグ、スキー板とストック、物干し台	大型ごみ 一辺の長さが 50cm を超え 2m 未満のもの（ただし大人 2 人で持ち運びできる重さのものに限りま）	大型ごみ 集積所に出せる基準を超えたもので、2m 未満のもの（ただし大人 2 人で持ち運びできる重さのものに限りま）
特定大型ごみ タンス、サイドボード、食器棚、書棚、ソファ、机、浴槽、門扉・門柱、流し台、オルガン、畳、スプリング入りマット、ベッド、物置	特定大型ごみ ●指定品目で、一辺の長さが 1m を超え 2m 以下のもの ソファ、ドレッサー、本棚、食器棚（サイドボード）、ベッド（マットレスは除く）、脚付きマットレス、テーブル、タンス、チェスト、机 特定粗大ごみ ●収集・運搬時に危険性があるもの ガス調理機器、灯油・ガスを燃料とする暖房機器、消火器、金属製のタイヤチェーン、鉄アレイ、容量 5kg 未満のプロパンガスボンベ、その他これらに類するもの	特別大型ごみ ●指定品目で、一辺の長さが 1m を超え 2m 以下のもの タンス、ベッド、ソファ、食器棚、机、サイドボード、書棚、テーブル、ドレッサー（鏡台）、チェスト
資源物 カン・なべ類 缶詰、飲料用、酒類、菓子類、スプレー缶・卓上ガスボンベ（中身を使い切り穴を開けて出して下さい）、その他の食品の缶、なべ、やかん、フライパン、フォーク、スプーン、ナイフ、ザル、ボール、三角コーナー等 ビン ビン（※化粧品のびんは乳白色以外のもの） 本、雑誌 本、雑誌、カタログ、コピー用紙、ポスター、カレンダー、ノート、封筒、はがき、ダイレクトメール、菓子箱等のボール紙、シュレッダー紙等 新聞紙等 新聞紙、折込広告 段ボール 段ボール 飲料用紙パック 飲料用紙	資源物 びん・かん・ペットボトル 食料・飲料用のガラスびん、薬品・化粧品用のびん、飲料・酒類・菓子類・その他の食料用のかん、スプレーかん（ヘアスプレー、カセットボンベ、塗料・潤滑剤・殺虫剤等）、飲料・酒類・醤油・みりん等のペットボトル（これらの種類に限定） 古紙類 新聞、本・雑誌（文庫本・週刊誌・辞書・電話帳等）、雑誌（ポスター・ノート・カタログ・ダイレクトメール・封筒・はがき・包装紙・手提げ紙袋等）、シュレッダーで裁断した紙、飲料用紙パック、ダンボール	資源物 びん・かん・ペットボトル 飲料・食料用のガラスびん、医薬品・化粧品びん、飲料・酒類・菓子類・その他の食料用のかん、スプレーかん（ヘアスプレー・カセットボンベ・殺虫剤等）、飲料・酒類・しょうゆ・みりんなどの飲食用ペットボトル 古紙 新聞、本・雑誌・雑誌（ポスター・ノート・封筒・ダイレクトメール・紙袋等）、段ボール、飲料用紙パック

資源物 古布類 衣類、カーテン、シーツ、毛布、タオル等 ペットボトル プラスチックリサイクルマークがあるもの飲料用、しょうゆ、みりん、酢、ドレッシング等でノンオイルのもの 商品プラスチック プラスチック製容器包装以外のプラスチックでできている製品台所・風呂用品類、プリンター、事務整理用品類、かご・ケース類 廃食用油 食用油（植物性油）のみ 使用済小型家電 携帯電話、PHS、電話機、スマートフォン、ファクシミリ装置、デジタルカメラ、ビデオカメラ、ラジオ、テレビ受信機、DVDレコーダー、小型プリンター、CD・MDプレーヤー、ICレコーダー、テープレコーダー、デジタルオーディオプレーヤー、補助記憶装置、電子端末、電子辞書、電卓、テプラ等の電子事務用品、据置型ゲーム機、携帯型ゲーム機、ミニ電子ゲーム機、その他電子玩具、電動ドリル等電動工具、小型加湿器、アイロン、小型電気掃除機、小型電気ストーブ、台所用電気機械器具、ヘアドライヤー、電気かみそり、電気マッサージ器具、卓上蛍光灯機、時計、電子楽器 プラスチック製容器包装 ポリ袋、トレイ・バック類、カップ類、チューブ類、ボトル類、緩衝材、発泡スチロール	資源物 衣類・布類 衣類（セーター・ネクタイ・くつ下・下着等）、布類（カーテン・毛布・タオルケット等）、革製品（ジャンパー、毛皮）、その他（かばん・ぬいぐるみなど） 廃食用油 食用油（サラダ油・オリーブ油・菜種油等の植物性油） 金属類 なべ、やかん、フライパン、スプーン、フォーク、テーブルナイフ、おろし金、餅（魚）焼網、ボウル、ざる 使用済小型家電 携帯電話、PHS、電話機、スマートフォン、カメラ、デジタルカメラ、ビデオカメラ、電子書籍端末、CD・MDプレーヤー、ICレコーダー、テープレコーダー、デッキを除くテープレコーダー、デジタルオーディオプレーヤー、補助記憶装置、電子端末、電子辞書、電卓、据置型ゲーム機、携帯型ゲーム機、小型のノートパソコン プラスチック製容器包装類 ポリ袋、ラップ類、トレイ類、バック類、菓子などの個別包装類、ボトル類、チューブ類、発泡スチロール緩衝材、ネット類、ペットボトル等のキャップ、ふた類 剪定枝 枝、幹、切り株、竹 (1本あたりの長さ1m以下、太さ1cmを超え20cm以下、複数の場合束ねた際の一束あたりの直径が35cm以下)	資源物 衣類布類 不要になった衣類（くつ・バッグ・ベルト・ぬいぐるみ等）、布類（カーテン・毛布・タオル等） 廃食用油 食用油（サラダ油・オリーブオイル・菜種油等の植物性油） 金属類 なべ、フライパン、細かな金属等 使用済小型家電 携帯電話、PHS、電話機、カメラ、デジタルカメラ、ビデオカメラ、CDプレーヤー、MDプレーヤー、ICレコーダー、電子書籍端末、テープレコーダー、デジタルオーディオプレーヤー、補助記憶装置、タブレット、電子辞書、電卓、携帯型ゲーム機、ハンドヘルドゲーム（ミニ電子ゲーム）、据置型ゲーム機、モバイルバッテリー、充電式バッテリー（家電等、リチウムイオン、ニッケル水素の表記があるもののみ）、外付けハードディスク、ノートパソコン、デスクトップ（※部品も可）、その他リチウムイオン、ニッケル水素電池（液漏れていないもの） プラスチック製容器包装 ポリ袋、ラップ類、トレイ類、バック類、菓子などの個別包装類、ボトル類、チューブ類、発泡スチロール緩衝材、ネット類、ペットボトル等のキャップ・ふた類 蛍光灯・水銀式体温（血圧）計 棒状蛍光灯、環状蛍光灯、電球蛍光灯、水銀式体温計、水銀式血圧計（蛍光灯は割れないように購入時の箱や新聞紙に包む）
特定処理品目 ●透明・半透明の袋に入れて、それぞれ種類ごとに分けて出すもの 蛍光管（購入時のカバーがあれば、カバーに入れて出してください）、乾電池（充電式・ボタン電池などは、リサイクル協力店に返して下さい）、水銀体温計（水銀血圧計・水銀温度計も含みます）、テープ類（カセットテープ・ビデオテープ・8mmテープ等）、ライター（水にぬらして出してください）、穴を開けられないガスボンベ・スプレー缶		

別添資料-6 現有処理施設の概要

(1) 湘南東地域施設整備状況

①湘南東地域施設構成図（ごみ関連 令和3年度現在）（箇所）

項目	藤沢市	茅ヶ崎市	寒川町	湘南東ブロック
収集車両基地	2	1	0	3
ごみ焼却施設	2	1	0	3
粗大ごみ処理施設	1	1	0	2
リサイクルプラザ	1	0	1	2
最終処分場	1	1	0	2
余熱利用施設	1	1	0	2
計	8	5	1	14

②湘南東地域施設構成図（し尿関連 令和3年度現在）（箇所）

項目	藤沢市	茅ヶ崎市	寒川町	湘南東ブロック
し尿処理施設	1	0	1	2

(2) ごみ焼却施設

①藤沢市

名称	石名坂環境事業所	北部環境事業所
所在地	藤沢市本藤沢 2 丁目 1 番 1 号	藤沢市石川 2168 番地
用地総面積	19,409.85 m ²	14,913 m ²
建設年月日	着工 昭和 56 年 9 月 竣工 昭和 59 年 3 月	1 号炉 着工 昭和 45 年 8 月 竣工 昭和 47 年 5 月
	ダイオキシン類及び老朽化対策工事（改修） 着工 平成 9 年 9 月 竣工 平成 12 年 3 月	2 号炉 着工 昭和 48 年 9 月 竣工 昭和 49 年 10 月
		1 号炉 改修 着工 昭和 61 年 9 月 竣工 昭和 62 年 10 月
		2 号炉 改修 着工 平成 2 年 1 月 竣工 平成 3 年 2 月
		2 号炉 改修 着工 平成 14 年 6 月 竣工 平成 16 年 3 月 ※平成 25 年 11 月廃止
		1 号炉 更新 着工 平成 16 年 9 月 竣工 平成 19 年 3 月
炉型式	全連続燃焼式旋回流型流動床焼却炉（T I F 型）	全連続燃焼式ストーカ焼却炉
定格能力	390 t / 24 h （130 t / 24 h × 3 基）※	150 t / 24 h
集じん設備	ろ過式集じん機 能力 39,000 N m ³ / H × 3 基	ろ過式集塵機 1 号炉 35,800 N m ³ / h
H C 1 除去設備	消石灰吹込みによる煙道内反応除去方式 3 基	消石灰吹込みによる煙道内反応除去方式
N O x 除去設備	アンモニア水による無触媒脱硝方式 3 基	アンモニア吹込による触媒脱硝方式

※平成 19 年度より 1 基運転停止のため、現在は 260t/24h

②茅ヶ崎市

名称	環境事業センター（ごみ焼却施設）
所在地	茅ヶ崎市萩園 836 番地
用地総面積	18,978 m ²
建設年月日	着工 平成 3 年 11 月 竣工 平成 7 年 9 月
炉型式	全連続燃焼式ストーカ炉
定格能力	360 t / 24 h （120 t / 24 h × 3 基）
集じん設備	バグフィルタ
H C 1 除去設備	乾式消石灰吹込
N O x 除去設備	触媒脱硝

（3）粗大ごみ処理施設

①藤沢市

名称	リサイクルプラザ藤沢
所在地	藤沢市桐原町 23 番地の 1 他
用地総面積	20,932 m ²
建設年月日	着工 平成 22 年 9 月 竣工 平成 26 年 1 月
処理能力	70.5 t / 5 h

②茅ヶ崎市

名称	環境事業センター（粗大ごみ処理施設）
所在地	茅ヶ崎市萩園 836 番地
用地総面積	18,978 m ²
建設年月日	着工 昭和 51 年 9 月 竣工 昭和 52 年 8 月
処理能力	50 t / 5 h

（4）リサイクルセンター

①藤沢市

名称	リサイクルプラザ藤沢
所在地	藤沢市桐原町 23 番地の 1 他
用地総面積	20,932 m ²
建設年月日	着工 平成 22 年 9 月 竣工 平成 26 年 1 月
処理能力	61.5 t / 5 h

②寒川町

名称	寒川広域リサイクルセンター
所在地	寒川町宮山 2524 番地
用地総面積	12,063.90 m ²
建設年月日	竣工 平成 24 年 3 月
処理能力	55.5 t / 7.5 h

(5) 収集車両基地

区分	藤沢市		茅ヶ崎市
	環境事業センター 南部 収集事務所	環境事業センター 北部 収集事務所	環境事業センター
所在地	藤沢市稲荷 417 番地	藤沢市遠藤 2023 番地の 17	茅ヶ崎市萩園 1085 番地
敷地面積	3,676.28 m ²	4,351.83 m ²	1,896.68 m ²
建設年月日	着工 平成 10 年 5 月 竣工 平成 11 年 2 月	着工 昭和 54 年 9 月 竣工 昭和 55 年 3 月	着工 平成 2 年 6 月 竣工 平成 3 年 3 月
保有車両	ロードパッカー車 (2t)20 台、軽自動車 4 台、軽トラック 13 台、 平ボディトラック (2 t)1 台 (予備車 ロード パッカー車 (2t) 7 台)	ロードパッカー車 (2 t)24 台、軽自動車 2 台、軽トラック 6 台、 平ボディトラック (1t) 1 台、連絡車 1 台 (予 備車 ロードパッカー車 (2t) 5 台	<u>業務担当</u> ロードパッカー車 (2t)42 台、ダンプ (2t) 5 台、軽四 輪自動車 1 台、軽トラック 4 台、マイクロバス 1 台 <u>管理担当</u> ダンプ (4t) 3 台、バキュー ムカー 1 台、ショベルロー ダー 2 台、ペンチャー 1 台、フォークリフト 1 台、 フックロール車 2 台、軽四 輪自動車 1 台、軽トラック 1 台、ロードパッカー車 (2 t) 2 台、ダンプ (10t) 1 台、 床洗浄機 1 台、ロードスイ ーパー 1 台、自走式草刈機 1 台
主な施設	洗車施設	洗車施設	洗車施設

(6) 最終処分施設概要

名称	女坂最終処分場	茅ヶ崎市堤十二天一般廃棄物最終処分場
所在地	藤沢市用田 150 番地	茅ヶ崎市堤 1300 番地外
用地総面積	27,200 m ²	
埋立地面積	17,700 m ²	16,850 m ²
建設年月日	着工平成 6 年 9 月 竣工平成 9 年 3 月	着工平成 13 年 11 月 竣工平成 16 年 3 月
総容量	200,000 m ³	186,000 m ³
埋立対象物	焼却灰、不燃物	焼却灰
しゃ水方法	全面ゴムシート張 (2 重)	表面二重遮水シート構造
浸 出 水 処 理	方法	凝集沈殿 + 砂ろ過 + 活性炭
	能力	70 m ³ /日
	排出先	下水放流
		下水道放流

(7) 余熱利用状況

①藤沢市

名称	石名坂温水プール
所在地	藤沢市本藤沢 1 丁目 10 番 1 号
用地総面積	6,972.28 m ²
建設年月日	着工 昭和 60 年 9 月 竣工 昭和 61 年 10 月
施設内容	プール室 25m プール 6 コース 幼児用プール（スライダー付） 多目的ホール・和室・会議室・浴室

②茅ヶ崎市

名称	茅ヶ崎市室内温水プール
所在地	茅ヶ崎市萩園 820 番地
用地総面積	4,622.04 m ²
建設年月日	着工 昭和 55 年 7 月 竣工 昭和 56 年 3 月
施設内容	大人用プール 25m 6 コース 子供用プール 9 m

(8) し尿処理施設

①藤沢市し尿処理施設

施設名称	藤沢市し尿処理施設
設置者	藤沢市
所在地	神奈川県藤沢市石川 2168 番地
計画処理能力	230kl/日（し尿+浄化槽汚泥）
処理方式	ばっ気処理+遠心脱水処理+凝集沈殿処理 臭気処理：高濃度系 ばっ気槽吹込み 中濃度系 乾式脱臭装置
施工年度	昭和 36 年 6 月竣工（平成 6 年 2 月第 4 期竣工）
放流先	藤沢市大清水浄化センター
面積	北部ごみ焼却施設内

②寒川町美化センター

施設名称	寒川町美化センター
設置者	寒川町、茅ヶ崎市
所在地	神奈川県高座郡寒川町田端 1578 番地の 3
計画処理能力	70kl/日（し尿 21kl/日、浄化槽汚泥 49kl/日）
処理方式	主処理：高負荷脱窒素処理方式 汚泥処理：貯留→脱水（ベルトプレス） 臭気処理：高中濃度臭気 酸・アルカリ洗浄処理 低濃度臭気 活性炭吸着
施工年度	平成 7 年 12 月
放流先	下水道
面積	敷地面積 8,264.48 m ² 建物面積 1,007.22 m ²

別添資料-7 ごみ処理広域化の取組み

表-1 ごみ処理広域化の取組み

年度	取組みの内容
平成 14～15 年度	「湘南東ブロックごみ処理広域化基礎調査」により広域化の基本方針、対象事業範囲、計画目標年次を示し、施設整備をする場合の施設規模、相互融通により規模が縮小できる施設の可能性等を検討した。目標は 3 期に分け、平成 19 年度（短期目標年）までをソフト面の統一強化期間、平成 29 年度（中期目標年）までをハード面及び事業経営面の統一強化期間、令和 12 年度（長期目標年、最終目標年）には湘南東地域での循環型社会の完成を目指すものとした。 基本姿勢は次のとおりである。 ・ごみ処理の広域化を推進するため、処理施設の老朽化を考慮して長期的な展望のもとに、リサイクルプラザ、粗大ごみ処理施設、焼却施設及び最終処分場等の施設規模や配置についての基本方針案を検討する。 ・過渡期対策の基本方針案を定めるとともに、広域処理施設を設置する自治体と設置しない自治体との役割分担等について配慮事項を検討する。 ・広域処理において新しく施設整備をする場合、既存施設用地の活用と最新技術の導入を検討する。
平成 16 年度	湘南東ブロックの住民が、ごみ処理やリサイクル、広域化等に対してどのような意見を持っているかを確認するため、「ごみ処理とリサイクルに関するアンケート調査」を地域内に住民登録している 2,500 世帯に対して実施した。 結果は、広域化に対しての肯定回答が、全体の約 7 割（71.7%）を占め、地域が、計画に沿ったごみ処理システムを構築していくために重要となる合意形成が得られたと判断できた。
平成 17～18 年度	リサイクルセンターの施設整備に関する検討を中心に「湘南東ブロックごみ処理広域化実施計画策定に伴う資源循環型施設基本構想」に関する作業を実施。平成 18 年 3 月に神奈川県湘南東地域循環型社会形成推進地域計画を提出。
平成 19 年度	・湘南東ブロックごみ処理広域化実施計画の策定。 ・（仮称）藤沢市リサイクルセンター施設整備に関する基本設計、事業方式の検討、生活環境影響調査、測量・地質調査を実施。
平成 20 年度	<u>藤沢市</u> ・（仮称）藤沢市リサイクルセンター施設整備基本設計を実施。 平成 19 年度に続き（仮称）藤沢市リサイクルセンター建設に伴う生活環境影響調査を実施。 <u>茅ヶ崎市・寒川町</u> ・茅ヶ崎市・寒川町で整備するリサイクルセンターの整備内容を定めた「（仮称）広域リサイクルセンター基本計画書」を策定。 ・（仮称）広域リサイクルセンター用地測定、地質調査実施。
平成 21 年度	<u>藤沢市</u> ・（仮称）藤沢市リサイクルセンター整備・運営事業に係るアドバイザー業務を 21～22 年度事業として委託。 ・（仮称）藤沢市リサイクルセンター整備・運営事業審査委員会を設置。 <u>茅ヶ崎市・寒川町</u> ・寒川町に（仮称）広域リサイクルセンター整備に係る事業の推進およ

	び課題等について検討する組織である（仮称）広域リサイクルセンター整備推進委員会を設置。 ・（仮称）広域リサイクルセンター発注仕様書作成、生活環境影響調査。
平成 22 年度	<u>藤沢市</u> ・（仮称）藤沢市リサイクルセンター整備・運営事業審査委員会による優先事業者を選定し、建設工事請負契約を締結後建設工事着工。 <u>茅ヶ崎市・寒川町</u> ・（仮称）広域リサイクルセンター建設工事着工。
平成 23 年度	平成 20 年 3 月に策定した「湘南東ブロックごみ処理広域化実施計画」を見直し。 広域化で取り組む中間処理施設を整理するとともに、「循環型社会形成推進交付金」を活用し、リサイクルセンターを整備する。 ・藤沢リサイクルセンター（仮称） H25 年度稼働開始予定。 現「リサイクルプラザ藤沢」 ・茅ヶ崎・寒川リサイクルセンター（仮称） H24 年度稼働開始予定。 現「寒川広域リサイクルセンター」 ・（仮称）茅ヶ崎・寒川地域粗大ごみ処理施設 H27 年度稼働開始予定。 計画延期 → 第三次計画へ
平成 24 年度	<u>茅ヶ崎市・寒川町</u> ・4 月に寒川広域リサイクルセンター稼働開始。 ・茅ヶ崎市環境事業センターの焼却処理施設の延命化を図るための長寿命化計画を策定。
平成 25 年度	・環境省の「小型電子機器等リサイクルシステム構築実証事業」により、10 月よりボックス回収にて使用済小型家電の収集、資源化を開始。 <u>藤沢市</u> ・4 月にリサイクルプラザ藤沢工場棟稼働開始。
平成 26 年度	<u>藤沢市</u> ・4 月にリサイクルプラザ藤沢の環境啓発棟の運営開始。 ・湘南東ブロック藤沢市域における焼却施設整備方針策定。
平成 27 年度	<u>藤沢市</u> ・藤沢市焼却施設整備基本構想を策定。 <u>茅ヶ崎市・寒川町</u> ・寒川町から排出される不燃ごみを茅ヶ崎市環境事業センターにて受入れ、処分を開始。 ・茅ヶ崎市環境事業センター焼却処理施設基幹的設備改良工事着工。 ・（仮称）茅ヶ崎・寒川地域粗大ごみ処理施設の整備に向けた基本構想の策定に着手。
平成 28 年度	平成 23 年 3 月に改訂した「湘南東ブロックごみ処理広域化実施計画」を見直し。
平成 29 年度	<u>茅ヶ崎市</u> ・茅ヶ崎市環境事業センター焼却処理施設基幹的設備改良工事完了。
平成 30 年度	「循環型社会形成推進交付金制度」等を活用し、北部環境事業所 2 号炉増設及び、茅ヶ崎市環境事業センター粗大ごみ処理施設整備に関わる事業の開始。 <u>藤沢市</u> ・北部環境事業所のエネルギー回収型廃棄物処理施設（新 2 号炉）の整備工事の着工。 <u>茅ヶ崎市</u>

	・「循環型社会形成推進交付金制度」等を活用し、茅ヶ崎市環境事業センター粗大ごみ処理施設整備のための旧焼却施設解体工事を着工。
令和2年度	<u>藤沢市</u> ・石名坂環境事業所のエネルギー回収型廃棄物処理施設の基本構想の策定に着手。 ・石名坂環境事業所の前処理（粗大ごみ処理）施設の基本構想の策定に着手。

別添資料-8 湘南東ブロック施設整備スケジュール

[illegible]

※施設規模、稼働開始時期は、今後の状況によって変更の可能性があります。

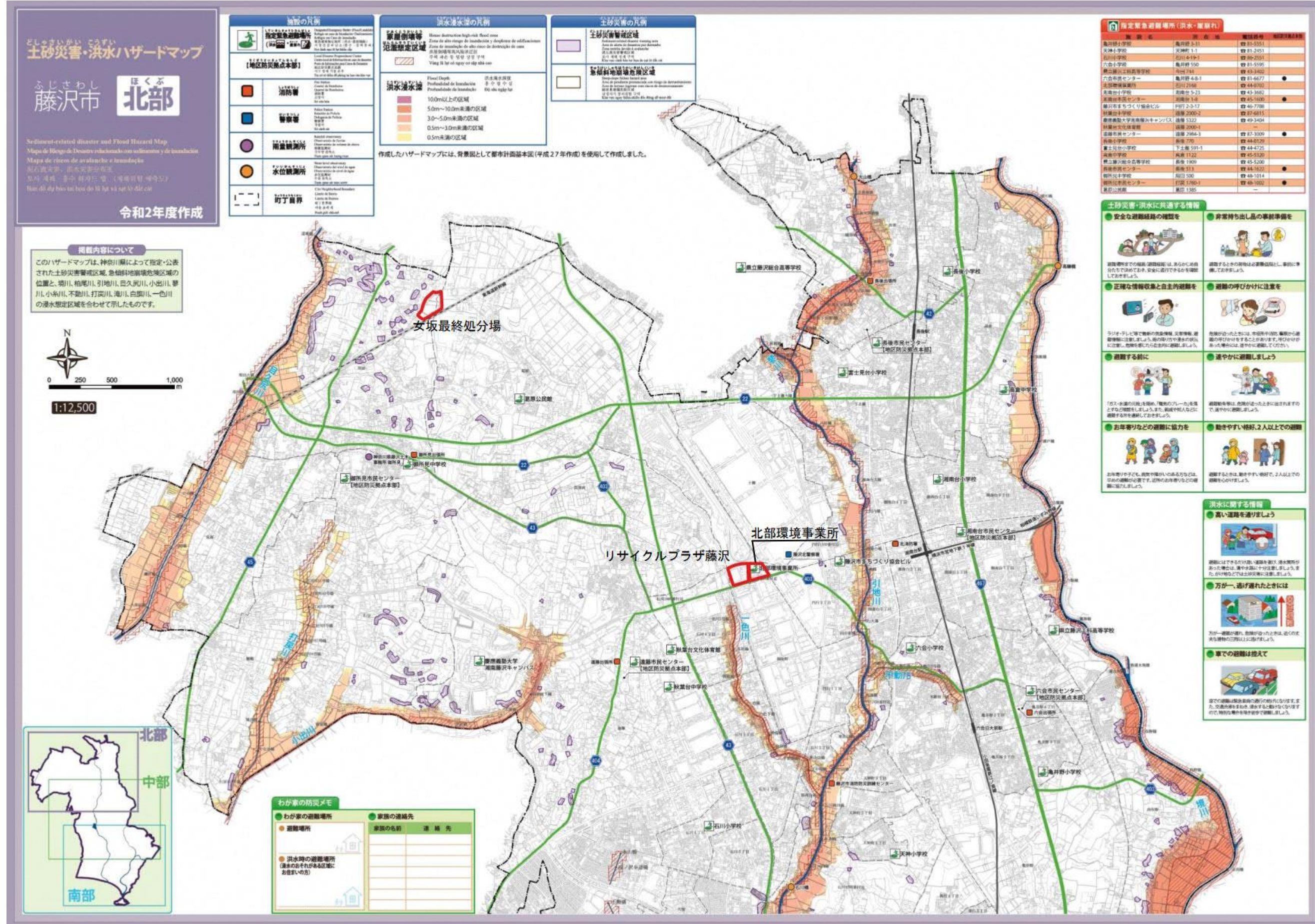
凡例

: 広域化実施計画期間中の整備計画施設
 : 交付金対象支援事業期間

 : 循環型社会形成推進地域計画策定・提出年度
 : 交付金対象施設整備期間

：循環型社会形成推進交付金等対象事業期間

：施設稼働期間



土砂災害・洪水ハザードマップ

ふじさわ市 藤沢市 南部

Sediment-related disaster and Flood Hazard Map
Mapa de Riesgo de Desastre relacionado con sedimentos y de inundación
Mapa de riscos de avalanche e inundação
泥石流災害・洪水危険分布図
토사 붕괴·홍수 위험도 분포도 (지형위험 예측도)
Bản đồ dự báo tác hại do lũ lụt và sụt lở đất cát

令和2年度作成

掲載内容について

このハザードマップは、神奈川県によって指定・公表された土砂災害警戒区域、急傾斜地崩壊危険区域の位置と、境川、柏尾川、引地川、自久保川、小出川、夢川、小糸川、不動川、打戻川、瀬川、白旗川、一色川の浸水想定区域を合わせて示したものです。



0 100 200 400 600 800 1,000 m
1:12,500

施設の種類	施設の種類
指定緊急避難場所 (指定緊急避難場所)	消防署
地区防災拠点本部	警察署
雨量観測所	雨量観測所
水位観測所	水位観測所
町界	町界

土砂災害・洪水に共通する情報

● 安全な避難経路の確認を

避難場所までの経路(避難経路)は、あらかじめ自分たちで決めておき、安全に通行できるかを確認しておきましょう。

● 正しい情報収集と自主的避難を

ラジオ・テレビ等で最新の気象情報、災害情報、避難情報を注意しましょう。雨の降り方や浸水の状況に注意し、危険を感じたら自主的に避難しましょう。

● 避難する前に

7/24の浸水の状況を確認し、電気のブレーカーを落とすなど避難しましょう。避難中に火災に注意するよう声を掛け合ってください。

● 高齢者などの避難に協力を

お年寄りや子ども、病気を抱えている方などは、避難の困難が予想されます。近所のお年寄りなどの避難を助けてください。

● 非常持ち出し品の事前準備を

避難するときの持ち出し品は必要最低限とし、事前に準備しておきましょう。

● 避難の呼びかけに注意を

避難の呼びかけには、中絶や中止、避難から避難の呼びかけをすることがあります。呼びかけがあった場合には、速やかに避難してください。

● 速やかに避難しましょう

避難の呼びかけには、中絶や中止、避難から避難の呼びかけをすることがあります。呼びかけがあった場合には、速やかに避難してください。

● 動きやすい格好・2人以上での避難

避難するときは、動きやすい格好で、2人以上での避難をお願いします。

土砂災害の凡例

土砂災害警戒区域
急傾斜地崩壊危険区域

洪水浸水想定区域
100m以上の区域
5.0m~10.0m未満の区域
3.0~5.0m未満の区域
0.5m~3.0m未満の区域
0.5m未満の区域

洪水に関する情報
● 高い道路を通りましょう
● 万が一、逃げ遅れたときには
● 車での避難は控えて

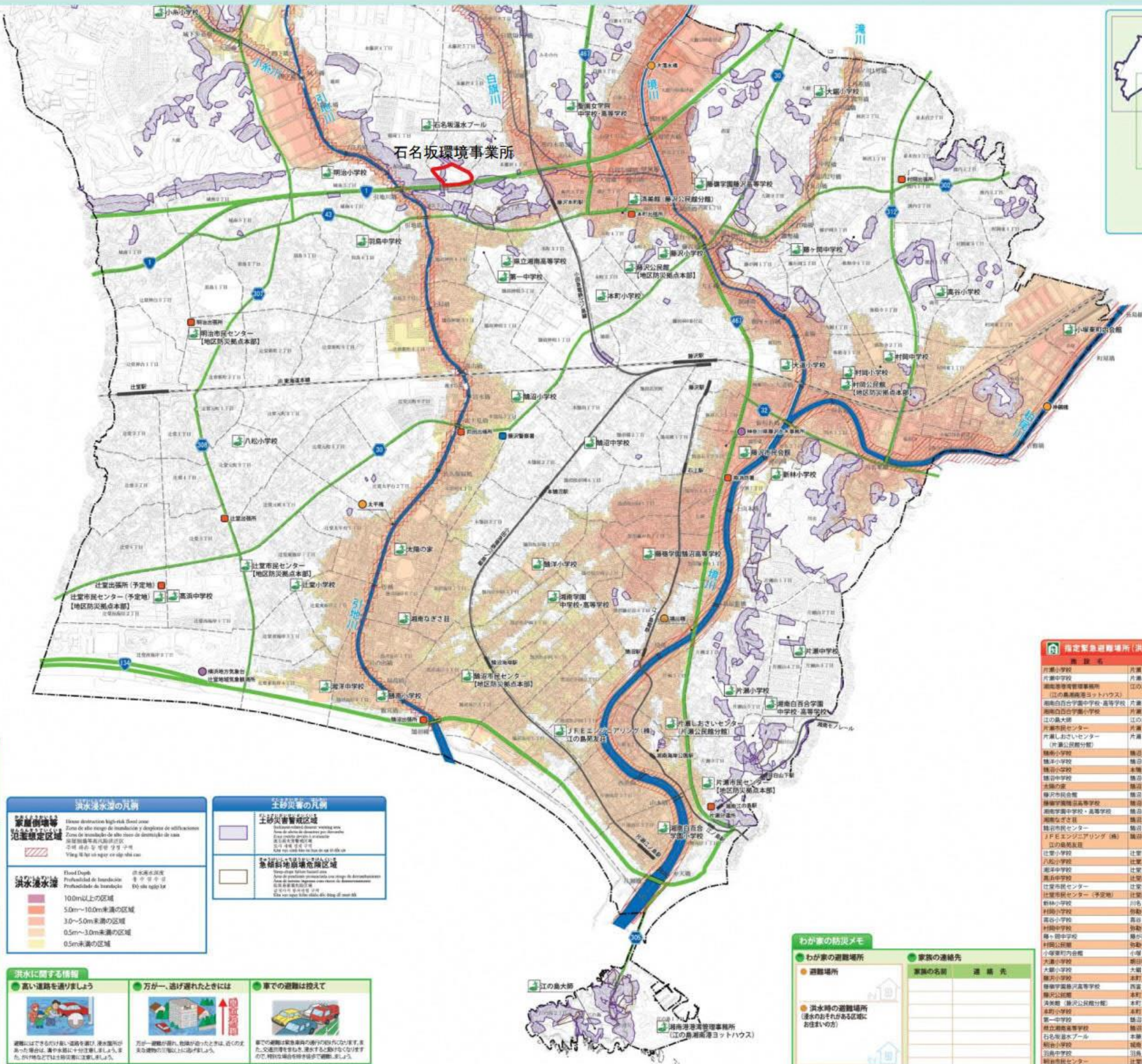
土砂災害の凡例

土砂災害警戒区域
急傾斜地崩壊危険区域

洪水浸水想定区域
100m以上の区域
5.0m~10.0m未満の区域
3.0~5.0m未満の区域
0.5m~3.0m未満の区域
0.5m未満の区域

洪水に関する情報
● 高い道路を通りましょう
● 万が一、逃げ遅れたときには
● 車での避難は控えて

作成したハザードマップには、背景図として都市計画基本図(平成27年作成)を使用しています。



施設名	所在地	電話番号	対応時間
片瀬小学校	片瀬 1-14-29	☎ 26-1440	
片瀬中学校	片瀬 4-1-1	☎ 26-2814	
湘南警察署管理事務所	江の島 1-12-2	☎ 23-2128	
【江の島消防署(江の島消防署)】			
湘南白百合学園中学校・高等学校	片瀬 1-1-1	☎ 27-6211	
湘南白百合学園小学校	片瀬 2-2-30	☎ 22-6200	
江の島大師	江の島 2-4-10	☎ 27-2771	
片瀬市民センター	片瀬 3-5-6	☎ 27-2771	
片瀬市民センター(児童遊園地分館)	片瀬 4-9-22	☎ 29-6668	
片瀬小学校	片瀬 4-2-34	☎ 34-0179	
片瀬中学校	片瀬 5-16-38	☎ 26-3989	
片瀬小学校	片瀬 5-4-23	☎ 23-3119	
片瀬中学校	片瀬 4-3-37	☎ 23-6235	
片瀬小学校	片瀬 6-6-12	☎ 33-3411	
片瀬小学校	片瀬 6-1	☎ 23-2415	
片瀬中学校	片瀬 6-9-10	☎ 22-4783	
湘南学園中学校・高等学校	片瀬 6-1-32	☎ 23-6611	
湘南なぎさ荘	片瀬 6-12-7	☎ 26-2315	
片瀬市民センター	片瀬 2-10-34	☎ 33-2021	
【江の島消防署(江の島消防署)】			
片瀬小学校	片瀬 1-17-1	☎ 33-4121	
片瀬中学校	片瀬 3-1-6	☎ 34-3500	
片瀬小学校	片瀬 4-17-1	☎ 33-2215	
片瀬中学校	片瀬 1-4-3	☎ 34-5225	
片瀬市民センター	片瀬 1-1-41	☎ 34-8661	
片瀬市民センター(予定地)	片瀬 1-1-17	☎ 34-8661	
片瀬小学校	片瀬 400	☎ 27-1951	
片瀬中学校	片瀬 1-16-1	☎ 26-3290	
片瀬小学校	片瀬 9-1	☎ 23-6131	
片瀬中学校	片瀬 3-1-27	☎ 27-6421	
片瀬小学校	片瀬 5-16-1	☎ 26-5192	
片瀬中学校	片瀬 1-3-7	☎ 23-0634	
片瀬市民センター	片瀬 41-21	☎ 27-6131	
片瀬小学校	片瀬 3-3	☎ 26-3976	
片瀬中学校	片瀬 10-20	☎ 27-6131	
片瀬小学校	片瀬 1-5-1	☎ 23-3533	
片瀬中学校	片瀬 1-7-1	☎ 23-3150	
片瀬小学校	片瀬 1-12-17	☎ 27-0019	
片瀬中学校	片瀬 4-4-16	☎ 28-4471	
片瀬小学校	片瀬 2-4-17	☎ 26-1977	
片瀬中学校	片瀬 5-10-9	☎ 23-3100	
片瀬小学校	片瀬 5-10-10	☎ 26-4131	
片瀬中学校	片瀬 1-10-1	☎ 32-5131	
片瀬小学校	片瀬 3-3-1	☎ 33-2442	
片瀬市民センター	片瀬 4-13-14	☎ 36-3111	
片瀬市民センター	片瀬 1-11-23	☎ 36-3444	
片瀬市民センター	片瀬 1-1-4	☎ 33-3333	
片瀬小学校	片瀬 3062-1	☎ 87-9149	

わが家の防災メモ

● 避難場所

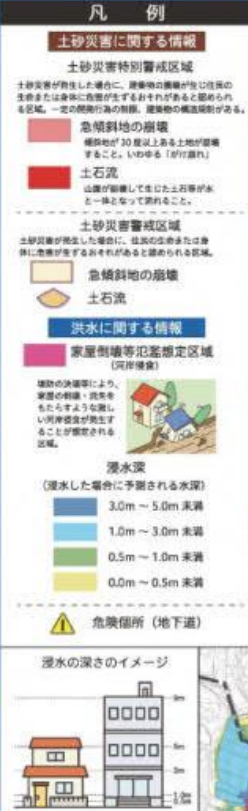
● 避難時の避難場所(浸水のおそれがある区域にお住まいの方)

家族の連絡先

家族の名前	連絡先

81

ば入浴してから排水量が50 L以下になるまでの排水が継続する時間

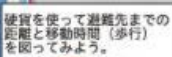


令和3年9月
改正版

対象河川と前提となる想定雨量（想定最大規模降雨）

-
- うちは3冊も買付から2冊でいいかな？
- でも、3日も読水がツブくよ！
- 水の国と読水の間、時間まで読めよう！

※雨の降り方によっては、このハザードマップに示されていない浸水や土砂災害が起きる可能性があるため、注意してください。

[illegible]

2021年9月発行 第17期 神戸市市民安全部防災対策課 編集 電話：0467・82・1111

茅ヶ崎市津波ハザードマップ

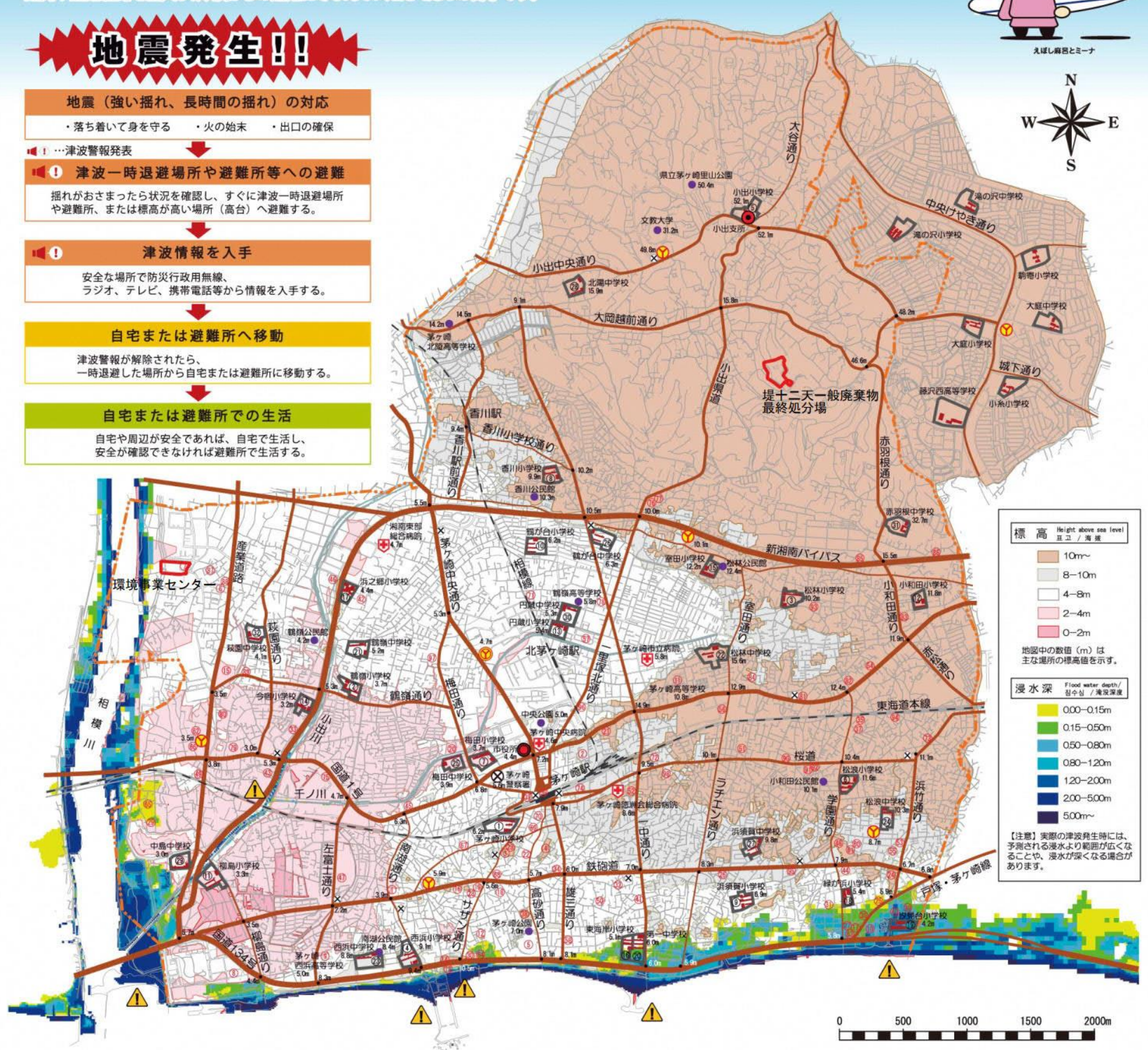
保存版

地震・津波はいつ、どこにいても発生するかわかりません。
「茅ヶ崎市津波ハザードマップ」は、発生頻度は低いものの、発生すれば茅ヶ崎市に甚大な被害をもたらすおそれがある津波を想定し、浸水すると予測される区域を示したうえで、津波一時退避場所や標高などの情報を加えたマップです。また、別冊の「茅ヶ崎市津波ハンドブック」は各家庭で避難先や避難経路を記入し、津波からの避難にそなえていただくための冊子です。



地震発生!!

- 地震（強い揺れ、長時間の揺れ）の対応
- ・落ち着いて身を守る
 - ・火の始末
 - ・出口の確保
- 津波警報発表
- 津波一時退避場所や避難所等への避難
- 揺れがおさまったら状況を確認し、すぐに津波一時退避場所や避難所、または標高が高い場所（高台）へ避難する。
- 津波情報を入手
- 安全な場所で防災行政無線、ラジオ、テレビ、携帯電話等から情報を入手する。
- 自宅または避難所へ移動
- 津波警報が解除されたら、一時退避した場所から自宅または避難所へ移動する。
- 自宅または避難所での生活
- 自宅や周辺が安全であれば、自宅で生活し、安全が確認できなければ避難所で生活する。



この浸水区域は、平成24年3月30日に神奈川県より示された津波浸水予測図を基に作成しております。

凡例
Legend / 例

津波一時退避場所
Tsunami temporary evacuation place
해 일 (일시) 한시 대피소 / 海嘯一時避難所
津波から一時的に身の安全を確保する場所。
※平成24年6月1日現在。
最新の情報は市ホームページ等で確認できます。

避難所
Evacuation area
대피소 / 避難所
津波一時退避場所を兼ねる。
災害時の避難及び救援・救護、情報の拠点であり、一時的な避難生活場所。

注) 図中の番号（「津波一時退避場所」等）は、茅ヶ崎市津波ハンドブックの5～6ページ「避難場所リスト」を参照してください。

行政界
Administration boundary
행정계 / 行政分界線

主要な道路
Main road
주요한 도로 / 主要的道路

その他の道路
Other roads
기타의 도로 / 其他道路

鉄道
Railroad
철도 / 鐵路

市役所
City hall
시청 / 市役所

支所
Branch office
시청 / 市役所

救急告示病院
Emergency notification hospital
구급고시 병원 / 急救告示医院

消防本部・署
消防出張所
Fire station / 소방서 / 消防署

警察署
Police station
경찰서 / 警察

交番・駐在所
Police box
파출소 / 派出所

その他施設
Other institutions
기타 시설 / 其他施設

危険箇所
Hazardous place
위험 장소 / 危險地區

河川に架かる線路橋付近
・津波が通上するおそれあり
・線路の周辺地盤が低い

ヘッドランド
・波が集中し高くなるおそれあり

サザンビーチちがさ道
・浸水のおそれあり
・通路がせまい

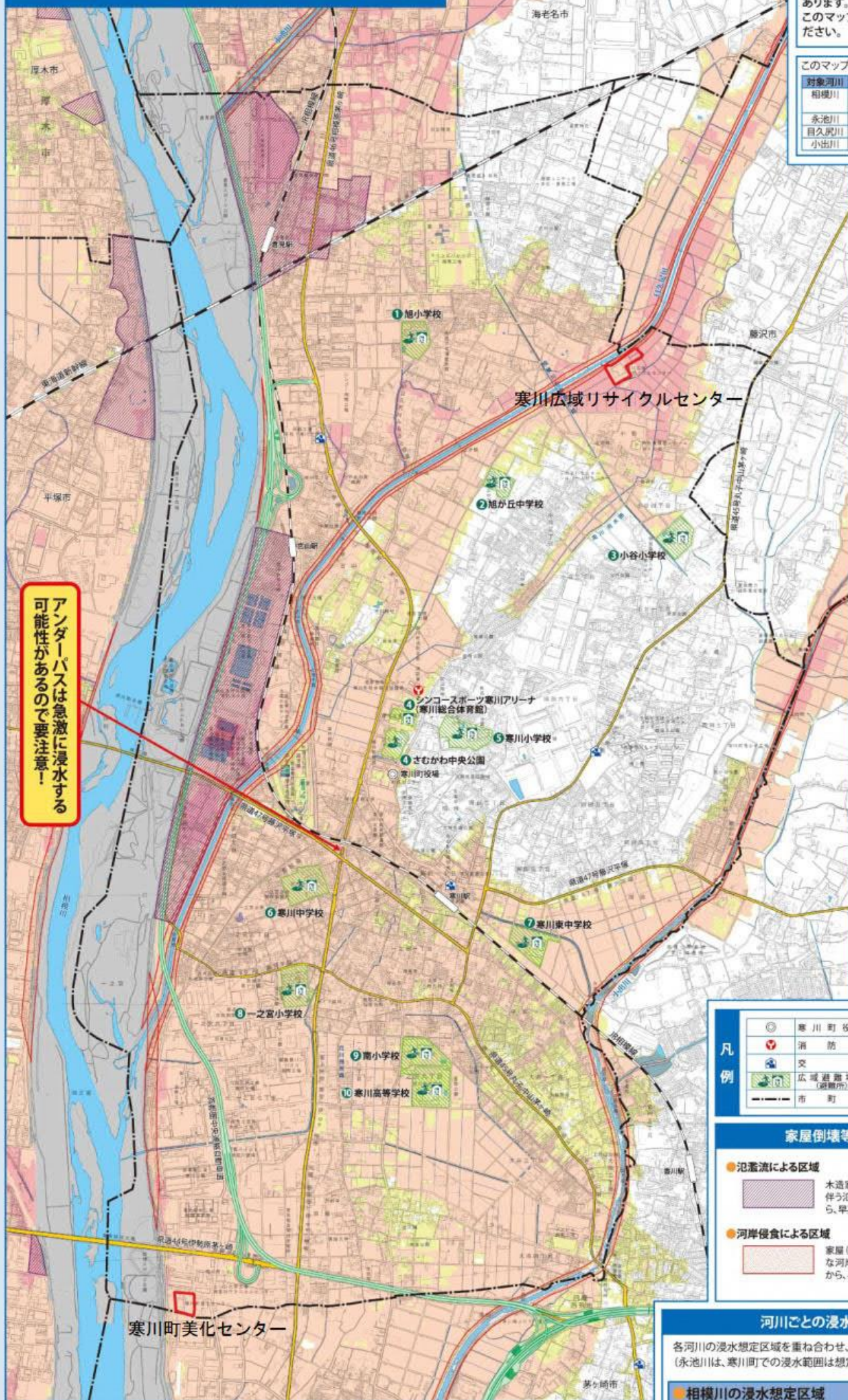
汐見台地下道
・浸水のおそれあり
・通路がせまい

このマップは冷蔵庫やトイレの壁など、日頃からよく目にするところに貼っておき、避難先・避難経路を常に意識するようにしましょう。

津波ハザードマップとハンドブックは、市ホームページでも確認できます。
URL: <http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/>

発行・編集: 茅ヶ崎市市民安全部防災対策課 電話: 0467-82-1111 (代表) 平成24年(2012年)6月発行

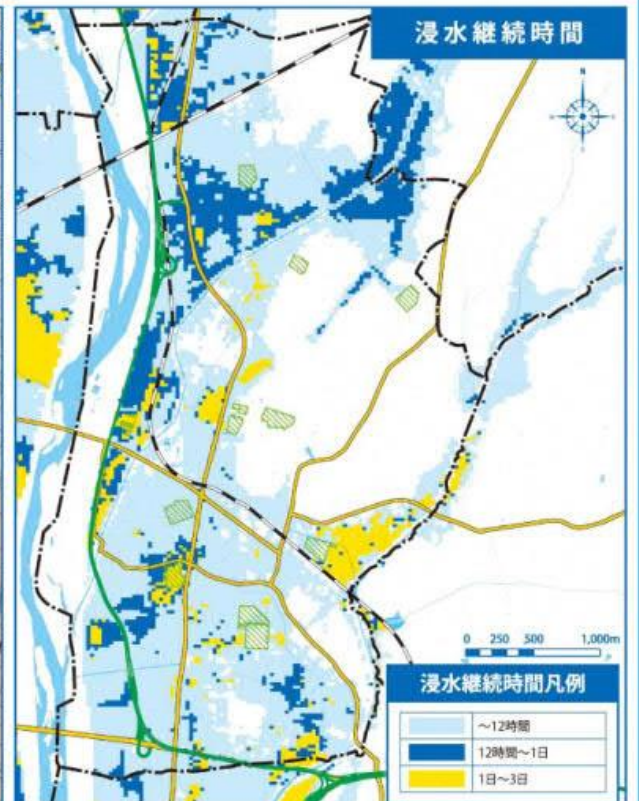
寒川町洪水ハザードマップ



アンダーパスは急激に浸水する可能性があるので要注意！

このマップは、相模川、永池川、目久尻川、小出川それぞれの最大規模の洪水による浸水想定区域を重ねて、各地点で起こりうる最大の浸水深を表示したものです。一度にここで示した浸水想定区域全域が浸水するものではありません。また、他の水路や内水氾濫などは考慮していませんので、この浸水想定区域以外でも浸水が発生する可能性があります。このマップによって危険性の高い場所を把握して、いざというときの安全な避難をご検討ください。

対象河川	作成主体及び指定年月日	指定の前提となる降雨(最大規模)
相模川	国土交通省関東地方整備局:平成28年5月30日 神奈川県:平成29年3月31日	相模川流域の48時間総雨量567mm
永池川	神奈川県:平成30年12月21日	永池川流域の24時間総雨量304mm
目久尻川	神奈川県:平成30年12月21日	目久尻川流域の24時間総雨量398mm
小出川	神奈川県:平成30年12月21日	小出川、千の川流域の24時間総雨量354mm



浸水深50cm以上(屋外への避難が困難となり、孤立するおそれのある深さ)に達してから、その浸水深を下回るまでの時間の最大値です。上水や電気が途絶えた中で長期間孤立すると、生活が困難となります。浸水継続時間が長くなる(例えば3日間など)ところでは浸水が始まる前に早めに避難することが必要です。

●注意してください！

- 洪水時またそのおそれのあるときには、状況に応じて安全な方向・避難所へ避難してください。
- 洪水時には河川や水路等に近づかないでください。また、増水しますので河川敷には立ち入らないでください。
- 避難をするときに、やむを得ず河川や水路等をわたる場合には十分に注意してください。
- 逃げ遅れた場合等は、近くの丈夫なコンクリート造等の建物の高層階が、自宅の2階等へ一時避難をしてください。

凡例

寒川町役場	鉄道
消防署	自動車専用道路
交番	県道
広域避難場所(避難所)	水
市町界	河川敷

家屋倒壊等氾濫想定区域

- 氾濫流による区域
木造家屋が倒壊するような堤防決壊等に伴う氾濫流が発生するおそれがあることから、早期の立退き避難が必要。
- 河岸侵食による区域
家屋(木造・非木造ともに)が倒壊するような河岸侵食が発生するおそれがあることから、早期の立退き避難が必要。



河川ごとの浸水想定区域

各河川の浸水想定区域を重ね合わせ、各地点で、最も深くなる浸水深を左上の図に表示しています。(永池川は、寒川町での浸水範囲は想定されていません。)

●相模川の浸水想定区域

●目久尻川の浸水想定区域

●小出川の浸水想定区域

寒川町内の自然環境について、この地図は、寒川町長の承認を得て、都市計画基本図を使用し、複製したものである。寒川町外の自然環境について、この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基礎地図情報を使用したものである。〔測量法に基づく国土地理院長承認(使用)R1#1033〕 令和2年3月作成

連絡先

防災関連機関	住所	電話番号
寒川町役場	高座郡寒川町宮山165	0467-74-1111
寒川町消防本部	高座郡寒川町宮山396	0467-75-8000
茅ヶ崎警察署	茅ヶ崎市茅ヶ崎3-4-16	0467-82-0110

広域避難場所(避難所)一覧

番号	広域避難場所(避難所)	住所	電話番号	広域避難場所の最大浸水深	避難所となる建物の最大浸水深	避難可能な階数
①	旭小学校	倉見1675-3	0467-75-0359	約2.1m	約1.7m	2階以上
②	旭が丘中学校	小動933	0467-75-5553	浸水しない	浸水しない	全階数可
③	小谷小学校	小谷4-5-1	0467-75-3671	浸水しない	浸水しない	全階数可
④	さむかわ中央公園 シスコスポーツ寒川アリーナ(寒川総合体育館)	宮山275	0467-75-1005	約1.0m	約0.5m	2階以上
⑤	寒川小学校	宮山934	0467-75-0032	浸水しない	浸水しない	全階数可
⑥	寒川中学校	一之宮3-9-1	0467-75-0051	約2.1m	約2.0m	2階以上
⑦	寒川東中学校	岡田718	0467-74-0332	約2.0m	約0.3m	2階以上
⑧	一之宮小学校	一之宮7-3-1	0467-75-0058	約3.3m	約2.7m	2階以上
⑨	南小学校	一之宮9-9-1	0467-74-7444	約1.0m	約0.5m	2階以上
⑩	寒川高等学校	一之宮9-30-1	0467-74-2312	約1.4m	約0.5m	2階以上

藤沢市国土強靱化地域計画

令和 4 年 3 月

藤沢市

事前に備えるべき目標

8 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿で復旧・復興できる条件を整備する

8-1 大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態

当該リスクシナリオを回避するための施策一覧

NO	リスクシナリオを回避するための施策	関連施策分野						
		行政機能	住宅・交通	保健福祉	産業分野	環境分野	情報通信	リスクコ
①	相互応援体制の整備・強化	○						○
②	災害廃棄物の処理体制の整備				○	○		

8-1-① 相互応援体制の整備・強化

(再掲。推進方法は 1-1-⑦に記載。)

8-1-② 災害廃棄物の処理体制の整備			施-45
推進方法	大量の災害廃棄物の発生に備え、災害廃棄物を適正かつ円滑・迅速に処理するための体制を整備します。		
主な取組	・災害時にも廃棄物処理が行なえるよう、設備の強靱化を図り、災害復興拠点としての機能を有する施設とします。（北部環境事業所・石名坂環境事業所） ・国の災害廃棄物対策指針及び県の災害廃棄物処理計画に基づき、藤沢市地域防災計画との整合を図りながら、必要に応じて藤沢市災害廃棄物処理計画の見直しを図ります。（環境総務課） ・公有地で、災害時にがれき置場など災害対応が可能な土地の一元的な把握と定期的なデータの更新を進めます。（企画政策課）		
指標等	指標	現状（年度）	目標（年度）
	・北部環境事業所再整備率	75%（R2）	100%（R4）

藤沢市国土強靱化地域計画に基づく施策として実施する事業一覧

別紙3

令和4年8月現在

施策 No	リスクシナリオを回避するための施策	事業名	所管課	箇所・区域	事業期間	事業の概要等	通し 番号	重点 事業※
1-1-① 6-4-① 7-2-①	建築物の耐震化及び屋内収容物の耐震対策（P37）	木造住宅耐震診断補助	建築指導課	—	～R6 年度	地震災害に対する建築物の耐震性を確認するための耐震診断にかかる費用の一部に対し、補助を行います。	事-1	○
		木造住宅耐震改修工事補助	建築指導課	—	～R6 年度	建築物の耐震性能の向上を図り、災害に強い安全なまちづくりを推進するため、耐震改修工事にかかる費用の一部に対し、補助を行います。	事-2	○
		分譲マンション耐震診断補助	建築指導課	—	～R6 年度	分譲マンションの管理組合に対して、耐震診断に要する費用の一部に対し、補助を行います。	事-3	○
		分譲マンション耐震改修工事等補助	建築指導課	—	～R6 年度	分譲マンションの管理組合に対して、耐震改修工事等費用に要する費用の一部に対し、補助を行います。	事-4	○
		耐震診断義務対象沿道建築物耐震改修等補助	建築指導課	—	～R6 年度	耐震診断の実施が義務付けられた緊急輸送道路沿道建築物の耐震改修設計、耐震改修工事及び除却にかかる費用の一部に対し、補助を行います。	事-5	○
		木造住宅耐震シェルター等設置事業補助	建築指導課	—	～R6 年度	住宅の倒壊から自らの生命を守る為の装置を設置するためにかかる費用の一部に対し、補助を行います。	事-6	○
		住宅環境整備事業	住宅政策課	—	～R6 年度	藤沢市市営住宅等長寿命化計画に基づき改修工事を実施し、市営住宅ストックの長寿命化を進められるよう住宅環境の整備を行います。	事-7	
		家具転倒防止対策事業	防災政策課	—	～R6 年度	家具の転倒によるケガや逃げ遅れの抑制のため、住宅等における家具固定器具の取付けの普及促進を図ります。	事-8	

施策 No	リスクシナリオを回避するための施策	事業名	所管課	箇所・区域	事業期間	事業の概要等	通し 番号	重点 事業※
6-2-③	生活用水の確保（P77）	指定防災井戸補助事業	危機管理課	—	～R6 年度	指定防災井戸の所有者に揚水用（手動式又は手動式と電動式の併用型）ポンプ整備費の一部を助成します。	事-95	
		災害対策用ろ水機点検修繕	防災政策課	—	～R6 年度	災害時に避難所となる施設に整備しているろ水機の点検、整備を実施します。	事-96	
8-1-②	災害廃棄物の処理体制の整備（P84）	北部環境事業所再整備事業	北部環境事業所	北部環境事業所	～R4 年度	2号炉整備においては、設備の強靱化を図り、災害復興拠点としての機能を有する施設とします。	事-97	○
8-2-②	災害救援ボランティアの受け入れ（P86）	災害救援ボランティアコーディネーター養成事業	危機管理課	—	～R6 年度	災害救援ボランティアコーディネーター養成講座の開催支援を行います。	事-98	
		災害時福祉ボランティア登録推進事業	危機管理課	—	～R6 年度	福祉避難所（一次）等における要配慮者支援体制充実に向けた「災害時福祉ボランティア」の登録を推進します。	事-99	
8-3-② 8-5-②	国土調査の実施（P87）	地籍調査事業	道路管理課	—	～R6 年度	大規模災害から迅速かつ円滑な復旧・復興に向けて、土地境界の明確化を図るため、地籍調査を実施します。	事-100	
8-3-④	河川改修（P88）	一色川改修事業	河川水路課	一色川	～R21 年度	「準用河川一色川整備基本計画」に基づき河川改修整備を推進します。 ○護岸改修工事：L=210m 完了予定年度：R6 事業費：4 億円	事-101	○

リスクシナリオ 7-1

大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復興が大幅に遅れる事態

災害時には、瓦礫をはじめとする災害廃棄物が大量に発生し、発災直後から撤去や仮置場の設置等、必要な処理が滞ってしまう可能性や、廃棄物処理が被災したために処理が追いつかず、復旧・復興が大幅に遅れる事態となるおそれがあります。

また、災害廃棄物の処理が遅延すると、日常のごみ処理自体にも影響を及ぼし、生活衛生環境の悪化にも繋がる恐れがあります。



資料）環境省 災害廃棄物対策情報サイト（災害廃棄物処理の進捗状況）

当該リスクシナリオを回避するための施策一覧

	No.	リスクシナリオを回避するための施策	施策分野（政策目標）							
			1	2	3	4	5	6	7	行
主要	施 26	災害廃棄物の集積・処理体制の構築					○	○	○	
関連	施 16	相互応援体制の構築・受援体制の整備					○	○		○
	施 28	都市等の復興事前準備の推進		○			○			

リスクシナリオを回避するための施策

施策No.26 災害廃棄物の集積・処理体制の整備

【脆弱性評価・施策の方向】

大量の災害廃棄物の発生に備えて、一時的な保管・集積・運搬、処理等の応急的な対策や、本格的な復旧や復興対策を円滑に実施できる体制を確保する必要があるため、主に次の取り組みを行います。

- ◆ 県、他市町村、廃棄物関係団体と連携し、災害時の各種応急対策活動を実施するため障害となる災害廃棄物等の除去方法等について、相互協力体制の構築を検討します。
- ◆ 災害時においても円滑に廃棄物処理が行えるように、環境事業センターのごみ処理施設については、耐震安全性を確保するとともに設備の強靱化を図り、災害に対して構造的かつ機能的に強固な施設とします。
- ◆ 国の廃棄物対策指針及び県の災害廃棄物処理計画に基づき、茅ヶ崎市地域防災計画との整合を図りながら、必要に応じて茅ヶ崎市災害廃棄物処理計画の見直しを図ります。
- ◆ 応急対策や復旧・復興対策の円滑化のため、平常時から一般廃棄物最終処分量の削減を図り、廃木材及びコンクリートがら等の再利用を含めて、災害廃棄物を適正に処理できる体制を整備します。
- ◆ 災害廃棄物の一時保管場所となる仮置場の配置や運搬、処理、処分方法等、災害時における応急体制を構築します。
- ◆ ごみ処理施設の耐震化、浸水対策及び補修等に必要な資機材の備蓄に努め、収集車両や機器等を常時整備し、緊急出動できる体制の整備に努めます。
- ◆ 廃棄物焼却施設、粗大ごみ処理施設、し尿処理施設、資源物処理施設などの一般廃棄物処理施設の災害時の稼働について、2市1町（本市、藤沢市、寒川町）との連携のもとで対応体制を整備します。

リスクシナリオを回避するための施策

施策No.26 災害廃棄物の集積・処理体制の整備

【脆弱性評価・施策の方向】

大量の災害廃棄物の発生に備えて、一時的な保管・集積・運搬、処理等の応急的な対策や、本格的な復旧や復興対策を円滑に実施できる体制を確保する必要があるため、主に次の取り組みを行います。

- ◆ 県、他市町村、廃棄物関係団体と連携し、災害時の各種応急対策活動を実施するため障害となる災害廃棄物等の除去方法等について、相互協力体制の構築を検討します。
- ◆ 災害時においても円滑に廃棄物処理が行えるように、環境事業センターのごみ処理施設については、耐震安全性を確保するとともに設備の強靱化を図り、災害に対して構造的かつ機能的に強固な施設とします。
- ◆ 国の廃棄物対策指針及び県の災害廃棄物処理計画に基づき、茅ヶ崎市地域防災計画との整合を図りながら、必要に応じて茅ヶ崎市災害廃棄物処理計画の見直しを図ります。
- ◆ 応急対策や復旧・復興対策の円滑化のため、平常時から一般廃棄物最終処分量の削減を図り、廃木材及びコンクリートガラ等の再利用を含めて、災害廃棄物を適正に処理できる体制を整備します。
- ◆ 災害廃棄物の一時保管場所となる仮置場の配置や運搬、処理、処分方法等、災害時における応急体制を構築します。
- ◆ ごみ処理施設の耐震化、浸水対策及び補修等に必要な資機材の備蓄に努め、収集車両や機器等を常時整備し、緊急出動できる体制の整備に努めます。
- ◆ 廃棄物焼却施設、粗大ごみ処理施設、し尿処理施設、資源物処理施設などの一般廃棄物処理施設の災害時の稼働について、2市1町（本市、藤沢市、寒川町）との連携のもとで対応体制を整備します。

【別綴】茅ヶ崎市国土強靱化計画に基づく施策として実施する事業一覧（抜粋）

【別綴】茅ヶ崎市国土強靱化地域計画に基づき実施する事業一覧（令和5年度版）

通し番号	対応する施策	事業名	事業の概要・実施箇所等	事業規模・箇所・区域等	現状値	目標値	実施期間 (予定)	国（県）の交付 金・補助金等の名 称	所管課	全体事業費
事-1	1 建物等の倒壊・損傷対策の推進 4 移動・通行等の道路機能の確保 9 浸水対策の推進	浜見平地区拠点整備事業	浜見平地区の、 ・インフラ施設の更新、新設による機能健全性の確保 ・雨水幹線の暗渠化、電線類地中化、ほか道路整備による交通ネットワークの確保	-	①電線類地中化工事 (左富士通り、鉄砲道) *整備済=1123m *総延長=2030m *進捗率55% ②道路整備事業（左富士通り、鉄砲道） *整備済=550m *総延長=980m *進捗率56% ③緑道整備事業 *整備済=830m *(総延長=1630m) *進捗率50%	-	-	-	拠点整備課	-
事-2	1 建物等の倒壊・損傷対策の推進 25 危険物等施設の安全対策の推進	耐震改修促進計画事業	旧耐震基準建築物の耐震化や危険ブロック塀等の撤去、その周知活動	-	-	-	-	【国土交通省】 社会資本整備総合交付金	建築指導課	29百万円
事-3	1 建物等の倒壊・損傷対策の推進 9 浸水対策の推進	中島ポンプ場改築事業	中島ポンプ場の老朽化した電気設備の改築と土木・建築構造物の耐震化、耐水化を実施する。	-	-	-	～R7年度	【国土交通省】 防災・安全交付金	下水道河川管理課	-
事-4	2 地域における安全な居場所の確保	茅ヶ崎市みどりの保全事業	市内の防災・減災、安全のため、緑地確保を目的とする事業	都市計画区域面積(3,576ha)	緑地面積(割合) 660.71ha (18.48%)	緑地面積(割合) 689.68ha (19.29%)	～R12年度	【国土交通省】 防災・安全社会資本整備総合交付金	景観みどり課	-
事-5	2 地域における安全な居場所の確保 14 衛生環境の悪化防止	小学校施設整備事業	①空調設備改修工事（2校）	①今宿小学校空調設備改修工事 小出小学校空調設備改修工事	-	①更新	～R5年度	【文部科学省】 学校施設環境改善交付金	教育施設課	-
事-6	2 地域における安全な居場所の確保 14 衛生環境の悪化防止	中学校施設整備事業	①トイレ改修工事（2校） ②空調設備改修工事（2校）	①鶴嶺中学校校舎棟東・校舎棟西トイレ改修工事 中島中学校校舎棟東トイレ改修工事 ②第一中学校空調設備改修工事 萩園中学校空調設備改修工事	-	①洋式化・ドライ化 ②更新	～R5年度	【文部科学省】 学校施設環境改善交付金	教育施設課	-
事-7	3 自助・共助による地域防災力の向上 8 津波への意識・対応力の向上	防災啓発事業	津波ハザードマップの作成	-	-	-	～R7年度	【国土交通省】 防災・安全交付金	防災対策課	25百万円以上
事-8	4 移動・通行等の道路機能の確保	香川駅周辺整備事業	香川駅周辺地区の、 ・インフラ施設の更新、新設による機能健全性の確保 ・道路整備等による交通ネットワークの確保	-	①歩道整備事業（市道7115号線） *用地買収済=647㎡ *用地買収予定=919㎡ *進捗率=70%	-	-	-	拠点整備課	-
事-9	4 移動・通行等の道路機能の確保	地盤沈下対策調査事業	・地盤沈下の状況を把握するため、水準測量調査を隔年実施。 ・「神奈川県生活環境の保全等に関する条例」に基づく地下水採取事業者への届出等の審査事務・指導等の実施。	-	-	-	-	市町村地盤沈下調査補助金（神奈川県）*水準測量	環境保全課	-

【別綴】茅ヶ崎市国土強靱化計画に基づく施策として実施する事業一覧（抜粋）

通し番号	対応する施策	事業名	事業の概要・実施箇所等	事業規模・箇所・区域等	現状値	目標値	実施期間 (予定)	国（県）の交付 金・補助金等の名称	所管課	全体事業費
事-32	13 22 帰宅困難者対策の推進 自立・分散型エネルギーの導入促進	道の駅整備・管理運営事業	まちの活力・まちのにぎわいにつながることを期待できる「道の駅」を柳島地区に整備する。	道の駅整備 6,270.87㎡ (国道134号道路区域除く)	優先交渉権者選定	供用開始	～R7年度	-	産業振興課	-
事-33	14 26 衛生環境の悪化防止 災害廃棄物の集積・処理体制の構築	し尿収集業務・浄化槽清掃に関する事務	・「寒川町と茅ヶ崎市とのし尿処理の事務委託に関する協定」に基づく市町連携体制の構築とし尿処理施設の維持管理。 ・近隣市町村等との協定に基づく災害時のし尿・浄化槽汚泥収集処理体制の確保。	-	-	-	-	-	環境保全課	-
事-34	20 飲料水、食料及び生活必需物資等の確保	ごみの収集運搬事業	電気自動車の導入（電気供給）	1台～37台	0台	導入	-	-	環境事業センター	-
事-35	22 自立・分散型エネルギーの導入促進	脱炭素社会に向けた普及啓発事業	気候非常事態宣言や太陽光発電等に関する周知・啓発	-	-	-	-	-	環境政策課	-
事-36	22 自立・分散型エネルギーの導入促進	カーボンニュートラル推進事業	地域の特性に応じた再生可能エネルギーの導入可能性を把握し、効果的な対策を推進するとともに、ロードマップを作成する。	-	-	ロードマップ作成	～R5年度	【環境省】 再生エネの最大限導入計画づくり支援事業	環境政策課	-
事-37	22 自立・分散型エネルギーの導入促進	カーボンニュートラル推進事業	公共施設等への太陽光発電設備等の導入調査を実施し、二酸化炭素排出量削減効果を分析する。	-	-	調査完了	-	【環境省】 再生エネの最大限導入計画づくり支援事業	環境政策課	-
事-38	25 危険物等施設の安全対策の推進	水・土壌環境保全調査事業	・公共用水域の水質常時監視。 ・各種公害法令に基づく事業所立入検査等による指導・啓発の実施。	-	-	-	-	-	環境保全課	-
事-39	26 災害廃棄物の集積・処理体制の構築	粗大ごみ処理施設整備事業	環境事業センターに新たな粗大ごみ処理施設を整備する	環境事業センター	施設整備率0%	供用開始	～R7年度	【環境省】 廃棄物処理施設整備交付金	資源循環課	-
事-40	28 都市等の復興準備の推進	地籍調査事業	-	-	-	-	-	【国土交通省】 地籍調査負担金 ※県による間接補助	建設総務課	-
事-41	30 文化財所有者・管理者の防災対策	クリエイターシティ・チガサキ形成戦略事業	旧南湖院第一病舎等の利活用を行う。	敷地面積 2,800㎡（市所有地） 建築面積 115㎡	-	供用開始	～R7年度	【文化庁】 登録有形文化財 （建造物・美術工芸品）修理等事業 費国庫補助金	文化生涯学習課	-

発行

○藤沢市環境部環境総務課神奈川県藤沢市朝日町 1 番地の 1
TEL 0466-50-3529

○茅ヶ崎市環境部資源循環課神奈川県茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目
1 番 1 号
TEL 0467-82-1111

○寒川町環境経済部環境課神奈川県高座郡寒川町宮山 1 6 5
番地
TEL 0467-74-1111